

島本町のひとり親家庭福祉に関する アンケート調査報告書

令和6（2024）年3月

島本町

目次

1. 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査期間と調査方法.....	1
3. 調査対象と回収状況.....	1
4. 報告書の見方.....	1
2. 調査結果.....	2
1 あなた自身のことについて.....	2
2 あなたのご家族のことについて.....	9
3 あなたのお仕事について.....	14
4 収入などについて.....	33
5 養育費・面会交流のことについて.....	46
6 お住まいのことについて.....	56
7 お子さんのことについて.....	59
8 悩みや相談について.....	65
3. 調査票.....	98

1. 調査の概要

1. 調査の目的

「第5期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の策定の基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施しました。

2. 調査期間と調査方法

- ・調査期間：令和6年2月2日～2月20日（3月7日回収分まで反映）
- ・調査方法：郵送により配布・回収。またはインターネット回答（調査票にインターネット回答用ID・パスワードを貼付。郵送・インターネット回答ともに無記名で回答）

3. 調査対象と回収状況

	配布数	回収数	回収率
島本町のひとり親家庭福祉に関するアンケート調査	245 人	83 人 (24 人)	33.9% (9.8%)

() 内はインターネット回答の数

4. 報告書の見方

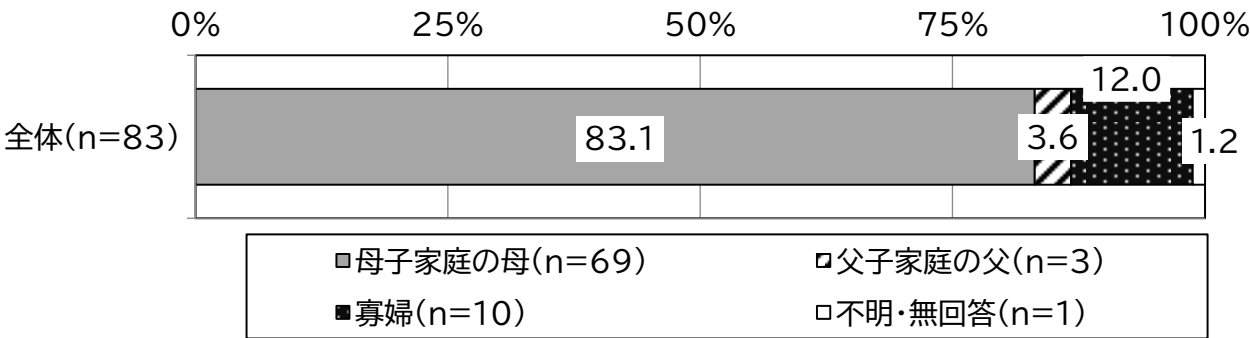
- 集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しているため、比率（％）の合計が100％にならないことがあります。
- 図表及び解説文では、回答の選択肢の文言を短縮している場合があります。
- 階層集計の比率（％）は、すべて階層ごとの該当対象者数を100として算出しています。
- 回答比率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出しました。2つ以上の回答を求める設問では、比率（％）の合計は100％を超えています。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- 文章で回答いただいた内容については、原則として原文のまま掲載しています。なお、明らかな誤字・脱字は訂正するとともに、特定の個人や団体等が判別でき、その権利や利益を侵害する恐れがあるなど、公表することが適切でないと判断した表現については一部修正している場合があります。
- クロス集計表は回答の多い上位2項目に網掛け（「その他」「不明・無回答」等を除く）を行っています。また、各回答について「不明・無回答」と回答された方の結果については、クロス集計表には記載していません。

2. 調査結果

1 あなた自身のことについて

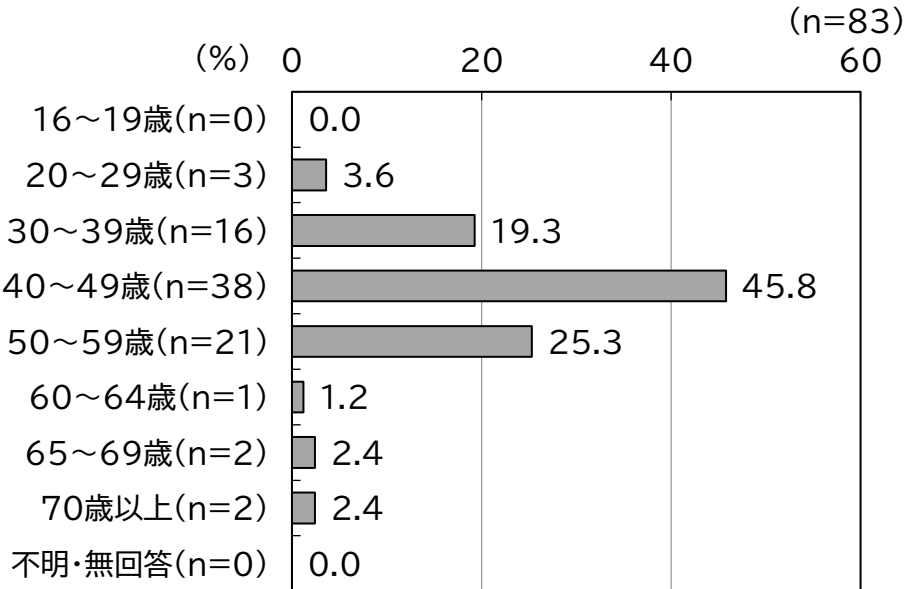
問1 あなたは、次のどれにあたりますか？（○は1つ）

「母子家庭の母」が83.1%で最も高く、次いで「寡婦」が12.0%、「父子家庭の父」が3.6%となっています。



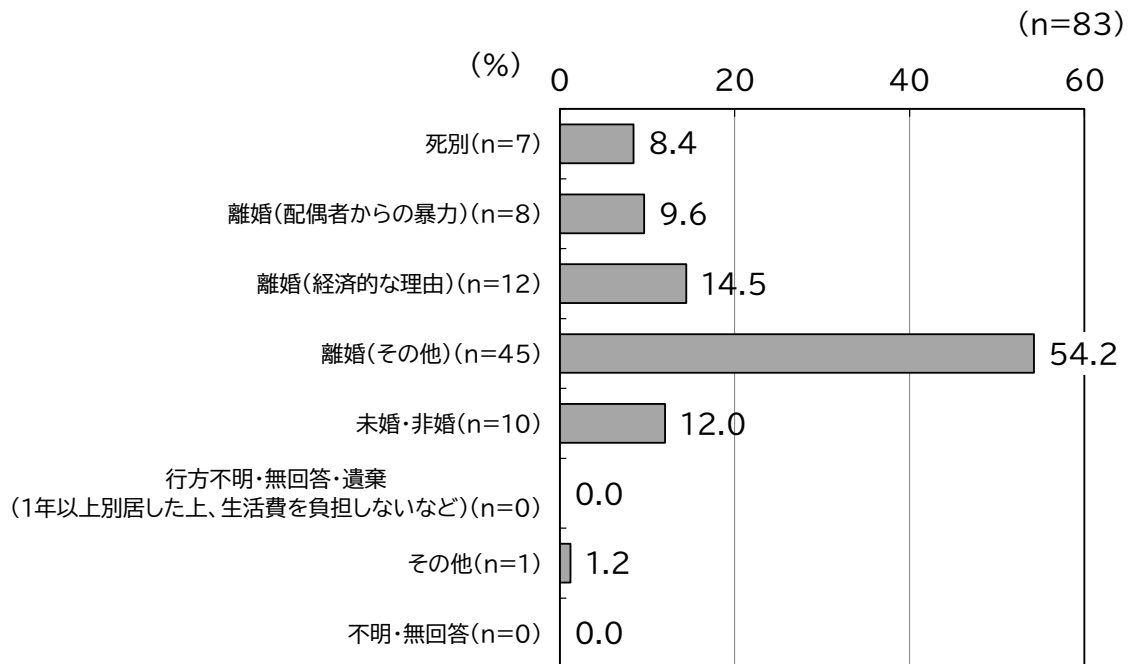
問2 あなたの年齢は？（令和6（2024）年1月1日現在）（○は1つ）

「40～49 歳」が45.8%で最も高く、次いで「50～59 歳」が25.3%となっています。



問3 ひとり親になった理由は何ですか？（○は1つ）

「離婚（その他）」が54.2%で最も高く、次いで「離婚（経済的な理由）」が14.5%となっています。

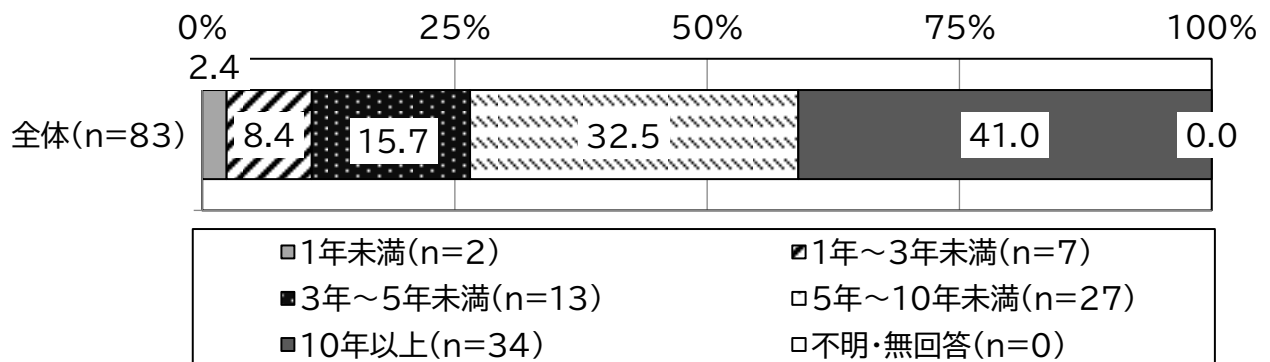


◇ひとり親になった理由「その他」の回答

内 容
子どもに対する暴言と暴力

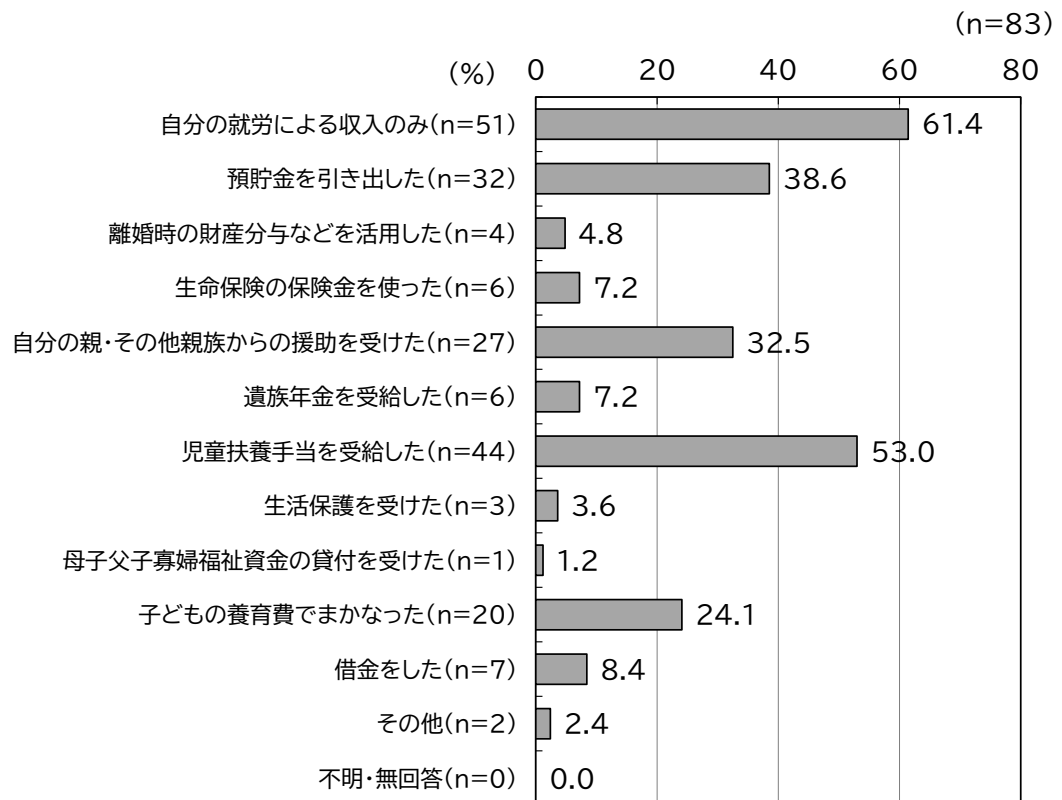
問4 ひとり親になってから、何年になりますか？（○は1つ）

「10年以上」が41.0%で最も高く、次いで「5年～10年未満」が32.5%となっています。



問5 ひとり親になった直後、どのような方法で生計をたてられましたか？（〇はいくつでも）

「自分の就労による収入のみ」が61.4%で最も高く、次いで「児童扶養手当を受給した」が53.0%となっています。



◇ひとり親になった直後の生計の方法「その他」の回答

内 容
自立支援教育訓練給付金

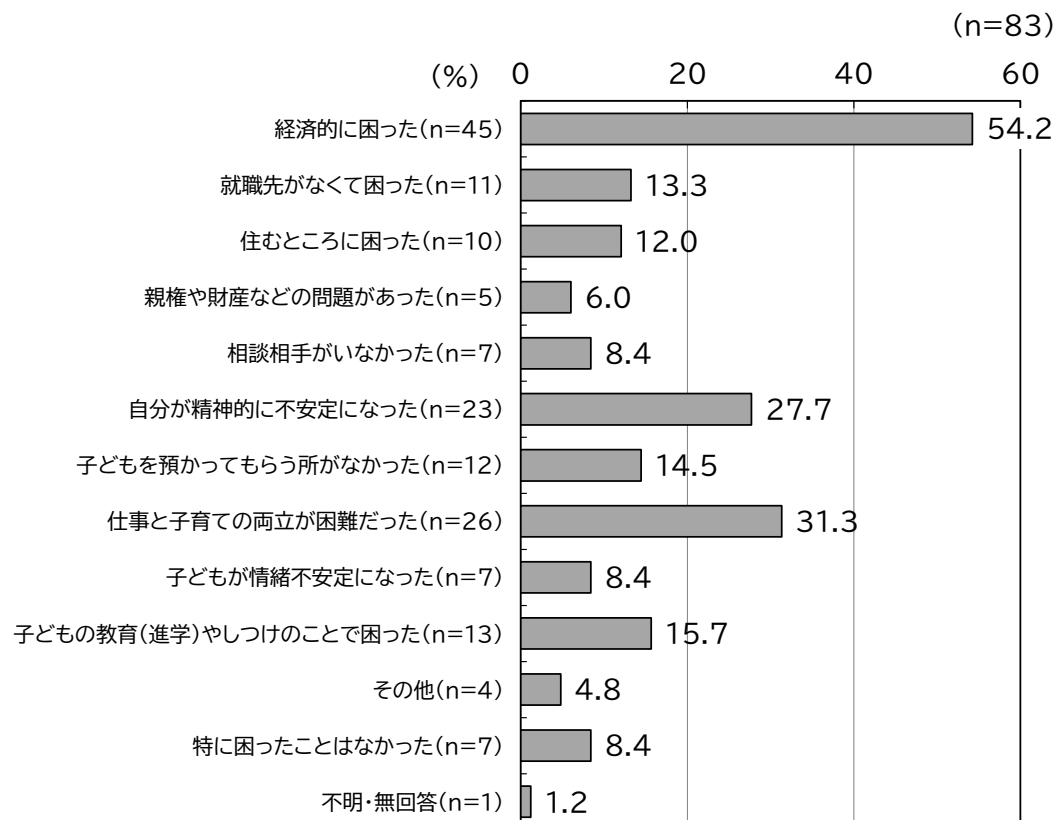
ひとり親になった年数別にみると、5年未満と10年以上では「自分の就労による収入のみ」が最も高く、次いで「児童扶養手当を受給した」が高くなっています。5～10年未満では、「児童扶養手当を受給した」が最も高く、次いで「預貯金を引き出した」が高くなっています。

【クロス集計】問5：ひとり親になった直後の生計方法（第8位まで）

	(n)	自分の就労による収入のみ	預貯金を引き出した	生命保険の保険金を使った	自分の親・その他親族からの援助を受けた	遺族年金を受給した	児童扶養手当を受給した	子どもの養育費でまか	借金をした
全体	83	61.4	38.6	7.2	32.5	7.2	53.0	24.1	8.4
ひとり親年数別	5年未満	22	72.7	27.3	0.0	9.1	9.1	45.5	36.4
	5～10年未満	27	48.1	55.6	7.4	48.1	0.0	70.4	29.6
	10年以上	34	64.7	32.4	11.8	35.3	11.8	44.1	11.8

問6 ひとり親になった直後、困ったことは何ですか？（○は主なもの3つまで）

「経済的に困った」が54.2%で最も高く、次いで「仕事と子育ての両立が困難だった」が31.3%となっています。



◇ひとり親になった直後困ったこと「その他」の回答

内 容
相手と子どもの面会交流や養育費のことで話し合いができずに困った
配偶者からの嫌がらせ
自分が病気になった時、頼る先がなかった
扶養手当がすぐもらえなかった（制度的に）元夫が扶養者であることをゆずらず
一人で全てこなさなくてはならない為、疲労がある

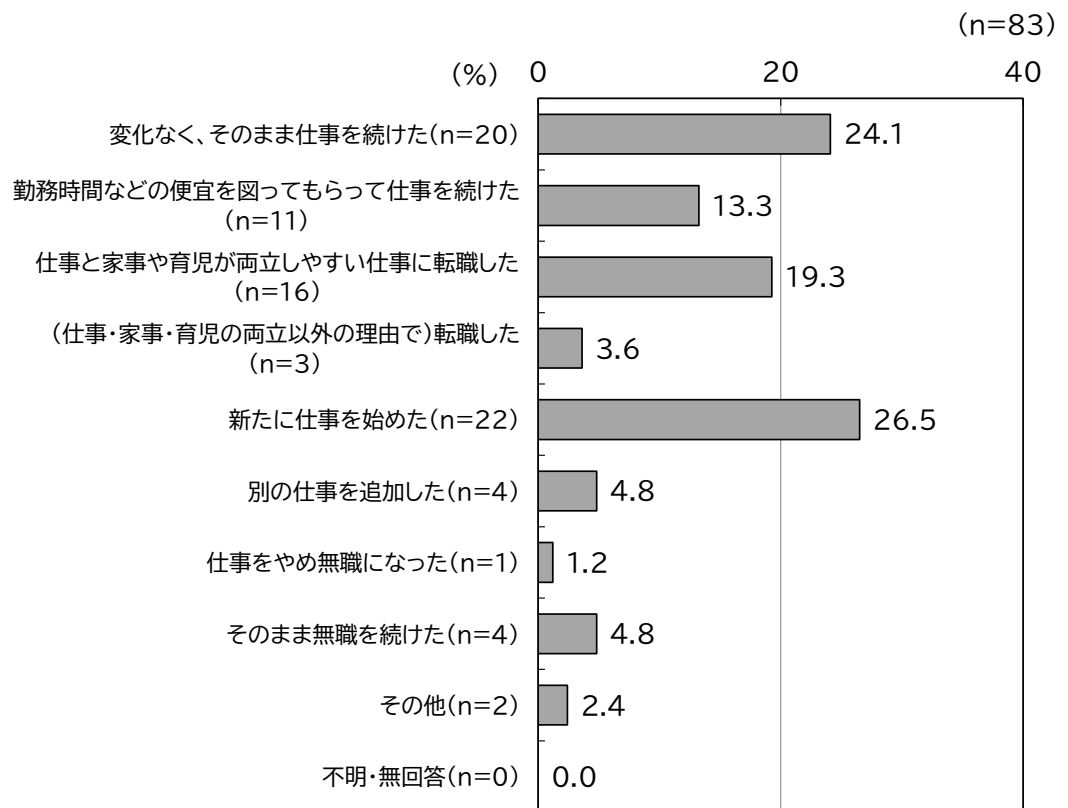
ひとり親になった年数別にみると、いずれの年数においても「経済的に困った」が最も高く5割を超えています。次いで、10年未満では「自分が精神的に不安定になった」、10年以上では「仕事と子育ての両立が困難だった」が高くなっています。

【クロス集計】問6：ひとり親になった直後に困ったこと（第5位まで）

	(n)	経済的に困った	就職先がなくて困った	自分が精神的に不安定になった	仕事と子育ての両立が困難だった	子どもの教育（進学）やしつけのことで困った
全体	83	54.2	13.3	27.7	31.3	15.7
ひとり親年数別						
5年未満	22	59.1	0.0	31.8	27.3	9.1
5～10年未満	27	55.6	22.2	33.3	29.6	22.2
10年以上	34	50.0	14.7	20.6	35.3	14.7

問7 ひとり親になった前と後で、仕事の上で変化はありましたか？（○は1つ）

「新たに仕事を始めた」が 26.5%で最も高く、次いで「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 24.1%となっています。



◇転職した理由

内 容
資格取るために職業訓練学校へ行くため
年収を増やす

◇ひとり親になった前後での仕事の変化「その他」の回答

内 容
正社員になるため
現職だと収入が低いので収入増の職に転職する為に現在パートで仕事している
資格をとるための勉強をした（アルバイトをしながら）

ひとり親になった年数別にみると、5年未満では「変化なく、そのまま仕事を続けた」が最も高くなっており、5割となっています。5～10年未満では「新たに仕事を始めた」、10年以上では「仕事と家事や育児が両立しやすい仕事に転職した」「新たに仕事を始めた」が最も高くなっています。

【クロス集計】問7：仕事の上での変化（第5位まで）

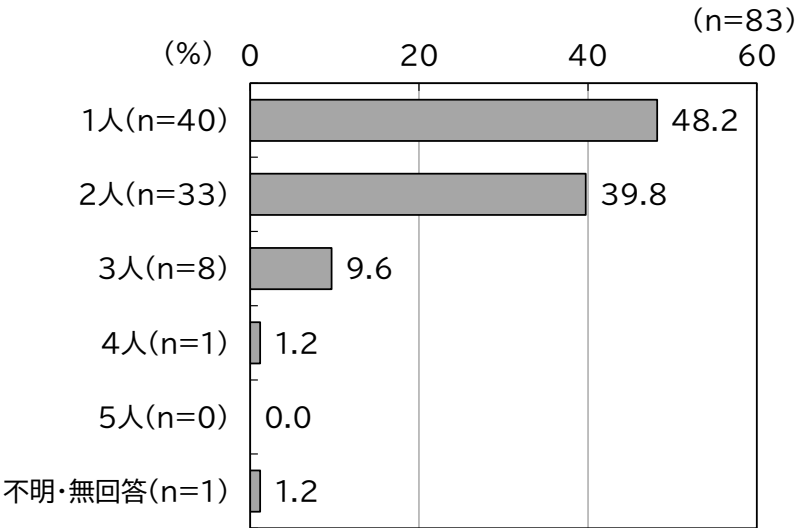
		(n)	変化なく、 そのまま仕 事を続けた	勤務時間などの便宜を 図ってらうって仕事を 続けた	仕事と家事や育児が両 立しやすい仕事に転職 した	新たに仕事を始めた	別の仕事を追加した	そのまま無職を続けた
	全体	83	24.1	13.3	19.3	26.5	4.8	4.8
ひとり 親年 数別	5年未満	22	50.0	13.6	0.0	18.2	4.5	0.0
	5～10年未満	27	22.2	11.1	25.9	33.3	3.7	3.7
	10年以上	34	8.8	14.7	26.5	26.5	5.9	8.8

2 あなたのご家族のことについて

問8 お子さん（成人された方も含む）の『年齢（令和6（2024）年1月1日現在）』と『性別』『同居・別居別』『就学状況』『就労状況』をお教えてください。（○はそれぞれ1つ）

【子どもの人数】

「1人」が48.2%、「2人」が39.8%、「3人」が9.6%となっています。

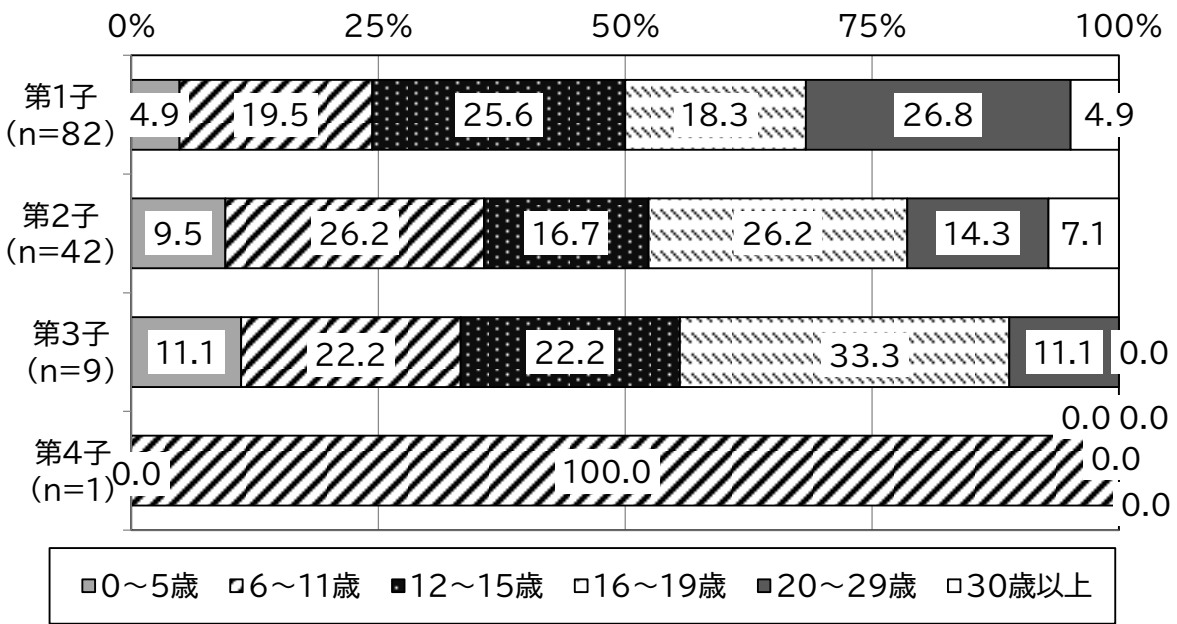


【子どもの年齢】

第1子では、「20～29 歳」が26.8%と最も多く、次いで「12～15 歳」が25.6%となっています。

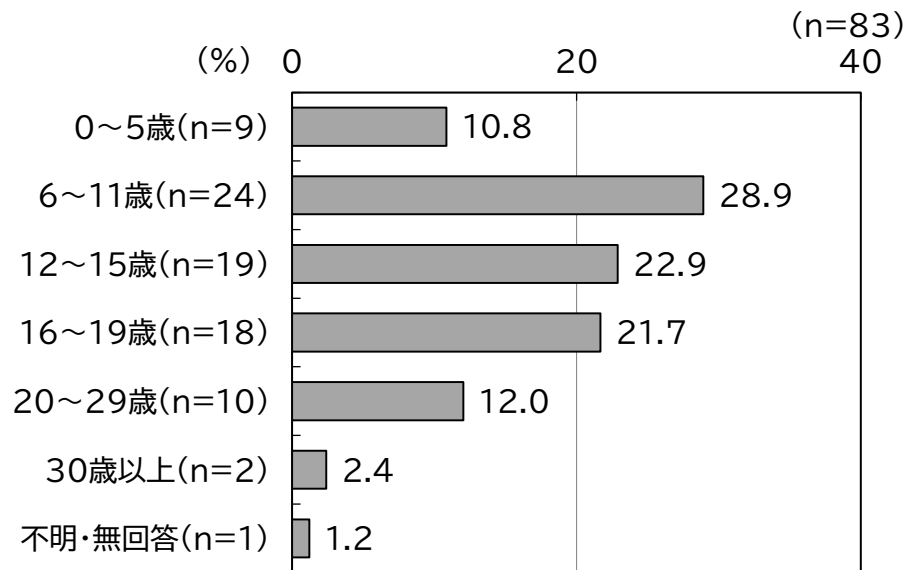
第2子では、「6～11 歳」「16～19 歳」がともに26.2%と最も多くなっています。

第3子では、「16～19 歳」が33.3%と最も多くなっています。



【参考 末子の年齢】

「6～11歳」が28.9%と最も多く、次いで「12～15歳」が22.9%となっています。

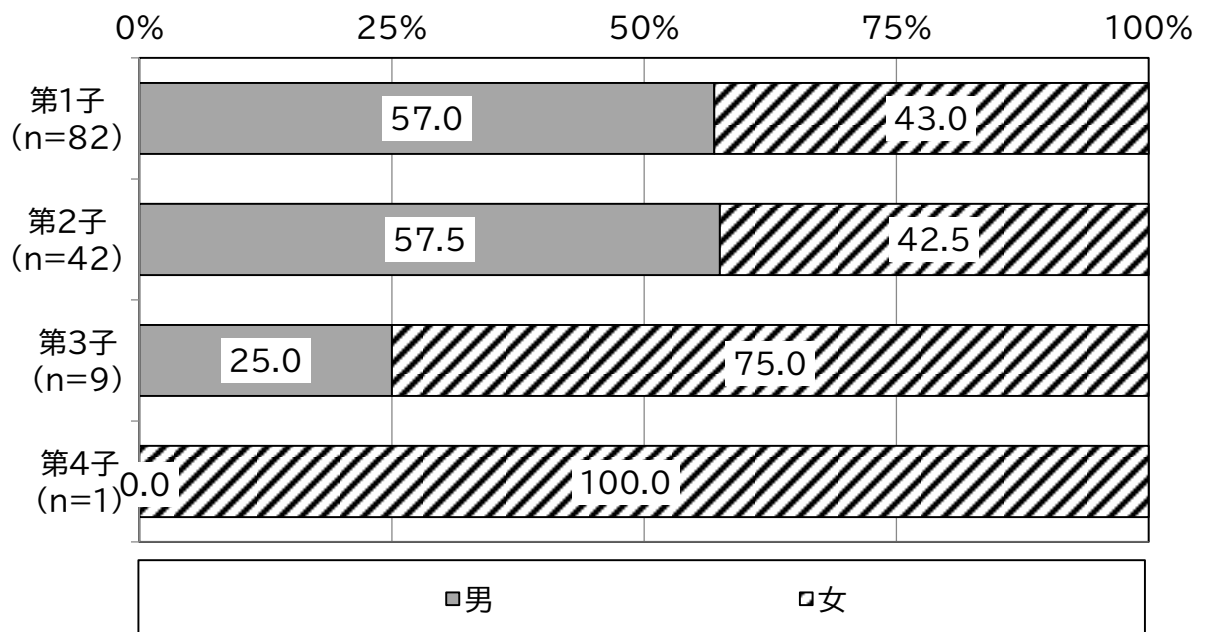


【子どもの性別】

第1子では、「男性」が57.0%と、「女性」が43.0%となっています。

第2子では、「男性」が57.5%と、「女性」が42.5%となっています。

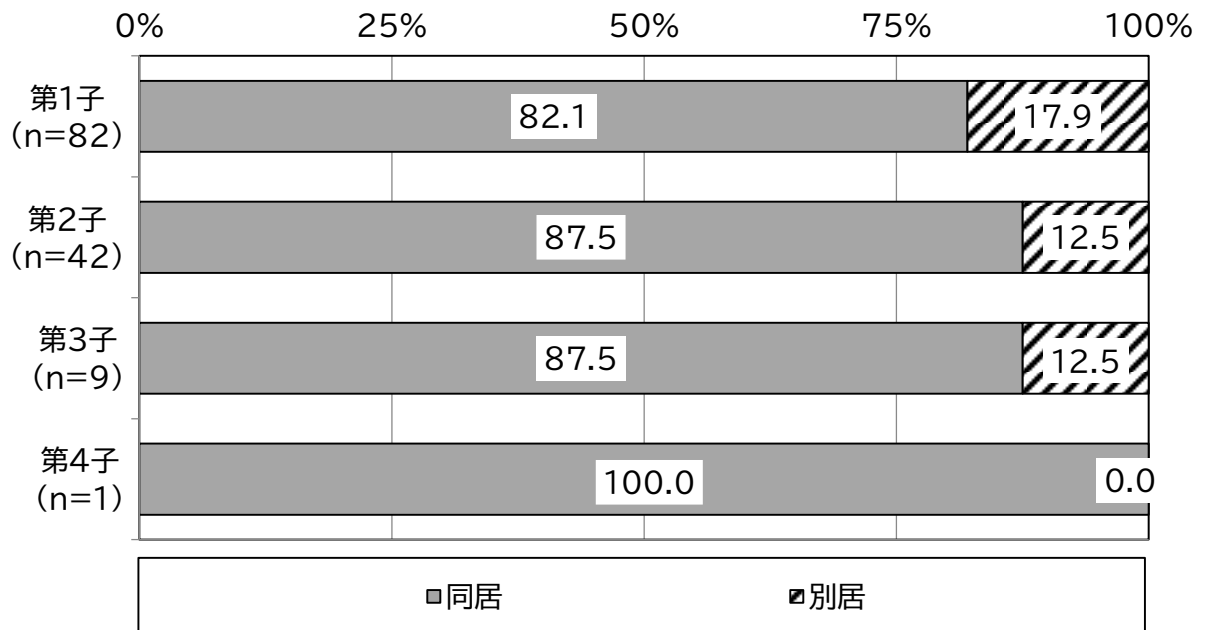
第3子では、「男性」が25.0%と、「女性」が75.0%となっています。



※不明・無回答および非該当を除く

【子どもとの同居・別居】

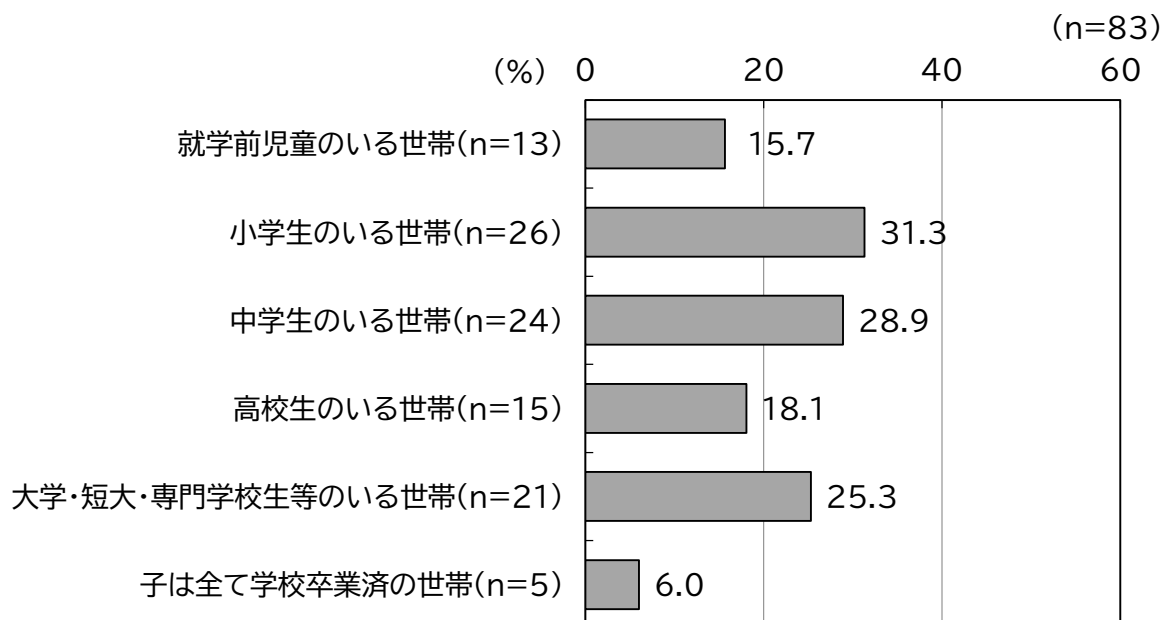
いずれにおいても、「同居」が8割を超えています。



※不明・無回答および非該当を除く

【子どもの就学状況】

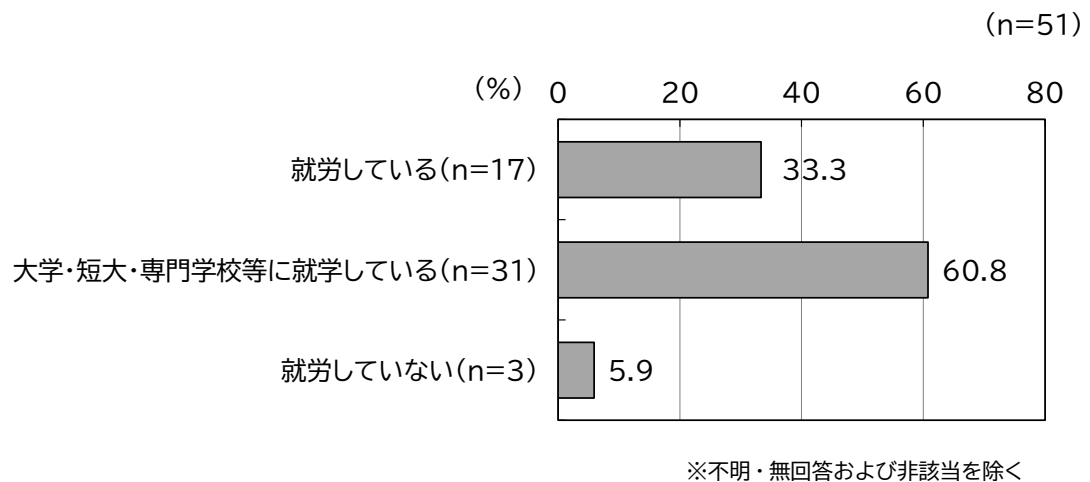
「小学生のいる世帯」が31.3%と最も多く、次いで「中学生のいる世帯」が28.9%、「大学・短大・専門学校生等のいる世帯」が25.3%となっています。



※不明・無回答および非該当を除く

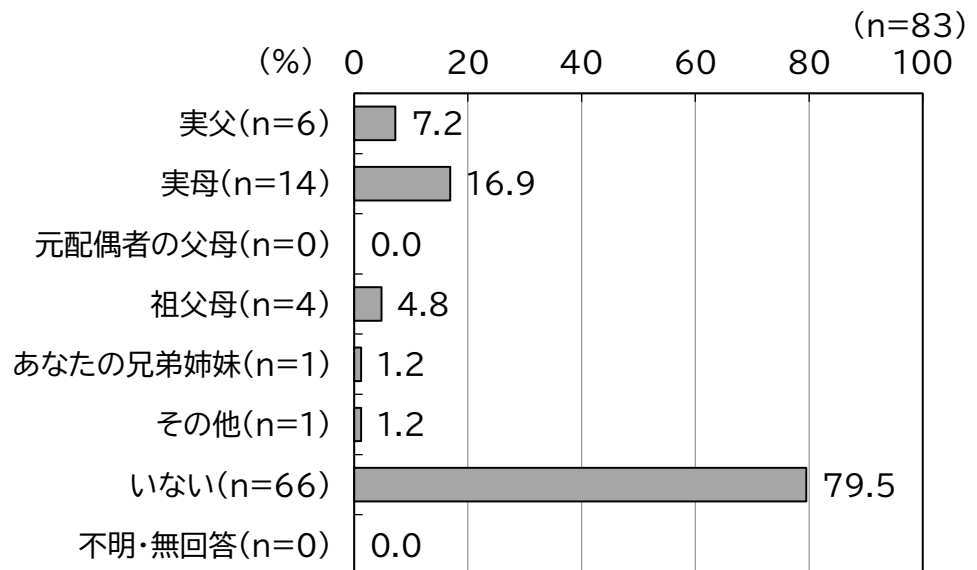
【子どもの就労状況】（対象世帯のうち18歳以上の子ども）

回答世帯の18歳以上の子どものうち、「就労している」は33.3%、「就労していない」は5.9%、「大学・短大・専門学校等に就学している」は60.8%となっています。



問9 お子さん以外で同居されている方はどなたですか？（○はいくつでも）

「いない」が79.5%と最も多く、次いで「実母」が16.9%となっています。



◇お子さん以外で同居している方「その他」の回答

内 容
パートナー

年齢別にみると、いずれの年代においても「いない」が最も高くなっており、40～49 歳では約8割となっています。

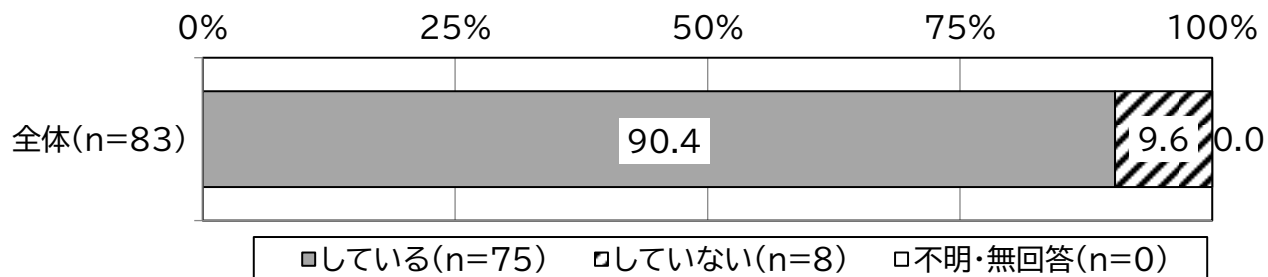
【クロス集計】問9：一緒に住んでいる人

		(n)	実父	実母	元配偶者の父母	祖父母	あなたの兄弟姉妹	その他	いない
	全体	83	7.2	16.9	0.0	4.8	1.2	1.2	79.5
年齢別	39 歳以下	19	15.8	26.3	0.0	10.5	5.3	0.0	68.4
	40～49 歳	38	7.2	16.9	0.0	4.8	1.2	1.2	79.5
	50 歳以上	22	15.8	26.3	0.0	10.5	5.3	0.0	68.4

3 あなたのお仕事について

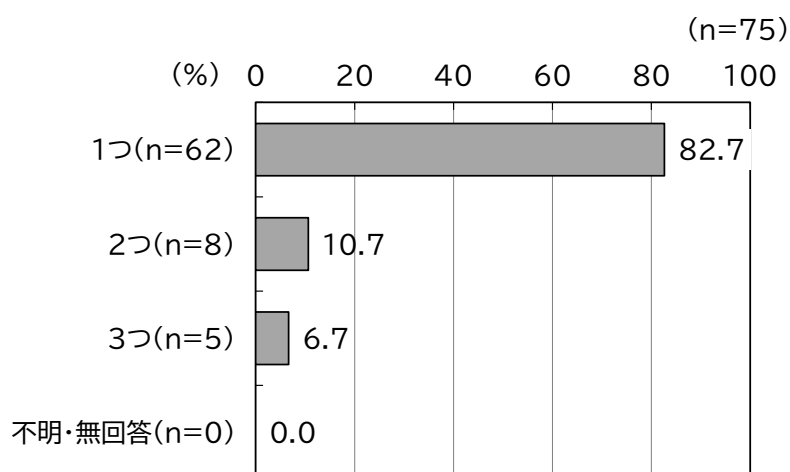
問10 あなたは、現在収入を伴う仕事をしていますか？（○は1つ）

「している」が90.4%、「していない」が9.6%となっています。



【仕事の数】

「1つ」が82.7%と最も高く、「2つ」が10.7%、「3つ」が6.7%となっています。



年齢別、子の人数別にみると、いずれにおいても「している」が8割を超えています。世帯区分別では、他の親族等と同居している世帯において、「している」が100.0%となっており、また子が全て学校卒業済の世帯では、「していない」が6割となっています。

【クロス集計】問10：収入に伴う仕事の状況

		(n)	仕事 を し て い る	1 つ	2 つ	3 つ	仕事 を し て い な い
全体		83	90.4	82.7	10.7	6.7	9.6
年齢別	39歳以下	19	94.7	94.4	0.0	5.6	5.3
	40～49歳	38	92.1	71.4	17.1	11.4	7.9
	50歳以上	22	90.9	90.0	10.0	0.0	9.1
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	92.3	83.3	0.0	16.7	7.7
	小・中学生のいる世帯	43	97.7	81.0	11.9	7.1	2.3
	高校生のいる世帯	15	93.3	71.4	21.4	7.1	6.7
	大学生等のいる世帯	21	85.7	88.9	5.6	5.6	14.3
	子が全て学校卒業済の世帯	5	40.0	100.0	0.0	0.0	60.0
	就労している子のいる世帯	11	72.7	87.5	12.5	0.0	27.3
	他の親族等と同居している世帯	17	100.0	82.4	17.6	0.0	0.0
子の人数別	1人	40	92.5	91.9	5.4	2.7	7.5
	2人	33	87.9	69.0	20.7	10.3	12.1
	3人以上	9	88.9	87.5	0.0	12.5	11.1

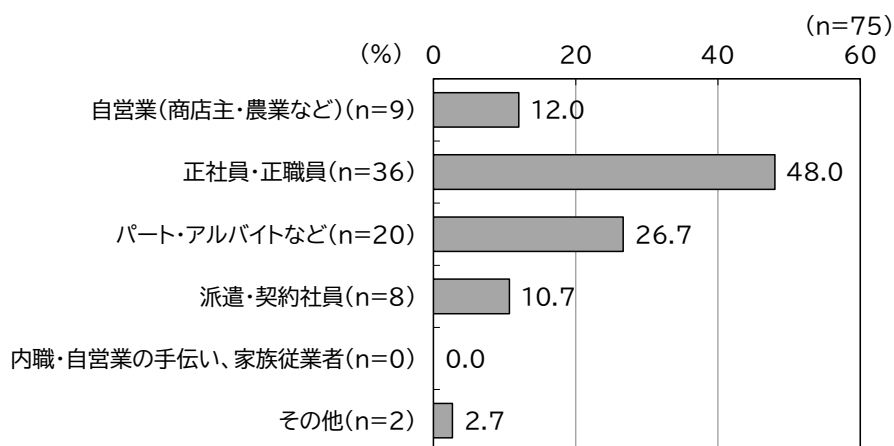
※問 10-1 から問 10-6 は、問 10 で「1. (仕事を) している」と答えた方にお聞きします。

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答した方)

問 10-1 あなたの従業上の地位は、次のどれですか？ 次の《従業上の地位》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

【仕事1 従業上の地位】

「正社員・正職員」が 48.0%で最も高く、次いで「パート・アルバイトなど」が 26.7%となっています。



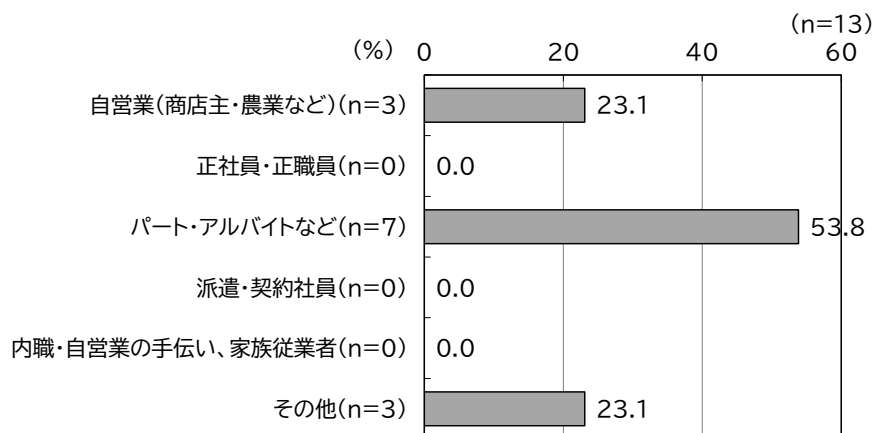
※不明・無回答および非該当を除く

◇従業上の地位「その他」の回答

内 容
会計年度職員

【仕事2 従業上の地位】

「パート・アルバイトなど」が 53.8%で最も高く、次いで「自営業（商店主・農業など）」が 23.1%となっています。



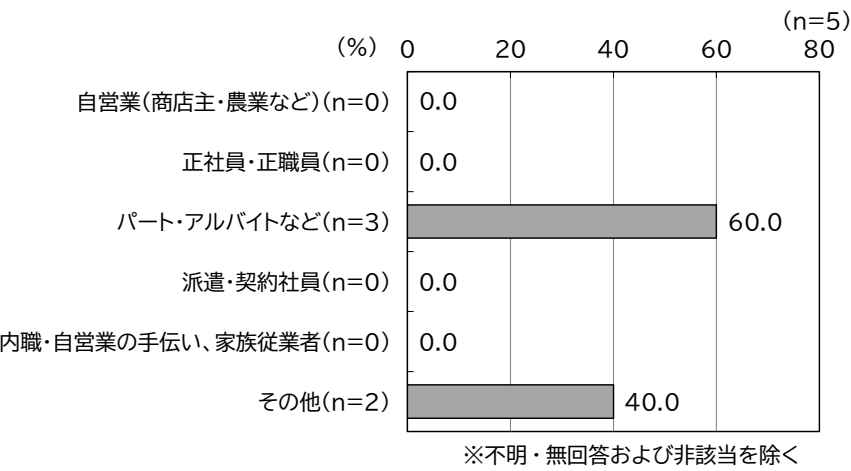
※不明・無回答および非該当を除く

◇従業上の地位「その他」の回答

内 容
委託業務
失業保険手当

【仕事3 従業上の地位】

「パート・アルバイトなど」が60.0%となっています。



◇従業上の地位「その他」の回答

内 容
失業保険手当

年齢別にみると、いずれの年代においても「正社員・正職員」が最も高く5割近くとなっています。世帯区分別にみると、いずれにおいても「正社員・正職員」が最も高くなっていますが、大学生等のいる世帯、子が全て学校卒業済みの世帯において特に高く、6割を超えています。子の人数別にみると、人数が少ないほど「正社員・正職員」の割合が高くなっています。

パート・アルバイト、派遣・契約社員の合計割合【非正規雇用合計】をみると、世帯区分別では「小・中学生のいる世帯」と「高校生のいる世帯」、子の人数別では「子が3人以上」の世帯は5割程度となっており、比較的、非正規雇用の割合が高くなっています。

【クロス集計】問 10-1：従業上の地位（仕事1）

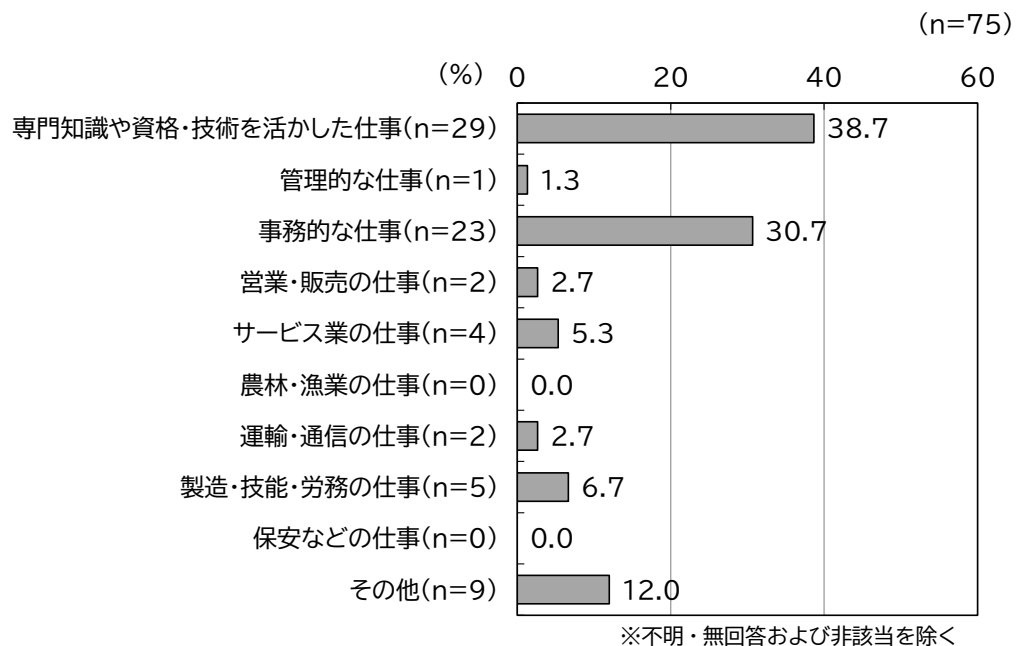
		(n)	自営業 (店主・農業など)	正社員・ 正職員	パート・ アルバイトなど	派遣・ 契約社員	※非正規雇用 (合計)	内職・自営業の手伝い、 家族 従業者	その他
全体		75	12.0	48.0	26.7	10.7	37.4	0.0	2.7
年齢別	39歳以下	18	5.6	50.0	33.3	5.6	38.9	0.0	5.6
	40～49歳	35	14.3	45.7	31.4	8.6	40.0	0.0	0.0
	50歳以上	20	10.0	50.0	15.0	20.0	35.0	0.0	5.0
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	12	8.3	58.3	25.0	0.0	25.0	0.0	8.3
	小・中学生のいる世帯	42	11.9	38.1	35.7	11.9	47.6	0.0	2.4
	高校生のいる世帯	14	14.3	35.7	28.6	21.4	50.0	0.0	0.0
	大学生等のいる世帯	18	5.6	66.7	11.1	16.7	27.8	0.0	0.0
	子が全て学校卒業済みの世帯	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労している子のいる世帯	8	12.5	50.0	25.0	12.5	37.5	0.0	0.0
	他の親族等と同居している世帯	17	17.6	41.2	35.3	5.9	41.2	0.0	0.0
子の人数別	1人	37	8.1	51.4	24.3	10.8	35.1	0.0	5.4
	2人	29	13.8	48.3	27.6	10.3	37.9	0.0	0.0
	3人以上	8	12.5	37.5	37.5	12.5	50.0	0.0	0.0

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答した方)

問 10-2 あなたのお仕事の内容(職種)は次のどれですか？ 次の《職種》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

【仕事1 職種】

「専門知識や資格・技術を活かした仕事」が 38.7%で最も高く、次いで「事務的な仕事」が 30.7%となっています。

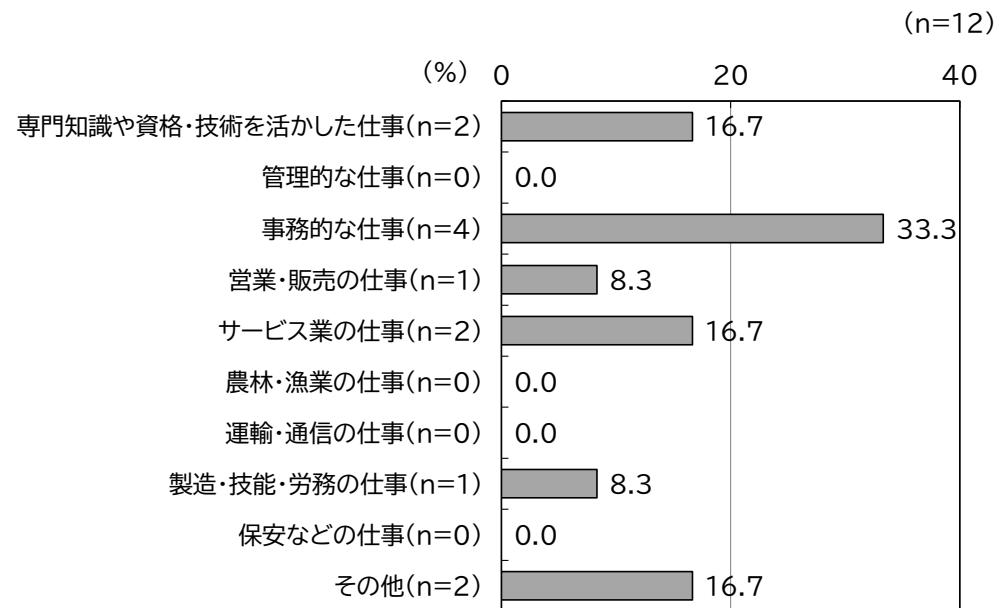


◇職種「その他」の回答

内 容
A 型事業所（雇用）
看護補助
小中学校の給食調理
珠算教室
輸出（自動車部品）
製造封入の仕事
菓子工場
スーパーの総菜製造、販売、接客
職業訓練

【仕事2 職種】

「事務的な仕事」が 33.3%で最も高く、次いで「専門知識や資格・技術を活かした仕事」「サービス業の仕事」がともに 16.7%となっています。



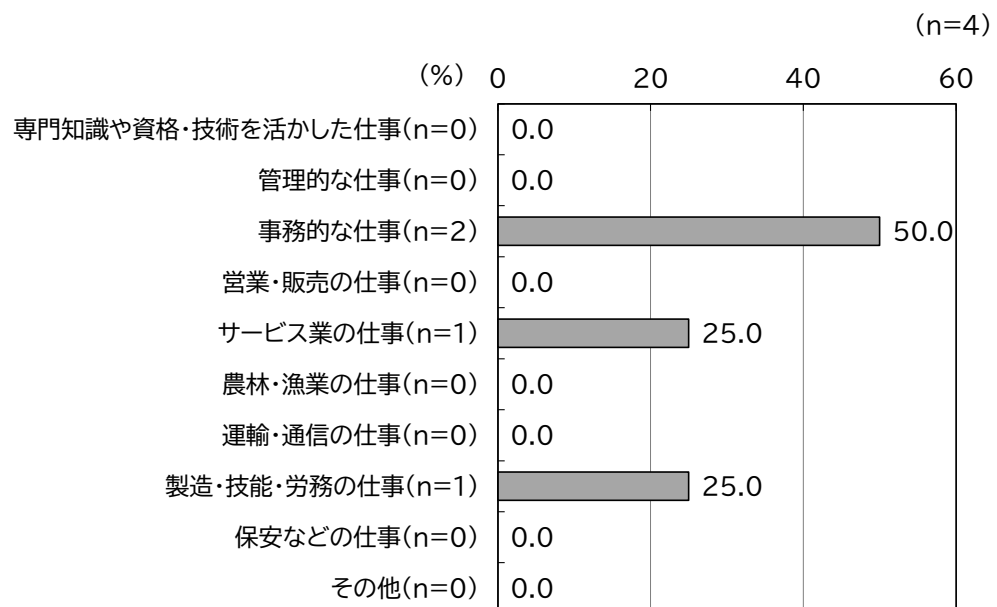
※不明・無回答および非該当を除く

◇職種「その他」の回答

内 容
職業訓練

【仕事3 職種】

「事務的な仕事」が 50.0%となっています。



※不明・無回答および非該当を除く

年齢別にみると、39 歳以下と 50 歳以上では「専門知識や資格・技術を活かした仕事」が最も高く、40～49 歳では「事務的な仕事」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、高校生のいる世帯では「専門知識や資格・技術を活かした仕事」「事務的な仕事」、大学生等のいる世帯では「事務的な仕事」が最も高く、それ以外では「専門知識や資格・技術を活かした仕事」が最も高くなっています。子の人数別にみると、1 人では「専門知識や資格・技術を活かした仕事」「事務的な仕事」がともに最も高く、2 人以上では「専門知識や資格・技術を活かした仕事」が最も高くなっています。

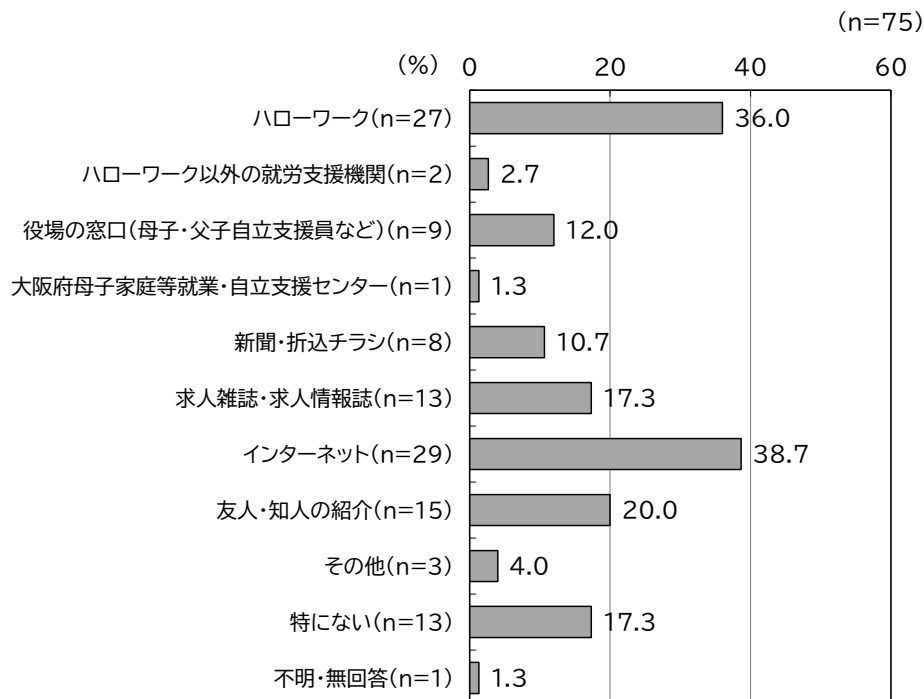
【クロス集計】問 10-2：職種（仕事 1）

	(n)	専門知識や資格・技術 を活かした仕事	管理的な仕事	事務的な仕事	営業・販売の仕事	サービス業の仕事	農林・漁業の仕事	運輸・通信の仕事	製造・技能・労務の仕事	保安などの仕事	その他
全体	75	38.7	1.3	30.7	2.7	5.3	0.0	2.7	6.7	0.0	12.0
年齢別	39 歳以下	18	38.9	0.0	27.8	0.0	5.6	0.0	11.1	0.0	16.7
	40～49 歳	35	34.3	0.0	40.0	0.0	8.6	0.0	11.4	0.0	5.7
	50 歳以上	20	45.0	5.0	20.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	15.0
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	12	41.7	0.0	33.3	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0	8.3
	小・中学生のいる世帯	42	38.1	0.0	28.6	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0	16.7
	高校生のいる世帯	14	28.6	0.0	28.6	7.1	7.1	0.0	14.3	0.0	7.1
	大学生等のいる世帯	18	38.9	5.6	44.4	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0
	子が全て学校卒業済の世帯	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労している子のいる世帯	8	62.5	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	他の親族等と同居している世帯	17	47.1	5.9	17.6	0.0	5.9	5.9	0.0	0.0	17.6
子の人数	1 人	37	29.7	2.7	29.7	5.4	5.4	5.4	8.1	0.0	13.5
	2 人	29	44.8	0.0	37.9	0.0	3.4	0.0	3.4	0.0	10.3
	3 人以上	8	62.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答した方)

問 10-3 仕事を見つけるために役立った情報源・機関などはどれですか？(○はいくつでも)

「インターネット」が 38.7%で最も高く、次いで「ハローワーク」が 36.0%となっています。



◇仕事を見つけるために役立った情報源・機関「その他」の回答

内 容
広報(2)
ずっとかけもちで仕事をしていたので

ひとり親になった年数別にみると、10 年未満では「インターネット」が最も高くなっています。10 年以上では、「ハローワーク」が最も高く 5 割を超え、次いで「インターネット」が高くなっています。

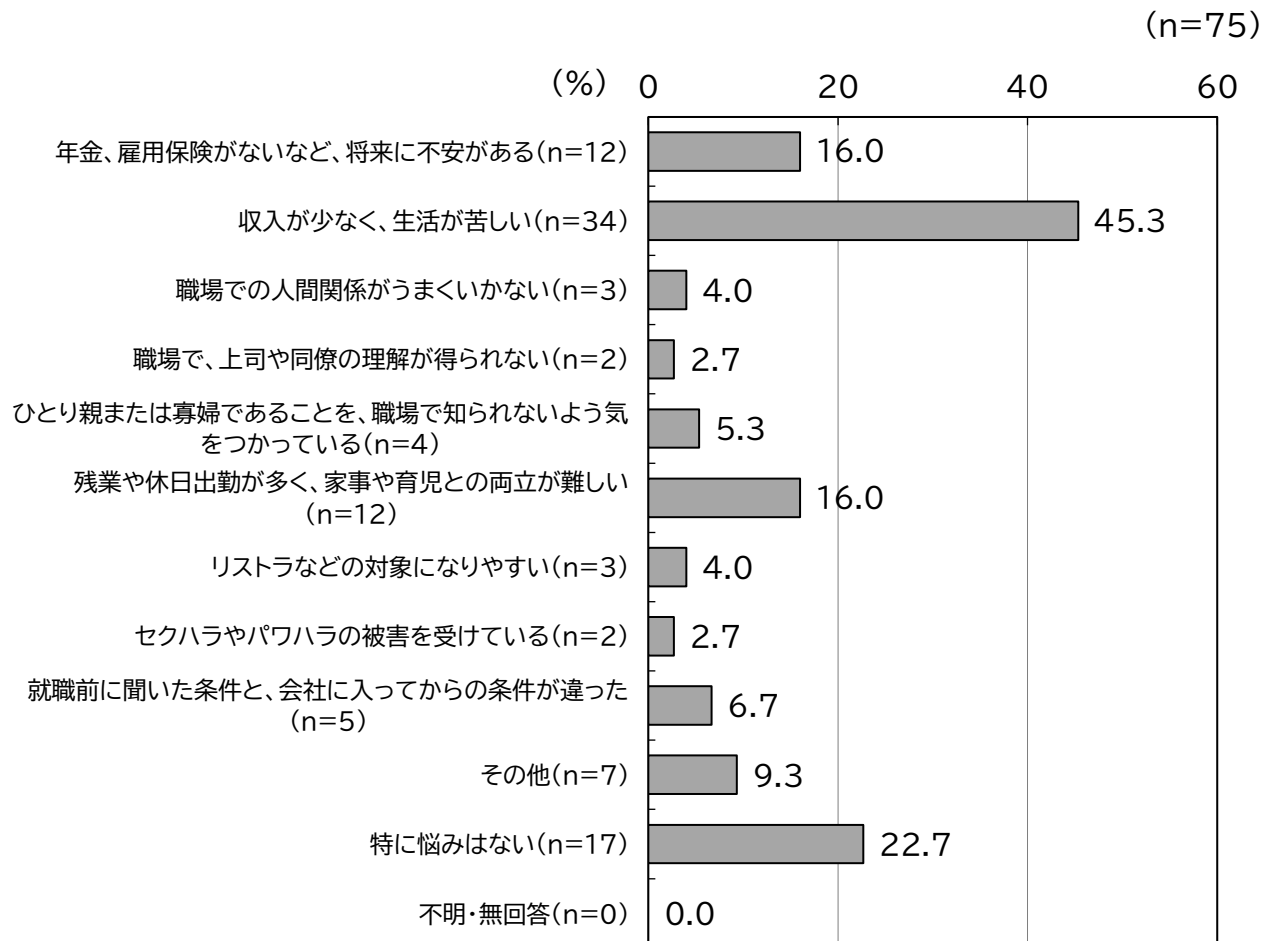
【クロス集計】 問 10-3：仕事を見つけるために役立った情報源等（第 5 位まで）

	(n)	ハローワーク	求人雑誌・求人情報誌	インターネット	友人・知人の紹介	特にない
全体	75	36.0	17.3	38.7	20.0	17.3
ひとり親年数別						
5 年未満	21	14.3	9.5	33.3	23.8	28.6
5～10 年未満	25	36.0	36.0	44.0	12.0	20.0
10 年以上	29	51.7	6.9	37.9	24.1	6.9

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答した方)

問 10-4 現在、仕事上の悩みがありますか？ (○はいくつでも)

「収入が少なく、生活が苦しい」が 45.3%で最も高く、次いで「特に悩みはない」が 22.7%、「年金、雇用保険がないなど、将来に不安がある」「残業や休日出勤が多く、家事や育児との両立が難しい」がともに 16.0%となっています。



◇現在の仕事上の悩み「その他」の回答

内 容
夜勤をしないと最低限の収入が得られず子どもに申し訳ない。税金が高くて手取りが少ない
毎年異動があるので、勤務地や人間関係が自分が合うものになるとは限らない。
まだ社員になれるかわからない
退職金がない
職業から夜勤もあり、体力的、年齢的にもしんどくなってきた
自営業なので経営に不安
通勤が遠い、体力的に大変になってきた

年齢別にみると、いずれの年代においても「収入が少なく、生活が苦しい」が最も高くなっており、年代が若いほど割合が高くなっています。従業上の地位別にみると、いずれにおいても「収入が少なく、生活が苦しい」が最も高くなっていますが、非正規雇用において特に高く6割を超えています。職種別にみると、いずれにおいても「収入が少なく、生活が苦しい」が最も高くなっていますが、事務的な仕事、その他において5割近くとなっています。

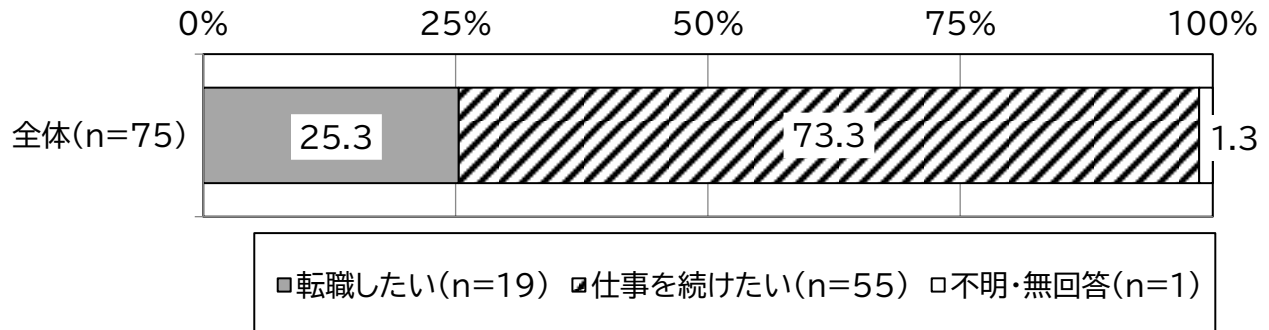
【クロス集計】問 10-4：現在の仕事上の悩み（第5位まで）

		(n)	年金、雇用保険がない など、将来に不安がある	収入が少なく、生活が 苦しい	残業や休日出勤が多 く、家事や育児との両 立が難しい	その他	特に悩みはない
全体		75	16.0	45.3	16.0	9.3	22.7
年齢別	39歳以下	18	27.8	61.1	5.6	5.6	27.8
	40～49歳	35	14.3	48.6	17.1	5.7	20.0
	50歳以上	20	10.0	30.0	25.0	20.0	15.0
従業上の地位別	自営業	9	33.3	33.3	0.0	11.1	33.3
	正規雇用（正職員）	36	5.6	38.9	22.2	8.3	27.8
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	25.0	60.7	14.3	7.1	10.7
職種別	専門知識・資格等を活かした仕事	29	24.1	37.9	20.7	13.8	24.1
	事務的な仕事	23	8.7	47.8	21.7	4.3	21.7
	その他	22	13.6	54.5	4.5	9.1	18.2

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答した方)

問 10-5 現在の仕事を続けたいですか？ (○は1つ)

「仕事を続けたい」が 73.3%、「転職したい」が 25.3%となっています。



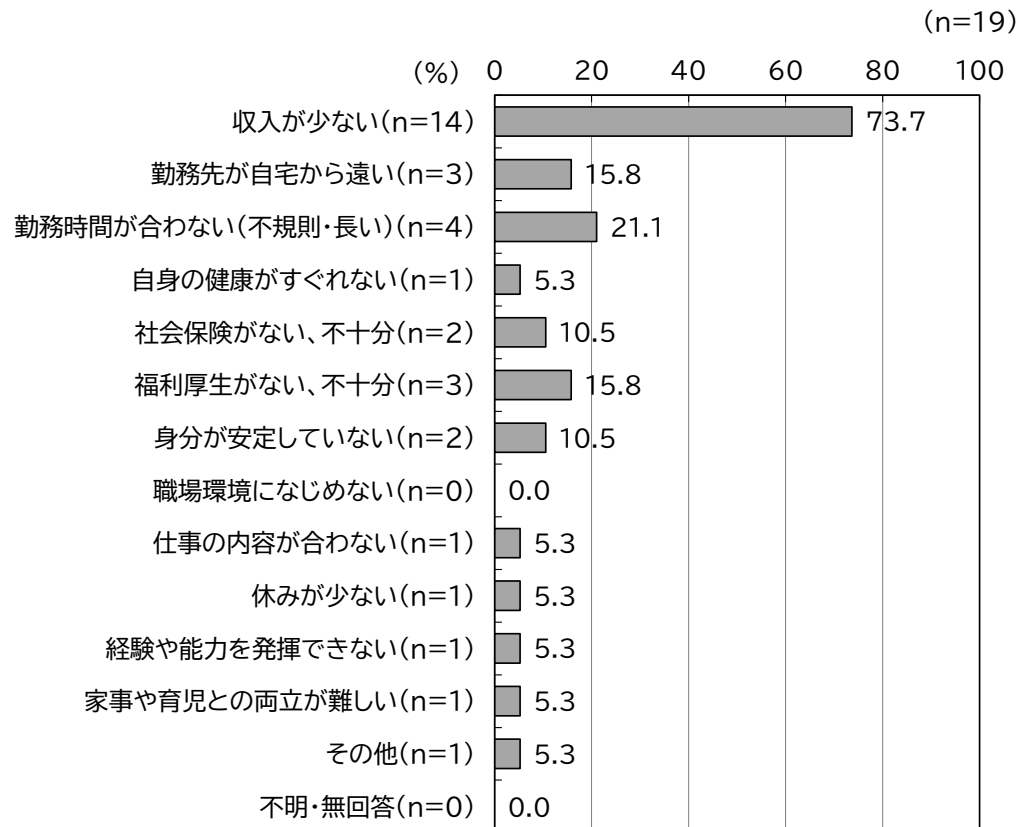
年齢別にみると、いずれの年代においても「仕事を続けたい」が最も高くなっていますが、40～49 歳において「転職したい」が 3 割を超えています。従業上の地位別にみると、いずれにおいても「仕事を続けたい」が最も高くなっていますが、非正規雇用において「転職したい」が 3 割を超えています。職種別にみると、いずれにおいても「仕事を続けたい」が最も高くなっていますが、事務的な仕事において「転職したい」が 4 割を超えています。

【クロス集計】 問 10-5：現在の仕事の継続意向

		(n)	転職 したい	仕事 を続け たい
全体		75	25.3	73.3
年齢別	39 歳以下	18	22.2	77.8
	40～49 歳	35	34.3	65.7
	50 歳以上	20	15.0	80.0
従業上の地位別	自営業	9	11.1	88.9
	正規雇用（正職員）	36	22.2	75.0
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	35.7	64.3
職種別	専門知識・資格等を活かした仕事	29	13.8	86.2
	事務的な仕事	23	43.5	56.5
	その他	22	22.7	72.7

(問 10 で「1. 仕事をしている」と回答し、問 10-5 で「1. 転職したい」と回答した方)
問 10-6 転職したい理由は何ですか？ (○はいくつでも)

「収入が少ない」が 73.7%で最も高く、次いで「勤務時間が合わない(不規則・長い)」が 21.1%となっています。



◇転職したい理由「その他」の回答

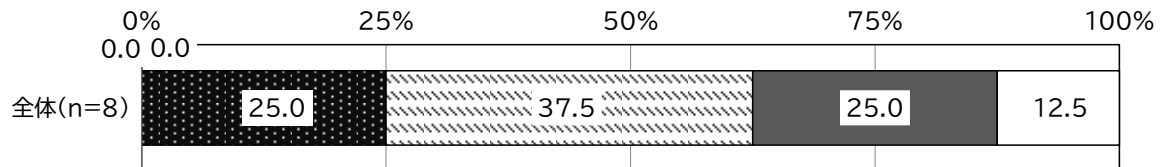
内 容
精神的にしんどい

※問 11 は、問 10 で「2.（仕事を）していない」と答えた方にお聞きします。

（問 10 で「2. 仕事をしていない」と回答した方）

問 11 あなたは今後、就職したいですか？（○は1つ）

「就職は考えていない」が 37.5% で最も高く、次いで「就職したいと考えているが、問題があり、就職活動ができていない」「休職中である」がともに 25.0% となっています。



- 求職活動中である (n=0)
- 就職に向けて、資格取得や訓練などに取り組んでいる (n=0)
- 就職したいと考えているが、問題があり、就職活動ができていない (n=2)
- 就職は考えていない (n=3)
- 休職中である (n=2)
- 不明・無回答 (n=1)

◇就職活動ができていない問題

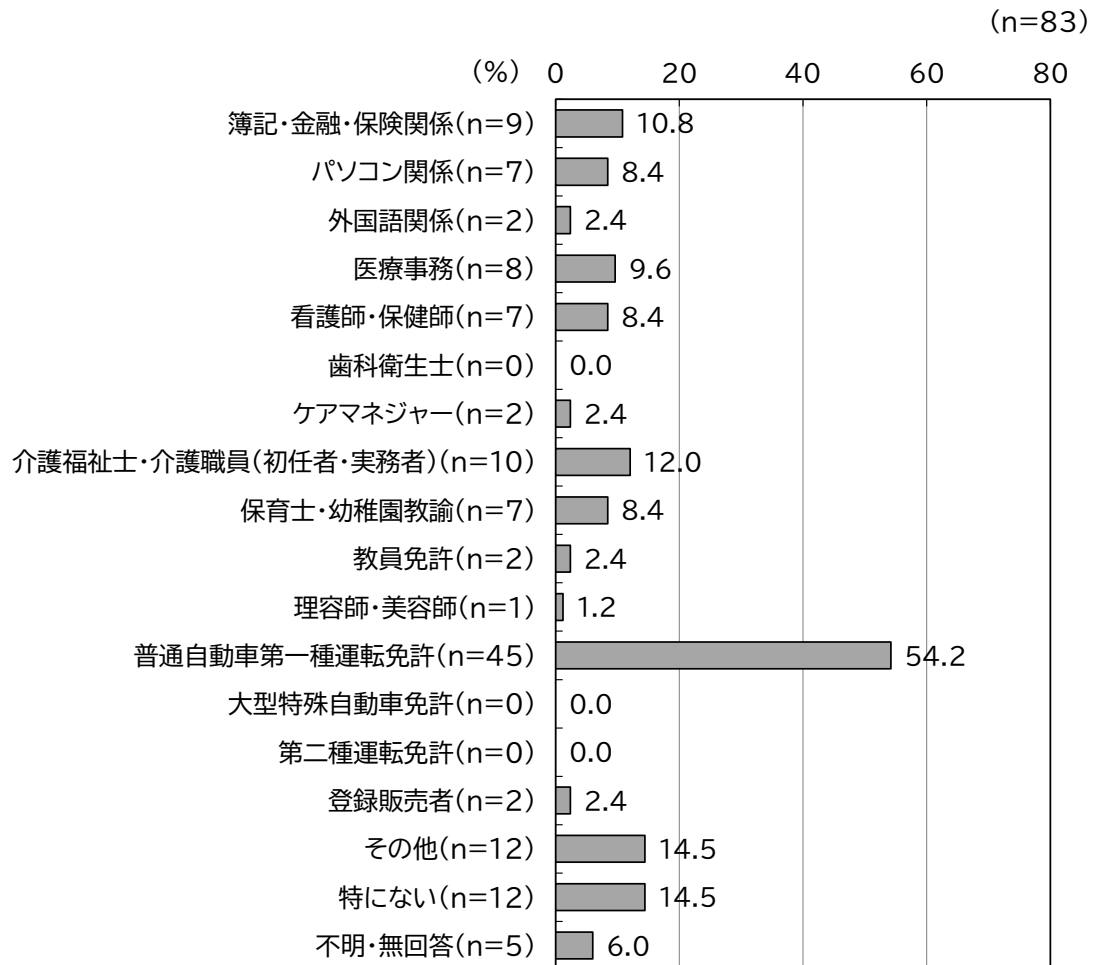
内 容
年いってないのでない
病気をしているため
病気加療中

◇就職を考えていない理由

内 容
自営を考えている

問 12 あなたが現在取得している資格・技能はありますか？（○はいくつでも）

「普通自動車第一種運転免許」が 54.2%で最も高く、次いで「特にない」が 14.5%となっています。



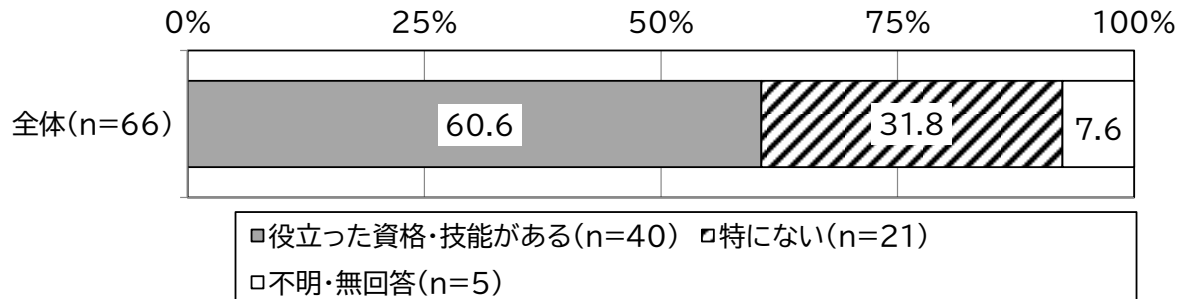
◇取得している資格・技能「その他」の回答

内 容	
調理師（3）	秘書検定
助産師（2）	一般旅行業務取扱主任者
栄養士	大型一種、けん引
薬剤師	マッサージ系
心理関係、臨床心理と公認心理士	

(問 12「1～16」のいずれかの資格・技能をお持ちの方)

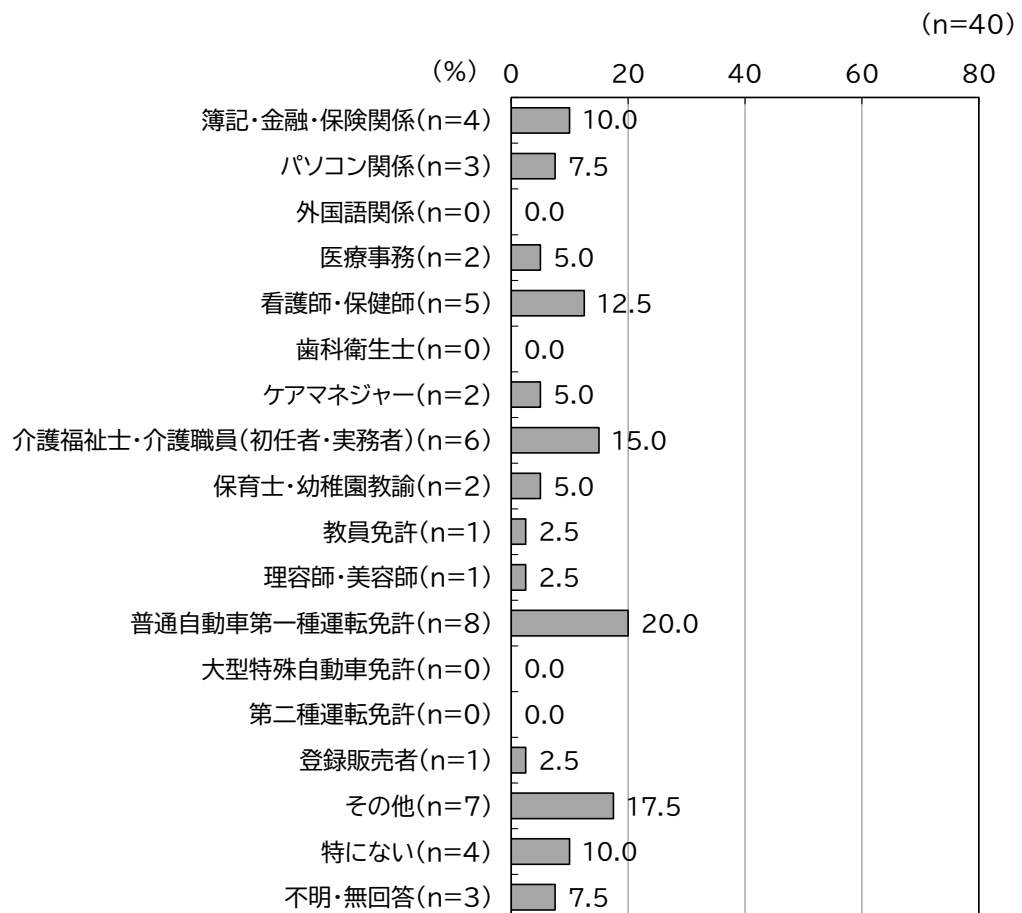
問 12-1 あなたが取得している資格・技能で、就職や仕事に役立ったものはありますか？ 問 12 の番号をご記入ください。(あてはまる番号すべてを記入)

「役立った資格・技能がある」が 60.6%、「特にない」が 31.8%となっています。



【就職や役にたった資格・技能】

「普通自動車第一種運転免許」が 20.0%と最も高くなっています。

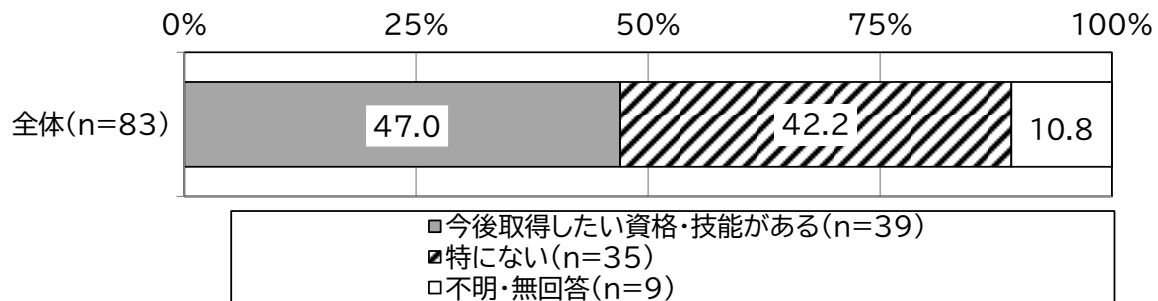


◇就職や仕事に役立った資格・技能「その他」の回答

内 容	
NLP	学校の食堂での調理
運転	普通自動車一種免許
ワード、エクセルなど	薬剤師
取得した資格がすべて役立った。就職できた。	

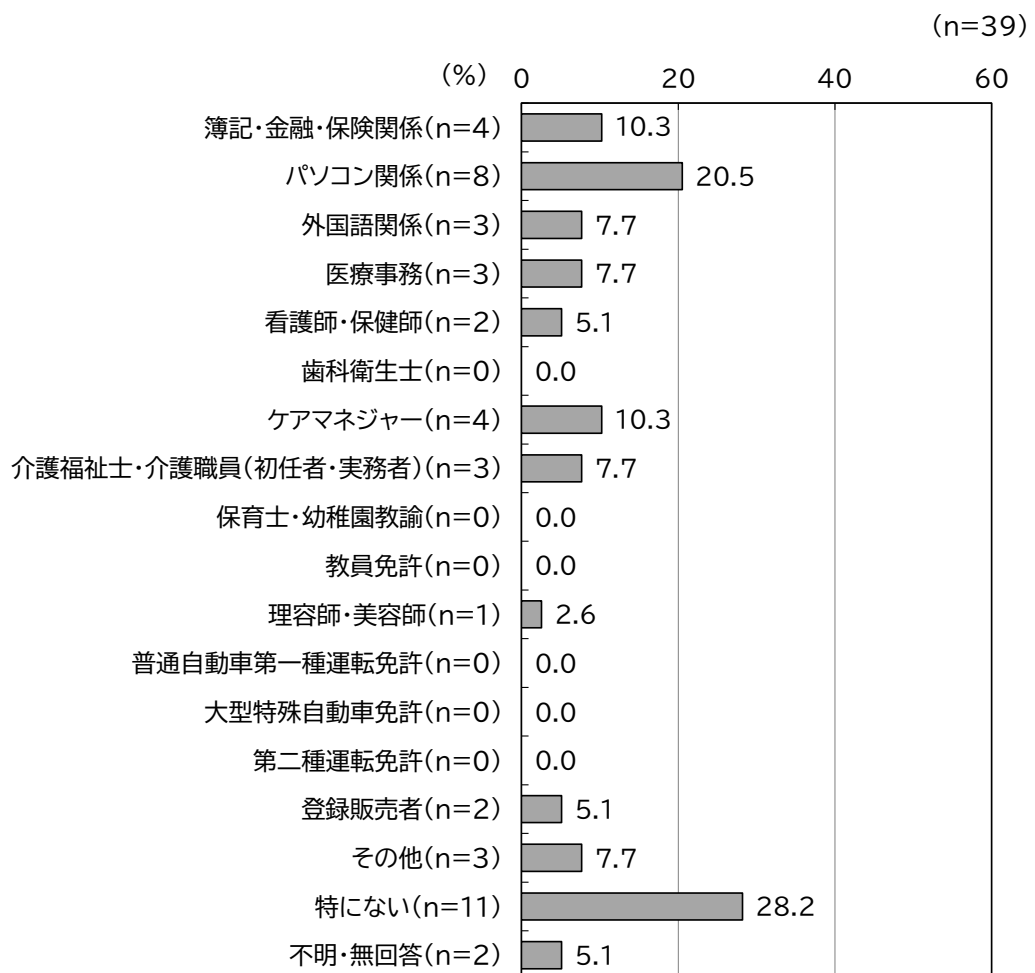
問 13 あなたが、今後取得したい資格・技能は何ですか？ 問 12 の番号をご記入ください。（あてはまる番号すべてを記入）

「今後取得したい資格・技能がある」が 47.0%、「特にない」が 42.2%となっています。



【今後取得したい資格・技能】

「特にない」が 28.2%と最も高く、次いで「パソコン関係」が 20.5%となっています。

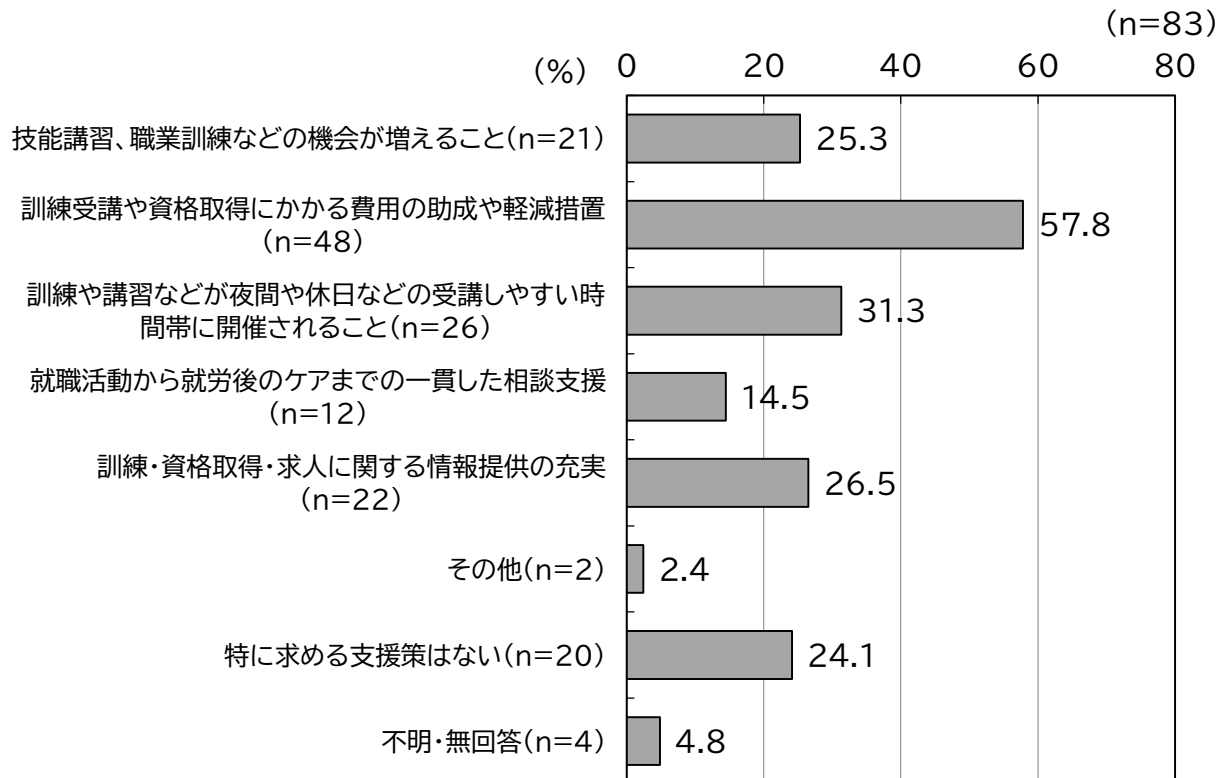


◇今後取得したい資格・技能「その他」の回答

内 容	
カウンセラーや心理士等	介護福祉士
宅建	一級建築士
Excel 検定、TOEIC 検定、英会話	調理師免許

問 14 あなたは、仕事や就労支援に関して、どのような支援策を望まれますか？（○はいくつでも）

「訓練受講や資格取得にかかる費用の助成や軽減措置」が 57.8%で最も高く、次いで「訓練や講習などが夜間や休日などの受講しやすい時間帯に開催されること」が 31.3%となっています。



◇仕事や就労支援に関して望む支援策「その他」の回答

内 容
職業訓練中の収入増
在宅ワークの紹介や、在宅でも受けられる講習や訓練などの機会が増えること

年齢別にみると、いずれの年代においても「訓練受講や資格取得にかかる費用の助成や軽減措置」が最も高くなっています。次いで、39歳以下では「特に求める支援策はない」、40歳以上では「訓練や講習などが夜間や休日などの受講しやすい時間帯に開催されること」が3割以上と高くなっています。

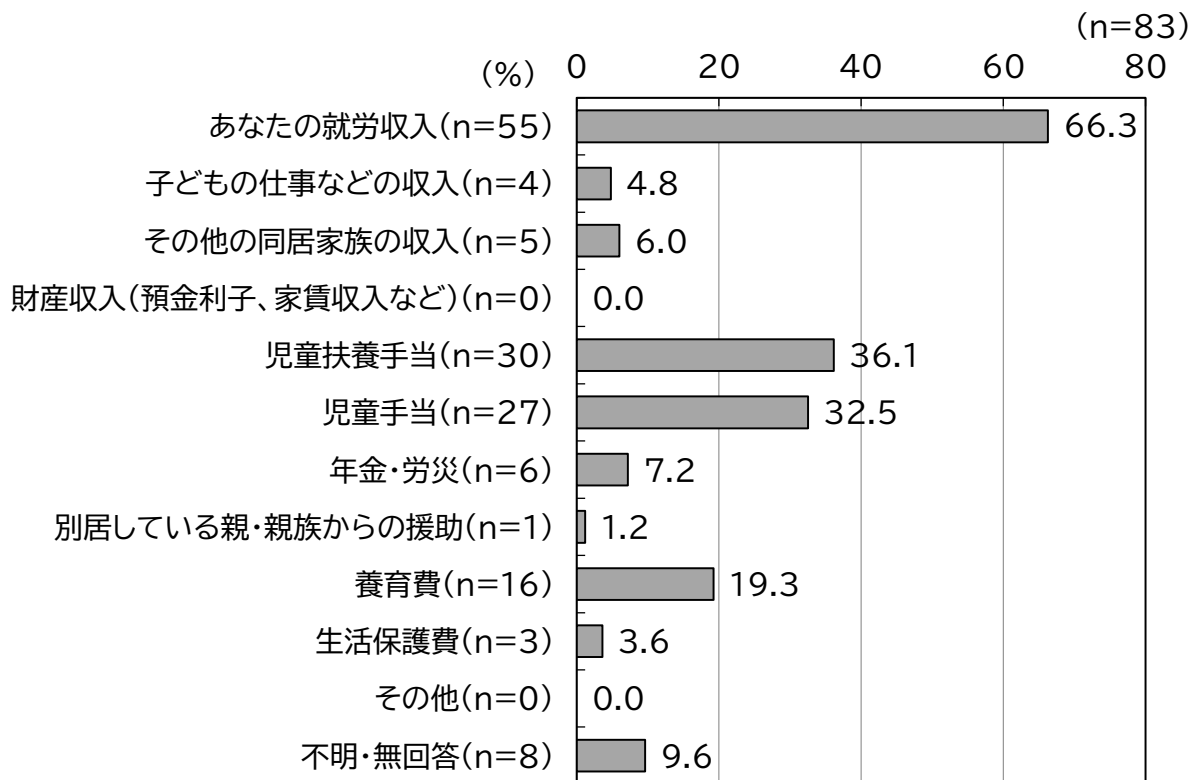
【クロス集計】問14：仕事や就労支援に関して望む支援策

		(n)	技能講習、職業訓練などの機会が増えること	訓練受講や資格取得にかかる費用の助成や軽減措置	訓練や講習などが夜間や休日などの受講しやすい時間帯に開催されること	就職活動から就労後のケアまでの一貫した相談支援	訓練・資格取得・求人に関する情報提供の充実	その他	特に求める支援策はない
	全体	83	25.3	57.8	31.3	14.5	26.5	2.4	24.1
年齢別	39歳以下	19	10.5	63.2	15.8	15.8	15.8	0.0	21.1
	40～49歳	38	26.3	52.6	34.2	13.2	26.3	0.0	23.7
	50歳以上	22	36.4	68.2	45.5	18.2	36.4	9.1	22.7

4 収入などについて

問 15 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか？（○はいくつでも、最も多いもの1つに◎）

「あなたの就労収入」が 66.3%で最も高く、次いで「児童扶養手当」が 36.1%、「児童手当」が 32.5%となっています。



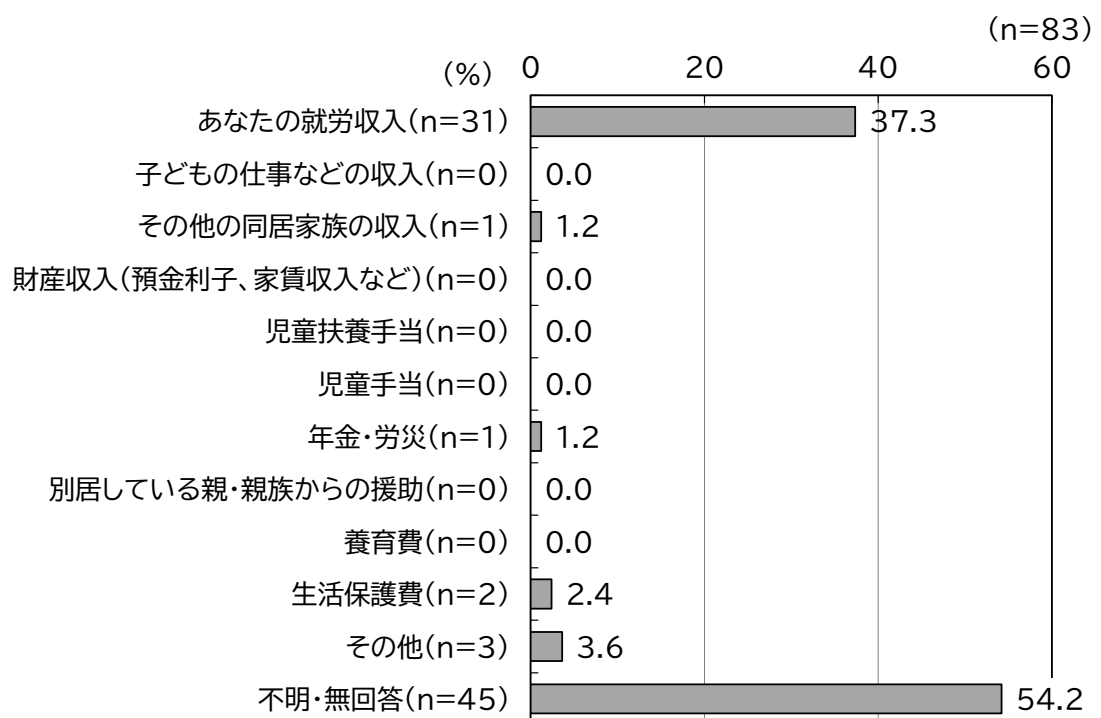
年齢別にみると、39 歳以下では「児童扶養手当」が最も高く、次いで「あなたの就労収入」となっています。40～49 歳では「あなたの就労収入」が最も高く、次いで「児童手当」が高くなっています。50 歳以上では「あなたの就労収入」が最も高く、次いで「養育費」が高くなっています。

【クロス集計】 問 15：世帯収入をまかなっているもの（第 5 位まで）

		(n)	あなたの就労収入	児童扶養手当	児童手当	年金・労災	養育費
全体		83	66.3	36.1	32.5	7.2	19.3
年齢別	39 歳以下	19	57.9	63.2	42.1	0.0	15.8
	40～49 歳	38	71.1	36.8	39.5	2.6	15.8
	50 歳以上	22	68.2	18.2	18.2	9.1	31.8

【世帯収入でまかなわれている最も多いもの】

「あなたの就労収入」が 37.3%となっています。



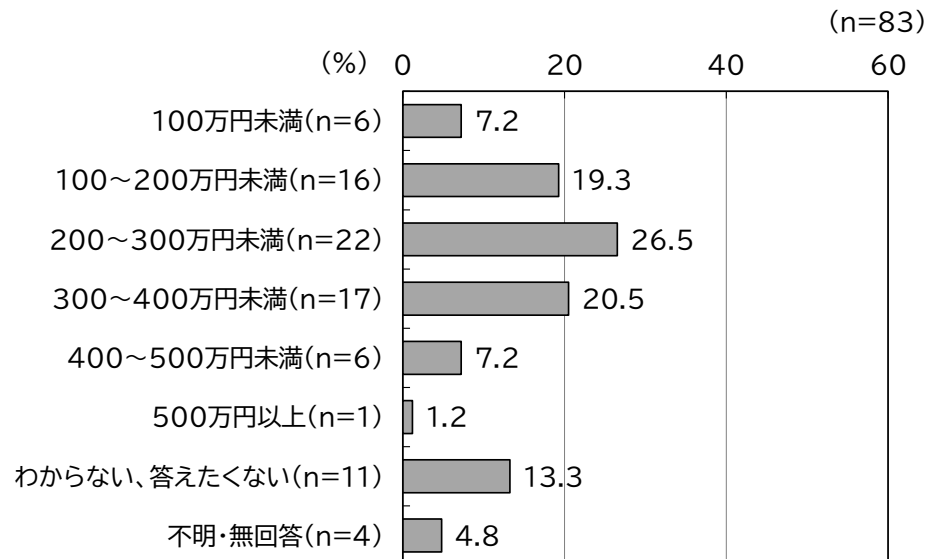
◇世帯収入でまかなわれている最も多いもの「その他」の回答

内 容
失業保険
預貯金 (2)

問 16 あなたの世帯の昨年（令和5（2023）年1月～12月）の年間収入（児童扶養手当・児童手当などを含む）はどの程度でしたか？また、そのうち、あなたの就労収入はどれくらいでしたか？（○はA・Bそれぞれ1つ）

【昨年の世帯の年間収入】

「200～300万円未満」が26.5%で最も高く、次いで「300～400万円未満」が20.5%となっています。



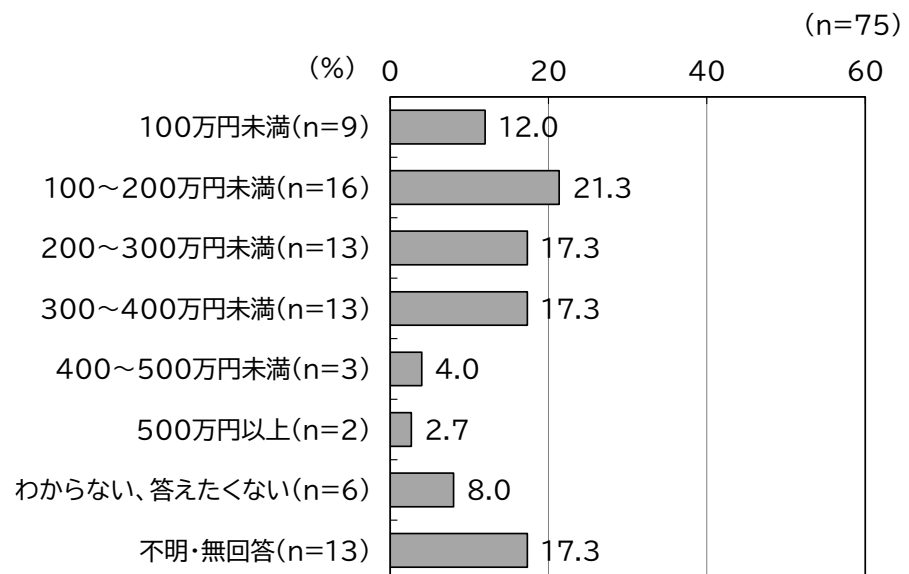
年齢別にみると、39 歳以下では「100～200 万円未満」、40 歳以上では「200～300 万円未満」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、小・中学生のいる世帯では「100～200 万円未満」、就学前児童のいる世帯、高校生のいる世帯、大学生等のいる世帯、就労している子のいる世帯では「200～300 万円未満」が最も高くなっています。養育費収入別にみると、いずれにおいても「200～300 万円未満」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 16：世帯収入

		(n	100 万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400 万円 以上
	全体	83	7.2	19.3	26.5	20.5	8.4
年齢別	39 歳以下	19	10.5	31.6	10.5	15.8	0.0
	40～49 歳	38	5.3	15.8	34.2	23.7	10.5
	50 歳以上	22	9.1	18.2	27.3	22.7	9.1
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	7.7	23.1	38.5	23.1	0.0
	小・中学生のいる世帯	43	7.0	27.9	20.9	18.6	7.0
	高校生のいる世帯	15	6.7	20.0	33.3	26.7	0.0
	大学生等のいる世帯	21	0.0	4.8	38.1	28.6	19.0
	子が全て学校卒業済の世帯	5	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	就労している子のいる世帯	11	9.1	18.2	45.5	9.1	9.1
	他の親族等と同居している世帯	17	11.8	23.5	0.0	35.3	0.0
子の人数	1 人	40	15.0	10.0	20.0	20.0	7.5
	2 人	33	0.0	30.3	30.3	24.2	9.1
	3 人以上	9	0.0	22.2	44.4	11.1	11.1
養育費	養育費収入あり	16	6.3	25.0	31.3	18.8	12.5
	養育費収入なし	75	6.7	18.7	25.3	21.3	8.0

【昨年のあなたの就労収入】

「100～200 万円未満」が 21.3%で最も高く、次いで「200～300 万円未満」「300～400 万円未満」がともに 17.3%となっています。



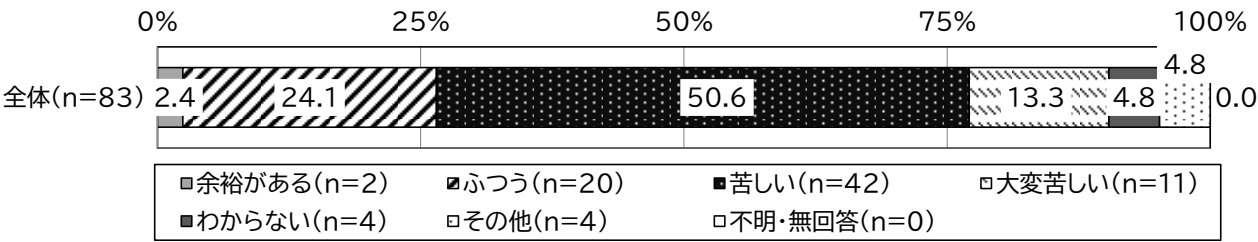
年齢別にみると、39 歳以下では「100 万円未満」「300～400 万円未満」、40 歳以上では「200～300 万円未満」、50 歳以上では「100～200 万円未満」が最も高くなっています。就労状況別にみると、自営業では「100 万円未満」「100～200 万円未満」、正規雇用では「300～400 万円未満」、非正規雇用では「100～200 万円未満」が最も高くなっています。職種別にみると、専門知識・資格等を活かした仕事で「300～400 万円未満」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 16：あなたの就労収入

		(n)	100 万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400 万円 以上
全体		75	12.0	21.3	17.3	17.3	6.7
年齢別	39 歳以下	18	22.2	16.7	5.6	22.2	0.0
	40～49 歳	35	8.6	17.1	25.7	14.3	8.6
	50 歳以上	20	5.0	35.0	15.0	15.0	10.0
就労状況	自営業	9	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
	正規雇用（正職員）	36	5.6	8.3	19.4	33.3	11.1
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	14.3	32.1	21.4	3.6	3.6
職種	専門知識・資格等を活かした仕事	29	6.9	17.2	17.2	20.7	13.8
	事務的な仕事	23	13.0	13.0	26.1	26.1	4.3
	その他	22	18.2	36.4	9.1	4.5	0.0

問 17 あなたは、現在の経済的な状況をどのように感じていますか？（○は1つ）

「苦しい」が 50.6%で最も高く、次いで「ふつう」が 24.1%となっています。

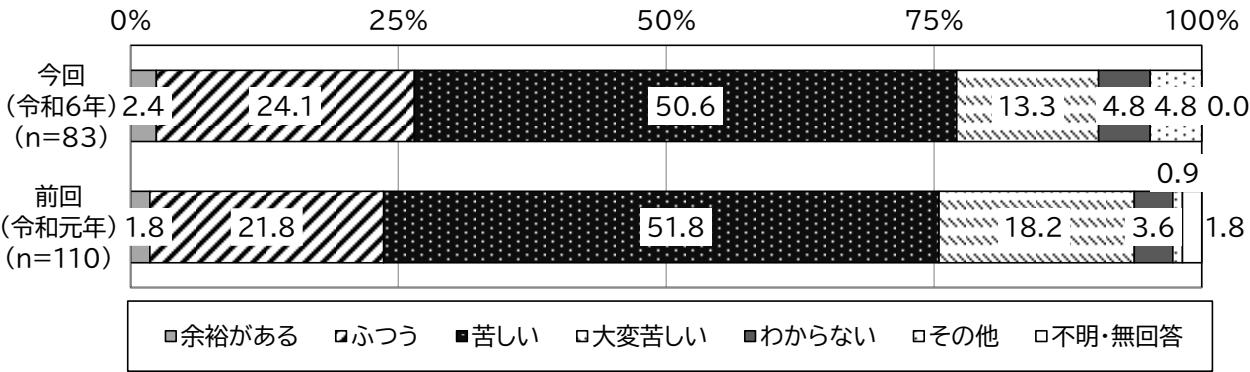


◇経済的な状況「その他」の回答

内 容
少し苦しい
日々の生活は苦しいと感じないが、貯蓄は少ない。また、高校は無償化の恩恵を受けられたが、大学は国公立とはいえ、学費の負担は大きく感じる。
将来不安
工夫すれば何とかいける

【参考 前回調査との比較】

前回調査と比較すると「大変苦しい」が 4.9 ポイント減少しています。



年齢別にみると、いずれの年代においても「苦しい」が最も高く、年代が上がるほど高くなっています。世帯区分別にみると、就労している子のいる世帯では「ふつう」が最も高く、それ以外では「苦しい」が最も高くなっています。子の人数別にみると、いずれにおいても「苦しい」が最も高く、3人以上では次いで「大変苦しい」が高くなっています。就労状況別にみると、就労していないでは「ふつう」が最も高く、それ以外では「苦しい」が最も高くなっています。養育費収入別にみると、いずれにおいても「苦しい」が最も高くなっていますが、養育費収入ありでは7割を超えています。

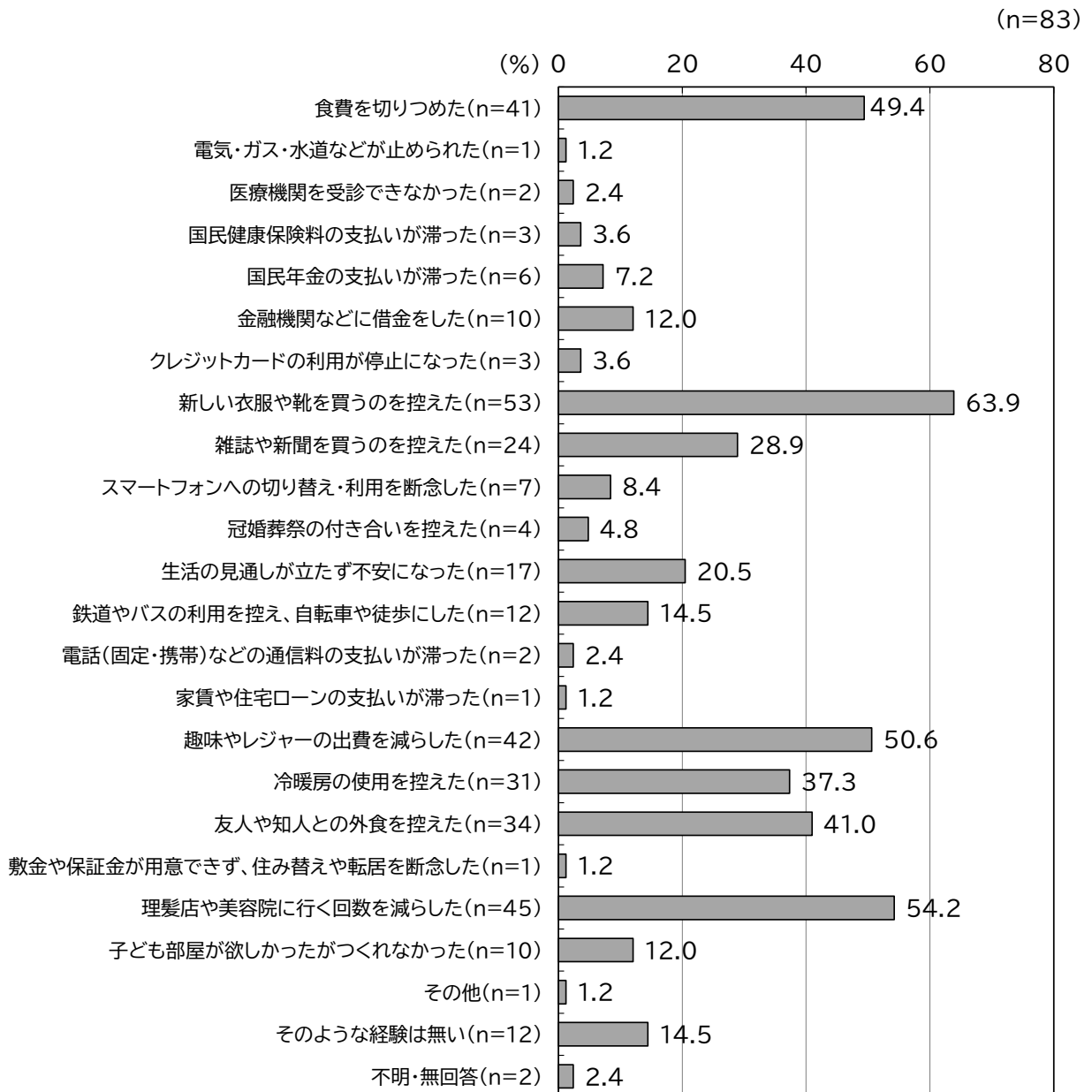
経済的に「苦しい」又は「大変苦しい」と回答した方の合計割合【「経済的に苦しい」系回答】をみると、世帯区分別では「小中高生のいる世帯」と「高校生のいる世帯」、子の人数別では「3人以上」、就労状況別では「自営業」と「非正規雇用」、養育費収入別では「養育費収入あり」の世帯が、いずれも8割程度となっており、経済的に苦しいと感じる割合が高くなっています。

【クロス集計】 問 17：経済状況

		(n)	余裕がある	ふつう	苦しい	大変苦しい	※「経済的に苦しい」系回答（合計）
全体		83	2.4	24.1	50.6	13.3	63.9
年齢別	39歳以下	19	0.0	21.1	47.4	26.3	73.7
	40～49歳	38	2.6	21.1	50.0	15.8	65.8
	50歳以上	22	0.0	27.3	63.6	0.0	63.6
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	0.0	23.1	46.2	23.1	69.3
	小中高生のいる世帯	43	2.3	11.6	62.8	16.3	79.1
	大学生等のいる世帯	15	0.0	13.3	60.0	20.0	80.0
	子が全て学校卒業済の世帯	21	0.0	33.3	52.4	4.8	57.2
	就労している子のいる世帯	5	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0
	他の親族等と同居している世帯	17	5.9	23.5	47.1	11.8	58.9
子の人数別	1人	40	2.5	27.5	45.0	12.5	57.5
	2人	33	3.0	21.2	57.6	12.1	69.7
	3人以上	9	0.0	11.1	55.6	22.2	77.8
就労状況別	自営業	9	0.0	22.2	66.7	11.1	77.8
	正規雇用（正職員）	36	5.6	27.8	41.7	11.1	52.8
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	0.0	14.3	67.9	14.3	82.2
	就労していない	8	0.0	37.5	25.0	25.0	50.0
養育費	養育費収入あり	16	0.0	12.5	75.0	6.3	81.3
	養育費収入なし	75	2.7	22.7	50.7	13.3	64.0

問 18 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね半年の間でお考えください。(〇はいくつでも)

「新しい衣服や靴を買うのを控えた」が63.9%で最も高く、次いで「理髪店や美容院に行く回数を減らした」が54.2%、「趣味やレジャーの出費を減らした」が50.6%となっています。



◇経済的な理由で経験したこと「その他」の回答

内 容
下駄箱や食器棚などが買えずにいる など

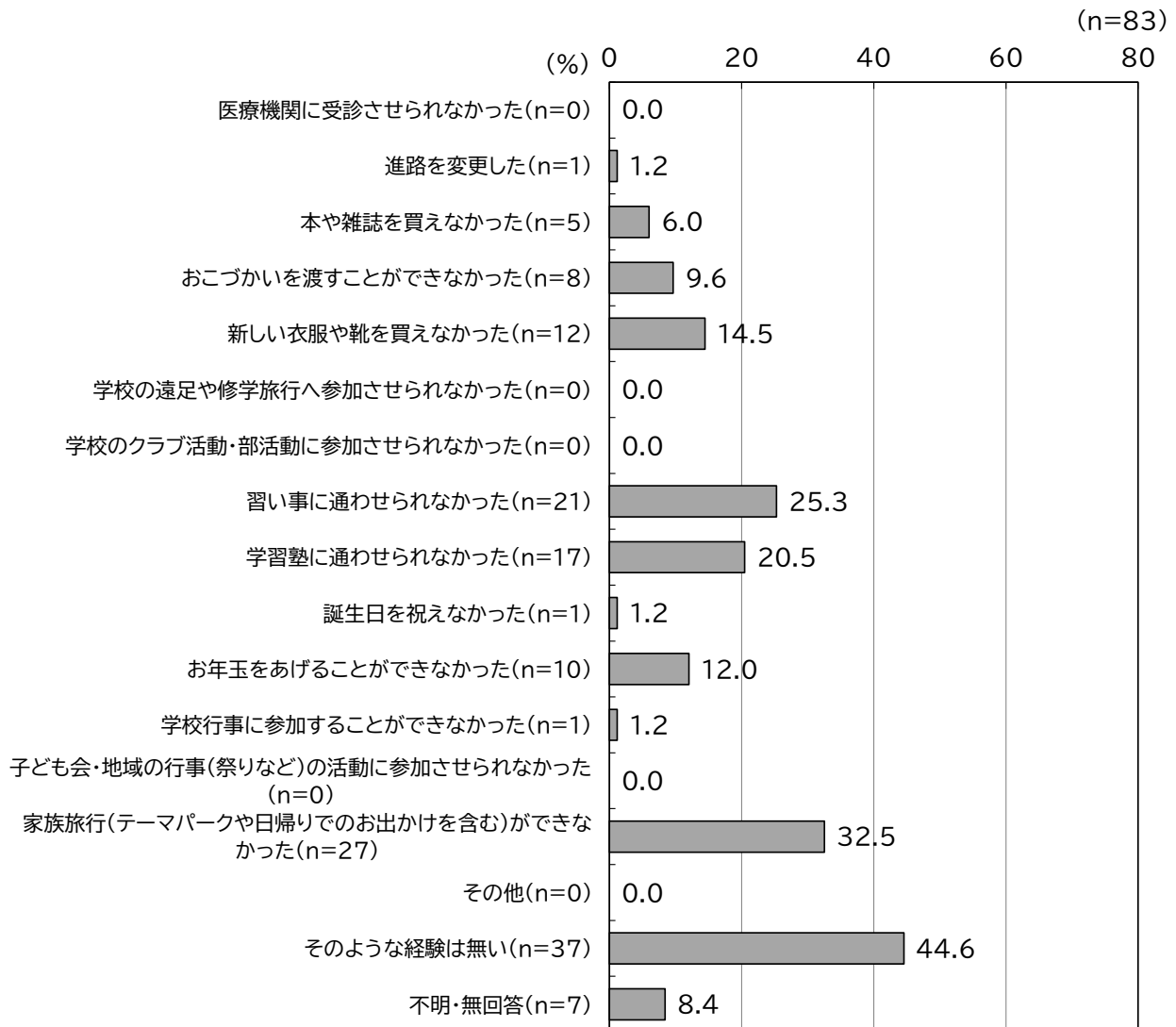
年齢別にみると、49歳以下では「新しい衣服や靴を買うのを控えた」、50歳以上では「趣味やレジャーの出費を減らした」が最も高く、6割を超えています。世帯区分別にみると、就学前児童のいる世帯で「新しい衣服や靴を買うのを控えた」が8割を超えています。子の人数別にみると、3人以上で「新しい衣服や靴を買うのを控えた」が7割を超えています。就労状況別にみると、自営業で「食費を切りつめた」が8割を超えています。養育費収入別にみると、養育費収入ありでは「理髪店や美容院に行く回数を減らした」が7割を超えています。

【クロス集計】問18：経済的な理由での経験（第8位まで）

		(n)	食費を切りつめた	新しい衣服や靴を買うのを控えた	雑誌や新聞を買うのを控えた	生活の見通しが立たず不安になった	趣味やレジャーの出費を減らした	冷暖房の使用を控えた	友人や知人との外食を控えた	理髪店や美容院に行く回数を減らした
全体		83	49.4	63.9	28.9	20.5	50.6	37.3	41.0	54.2
年齢別	39歳以下	19	52.6	68.4	15.8	42.1	31.6	31.6	42.1	52.6
	40～49歳	38	57.9	68.4	39.5	18.4	57.9	42.1	39.5	60.5
	50歳以上	22	40.9	59.1	22.7	9.1	63.6	36.4	50.0	50.0
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	46.2	84.6	30.8	46.2	61.5	23.1	30.8	53.8
	小・中学生のいる世帯	43	58.1	67.4	27.9	23.3	62.8	41.9	48.8	58.1
	高校生のいる世帯	15	46.7	40.0	20.0	13.3	46.7	33.3	33.3	40.0
	大学生等のいる世帯	21	47.6	66.7	38.1	9.5	47.6	42.9	47.6	57.1
	子が全て学校卒業済の世帯	5	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0
	就労している子のいる世帯	11	36.4	72.7	45.5	27.3	36.4	54.5	36.4	54.5
	他の親族等と同居している世帯	17	41.2	47.1	17.6	5.9	41.2	17.6	35.3	29.4
子の人数別	1人	40	50.0	65.0	22.5	15.0	42.5	27.5	40.0	55.0
	2人	33	48.5	60.6	33.3	21.2	60.6	42.4	39.4	54.5
	3人以上	9	55.6	77.8	44.4	44.4	55.6	66.7	55.6	55.6
就労状況別	自営業	9	88.9	66.7	44.4	22.2	77.8	33.3	44.4	66.7
	正規雇用（正職員）	36	44.4	55.6	22.2	16.7	47.2	33.3	38.9	44.4
	非正規雇用（パート等）	28	46.4	71.4	28.6	21.4	46.4	35.7	39.3	64.3
	就労していない	8	50.0	75.0	37.5	37.5	37.5	75.0	50.0	50.0
養育費	養育費収入あり	16	56.3	62.5	37.5	12.5	56.3	37.5	43.8	75.0
	養育費収入なし	75	49.3	61.3	28.0	20.0	49.3	36.0	41.3	56.0

問 19 あなたの世帯では、経済的な理由でお子さんに対する次のような経験をされたことがありますか。おおむね一年の間でお考えください（○はいくつでも）

「そのような経験は無い」が 44.6%と最も高く、次いで「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」が 32.5%となっています。



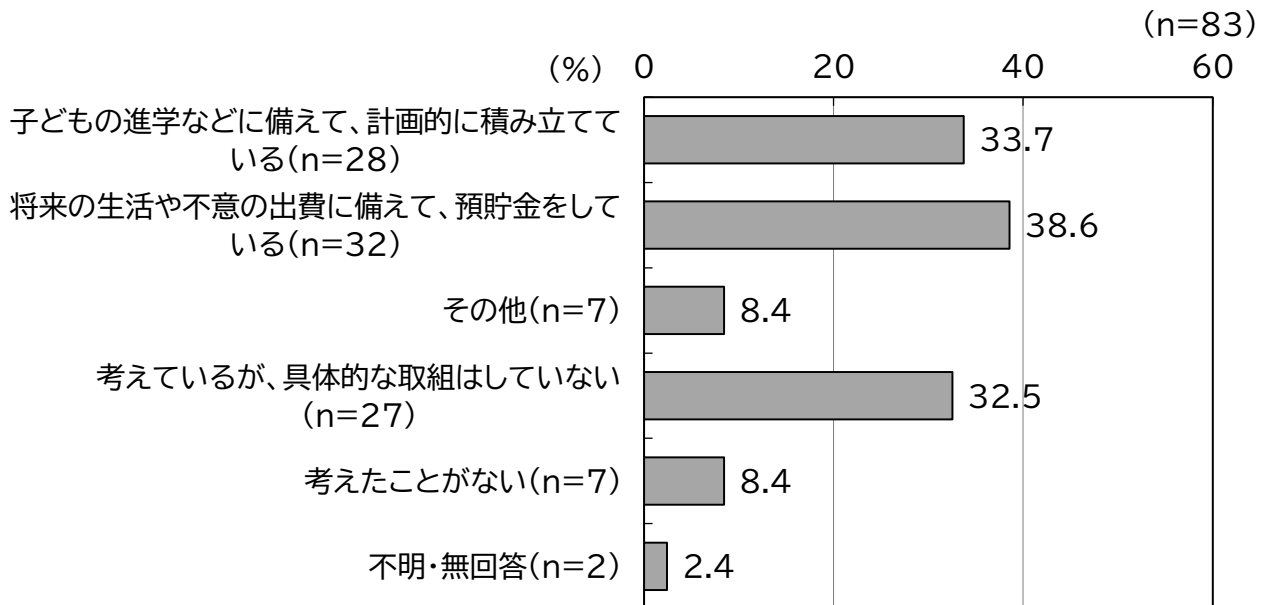
年齢別にみると、いずれの年代においても「そのような経験は無い」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童のいる世帯、小・中学生のいる世帯で「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」が最も高く、それ以外では「そのような経験は無い」が最も高くなっています。子の人数別にみると、2人で「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」「そのような経験は無い」が最も高く、3人以上で「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」最も高くなっています。就労状況別にみると、非正規雇用で「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」が最も高くなっています。育費収入別にみると、養育費収入ありでは「家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 19：経済的な理由での子どもの経験（第5位まで）

		(n)	新しい衣服や靴を買えなかった	習い事に通わせられなかった	学習塾に通わせられなかった	家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった	そのような経験は無い
全体		83	14.5	25.3	20.5	32.5	44.6
年齢別	39歳以下	19	21.1	26.3	10.5	36.8	52.6
	40～49歳	38	13.2	31.6	26.3	34.2	39.5
	50歳以上	22	13.6	18.2	22.7	31.8	45.5
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	30.8	38.5	15.4	46.2	38.5
	小・中学生のいる世帯	43	18.6	34.9	32.6	51.2	30.2
	高校生のいる世帯	15	0.0	26.7	20.0	33.3	46.7
	大学生等のいる世帯	21	9.5	19.0	14.3	14.3	52.4
	子が全て学校卒業済の世帯	5	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0
	就労している子のいる世帯	11	18.2	9.1	18.2	18.2	54.5
	他の親族等と同居している世帯	17	11.8	23.5	11.8	23.5	70.6
子の人数別	1人	40	10.0	17.5	15.0	27.5	57.5
	2人	33	15.2	33.3	24.2	36.4	36.4
	3人以上	9	33.3	33.3	33.3	44.4	22.2
就労状況別	自営業	9	22.2	22.2	11.1	33.3	44.4
	正規雇用(正職員)	36	8.3	19.4	16.7	27.8	55.6
	非正規雇用(パート等)	28	21.4	39.3	28.6	46.4	28.6
	就労していない	8	12.5	12.5	25.0	12.5	37.5
養育費	養育費収入あり	16	12.5	37.5	18.8	43.8	31.3
	養育費収入なし	75	14.7	26.7	18.7	32.0	45.3

問 20 一番下のお子さんが 18 歳に達してから最初の 3 月 31 日までは、「児童扶養手当」や「ひとり親家庭医療費助成制度」を受給できますが、その後の生活に備えてどのような取組をされていますか？（○はいくつでも）

「将来の生活や不意の出費に備えて、預貯金をしている」が 38.6%で最も高く、次いで「子どもの進学などに備えて、計画的に積み立てている」が 33.7%となっています。



◇末子が 18 歳に達した後の生活への備え「その他」の回答

内 容
今の生活で精一杯
積み立てニーサ、個人年金（生命保険）
したいけど生活費で使っている
もらえる金額が少ない為、その余裕が、ない
貯金するほどの余裕がない（2）

年齢別にみると、49 歳以下では「考えているが、具体的な取組はしていない」が最も高いもののひとつになっています。世帯区分別にみると、就学前児童のいる世帯、小・中学生のいる世帯、就労している子のいる世帯で、「考えているが、具体的な取組はしていない」が最も高いもののひとつになっています。子の人数別にみると、3 人以上で「考えているが、具体的な取組はしていない」が最も高くなっています。就労状況別にみると、非正規雇用、就労していないで「考えているが、具体的な取組はしていない」が最も高いもののひとつになっています。

【クロス集計】問 20：将来に備えた取組（第 3 位まで）

		(n)	子どもの進学などに備えて、計画的に積み立てている	将来の生活や不意の出費に備えて、預貯金をしている	考えているが、具体的な取組はしていない
全体		83	33.7	38.6	32.5
年齢別	39 歳以下	19	36.8	31.6	36.8
	40～49 歳	38	31.6	34.2	34.2
	50 歳以上	22	36.4	54.5	31.8
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	38.5	38.5	46.2
	小・中学生のいる世帯	43	23.3	34.9	46.5
	高校生のいる世帯	15	26.7	40.0	33.3
	大学生等のいる世帯	21	47.6	52.4	9.5
	子が全て学校卒業済の世帯	5	40.0	40.0	20.0
	就労している子のいる世帯	11	36.4	18.2	36.4
	他の親族等と同居している世帯	17	35.3	47.1	29.4
子の人数別	1 人	40	37.5	40.0	35.0
	2 人	33	33.3	45.5	30.3
	3 人以上	9	22.2	11.1	33.3
就労状況別	自営業	9	22.2	55.6	22.2
	正規雇用（正職員）	36	38.9	41.7	25.0
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	35.7	32.1	46.4
	就労していない	8	12.5	25.0	25.0
養育費	養育費収入あり	16	18.8	37.5	31.3
	養育費収入なし	75	34.7	37.3	33.3

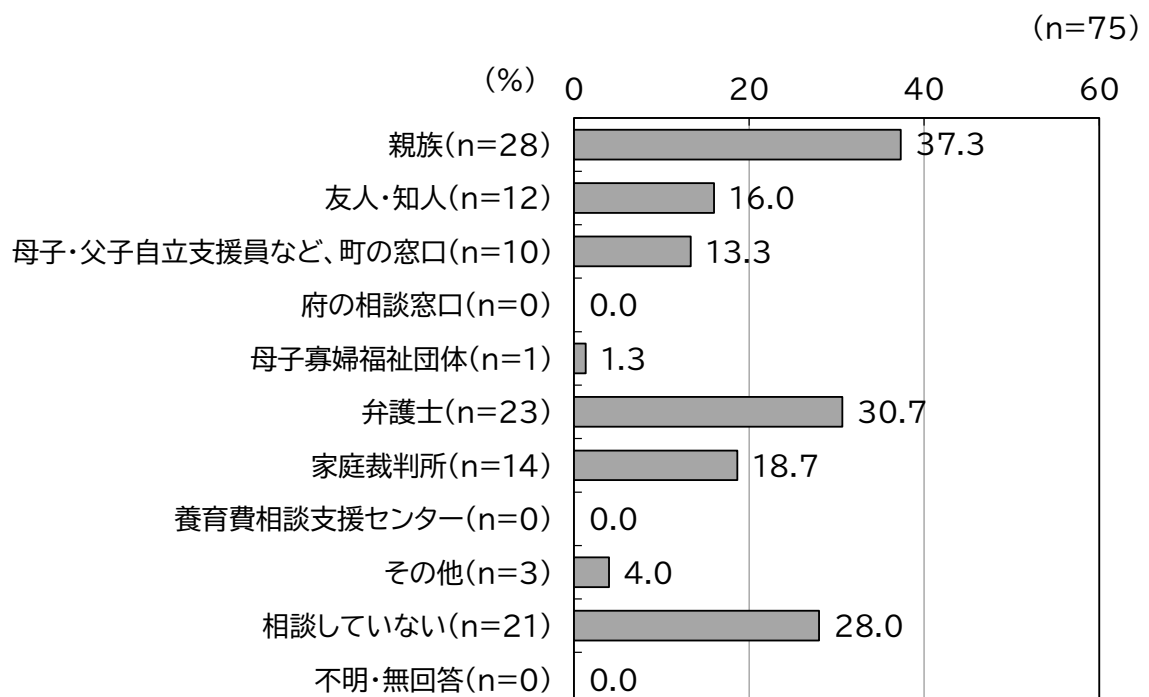
5 養育費・面会交流のことについて

※問 21 から問 23 は、離婚や未婚によりひとり親になった方（寡婦を含む）にお聞きします。その他の方は問 24 にお進みください。

（問 3 で「2. 離婚（配偶者からの暴力）」「3. 離婚（経済的な理由）」「4. 離婚（その他）」「5. 未婚・非婚」と回答した方）

問 21 お子さんの養育費のことで、だれに相談しましたか？（○はいくつでも）

「親族」が 37.3% で最も高く、次いで「弁護士」が 30.7%、「相談していない」が 28.0% となっています。



◇養育費のことに関する相談相手「その他」の回答

内 容
公証役場
元配偶者
司法書士の方に文書作成してもらった

ひとり親になった年数別にみると、10 年未満では「親族」が最も高くなっています。10 年以上では「相談していない」が最も高く、5 割を超えています。

「相談していない」割合は、10 年以上は半数以上ですが、10 年未満～5 年未満では1 割台と、近年では減っています。また、5 年未満は、「家庭裁判所」に相談した割合が3 割以上と、それ以前に比べて高くなっています。

【クロス集計】 問 21：養育費に関する相談相手（第 5 位まで）

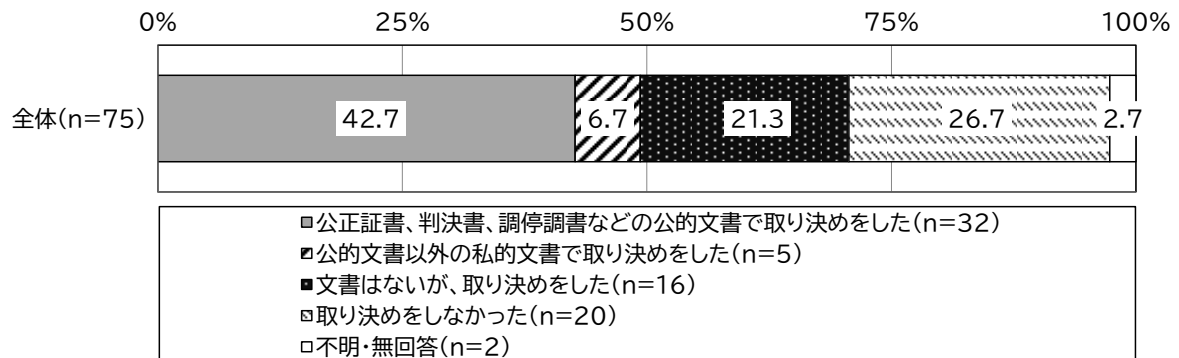
		(n)	親族	友人・知人	弁護士	家庭裁判所	相談していない
	全体	75	37.3	16.0	30.7	18.7	28.0
ひとり親年数	5 年未満	19	42.1	15.8	26.3	31.6	10.5
	5～10 年未満	26	50.0	26.9	38.5	15.4	11.5
	10 年以上	30	23.3	6.7	26.7	13.3	53.3

法改正で、離婚前に公正証書などで取り決めしている場合などに、滞納している養育費などの差押えが容易になりました。

(問3で「2. 離婚(配偶者からの暴力)」「3. 離婚(経済的な理由)」「4. 離婚(その他)」「5. 未婚・非婚」と回答した方)

問22 お子さんの養育費について、取り決めをしましたか？(○は1つ)

「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が42.7%で最も高く、次いで「取り決めをしなかった」が26.7%となっています。



ひとり親になった年数別にみると、10年未満では「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が最も高く、5割を超えています。10年以上では「取り決めをしなかった」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、いずれにおいても「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が最も高くなっています。

文書の有無に関わらず、「何らかの取り決めをした」方の合計割合をみると、全体の7割が取り決めをしており、ひとり親になった年数別では、最近になるほど割合が高くなっています。

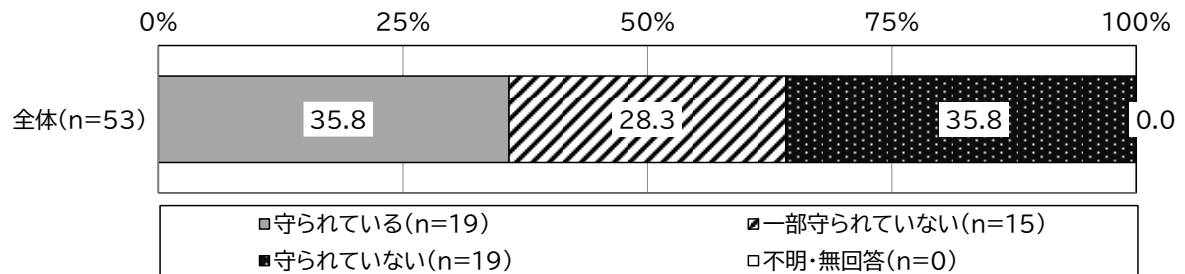
【クロス集計】問22：養育費についての取り決め

		(n)	公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした	公的文書以外の私的文書で取り決めをした	文書はないが、取り決めをした	※「何らかの取り決めをした」方(合計)	取り決めをしなかった
全体		75	42.7	6.7	21.3	70.7	26.7
ひとり親年数	5年未満	19	52.6	21.1	10.5	84.2	15.8
	5～10年未満	26	53.8	3.8	19.2	76.8	19.2
	10年以上	30	26.7	0.0	30.0	56.7	40.0
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	11	45.5	9.1	27.3	81.9	18.2
	小・中学生のいる世帯	40	40.0	7.5	15.0	62.5	32.5
	高校生のいる世帯	15	33.3	6.7	20.0	60.0	33.3
	大学生等のいる世帯	21	47.6	4.8	28.6	81.0	19.0

(問 22 で「1. 公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」「2. 1 以外の私的文書で取り決めをした」「3. 文書はないが、取り決めをした」と回答した方)

問 22-1 お子さんの養育費についての取り決めは守られていますか？ (○は1つ)

「守られている」が 35.8%となっており、「一部守られていない」と「守られていない」の合計は 64.1%となっています。



取り決め別にみると、公的文書で取り決めの場合では「守られている」「一部守られていない」が約4割となっています。私的文書で取り決めの場合では「守られている」が8割となっています。文書なしで取り決めの場合では、「守られていない」が6割を超えています。

文書で取り決めの場合は、文書なしの取り決めに比べ、取り決めが守られている割合が高くなっています。

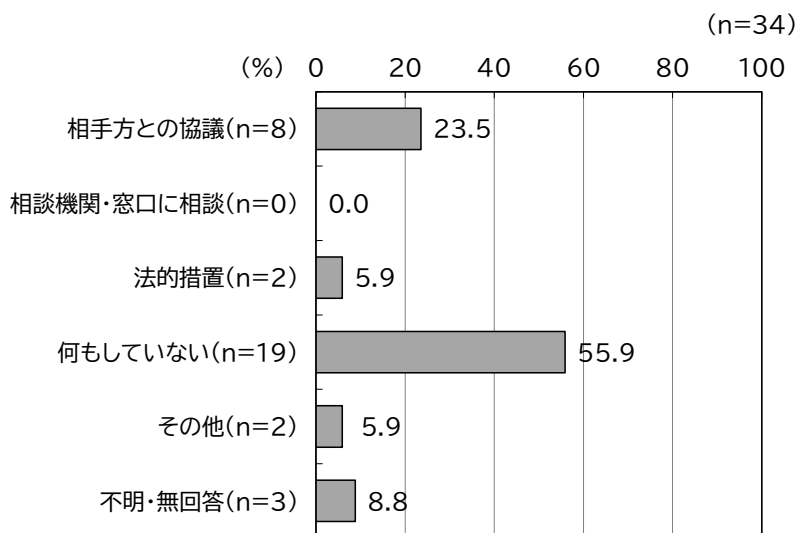
【クロス集計】 問 22-1：養育費取り決めの履行状況

		(n)	守られている	一部守られていない	守られていない
全体		53	35.8	28.3	35.8
取り決め	公的文書で取り決め	32	37.5	37.5	25.0
	私的文書で取り決め	5	80.0	0.0	20.0
	文書なしで取り決め	16	18.8	18.8	62.5

(問 22-1 で「2. 一部守られていない」「3. 守られていない」と回答した方)

問 22-2 お子さんの養育費についての取り決めが守られていないことに対して、何か行動されていますか。(〇は1つ)

「何もしていない」が 55.9% で最も高く、次いで「相手方との協議」が 23.5% となっています。



◇養育費に関する取り決めが守られていないことに対する行動「その他」の回答

内 容
弁護士から電話連絡してもらった
取立裁判

取り決め別にみると、いずれの場合においても「何もしていない」が最も高くなっており、文書なしで取り決めの場合は、約 7 割となっています。

公的文書で取り決めの場合は、文書なしで取り決めの場合に比べ、相手方との協議や法的措置などの対応を行う割合が高くなっています。

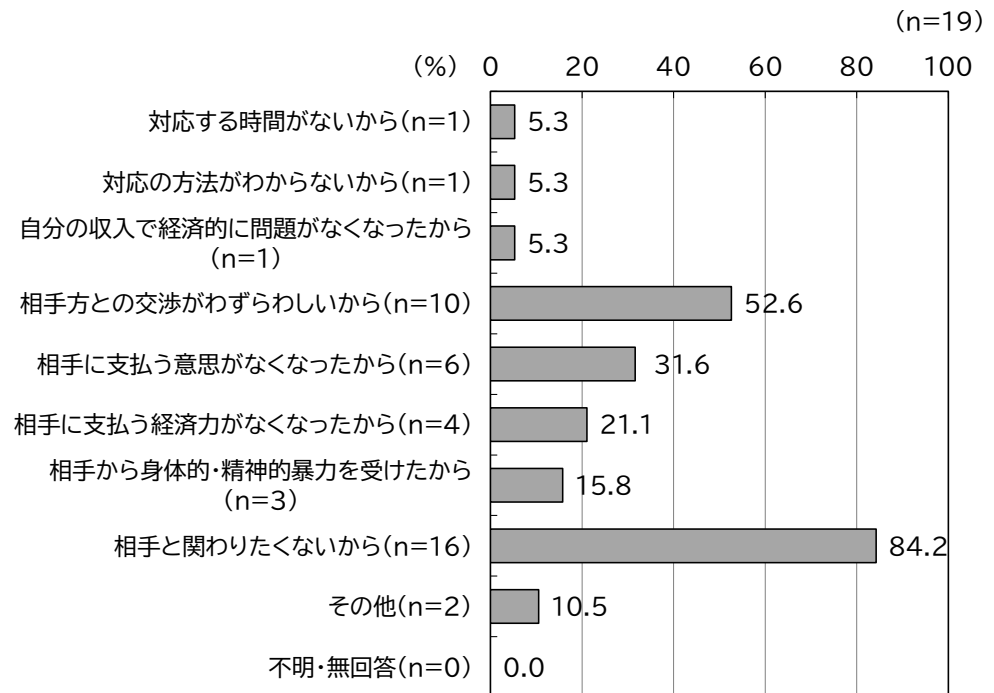
【クロス集計】問 22-2：養育費未履行への行動

	(n)	相手方との協議	相談機関・窓口相談	法的措置	何もしていない
全体	34	23.5	0.0	5.9	55.9
取り決め					
公的文書で取り決め	20	30.0	0.0	10.0	45.0
私的文書で取り決め	1	0.0	0.0	0.0	100.0
文書なしで取り決め	13	15.4	0.0	0.0	69.2

(問 22-2 で「4. 何もしていない」と回答した方)

問 22-3 お子さんの養育費についての取り決めが守られていないことに対して、何も行動されていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

「相手と関わりたくないから」が 84.2%で最も高く、次いで「相手方との交渉がわずらわしいから」が 52.6%となっています。



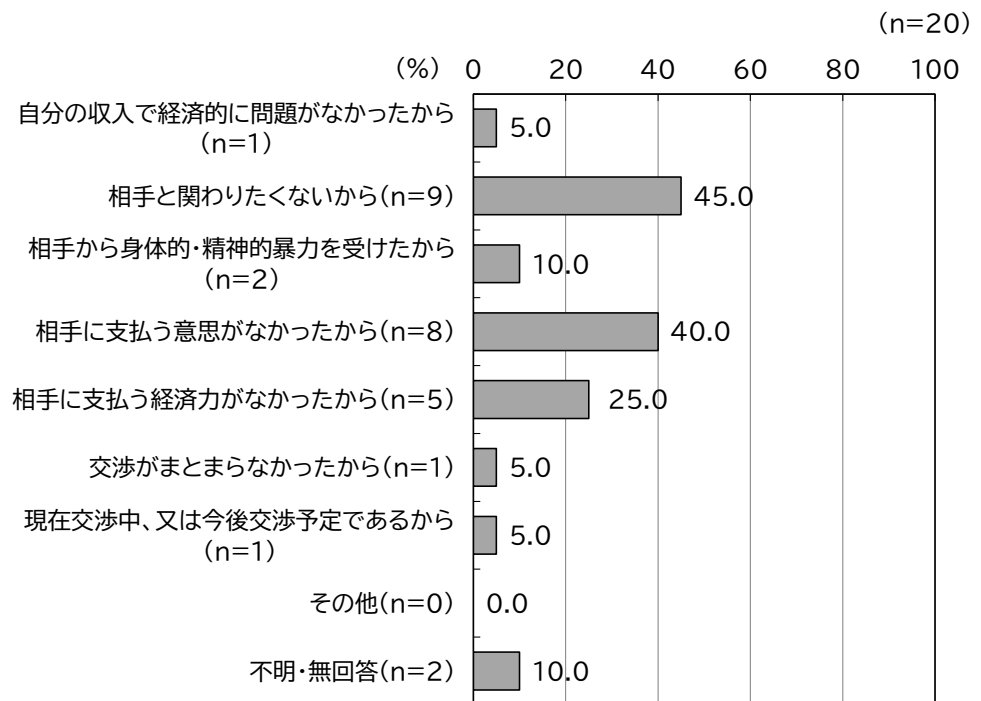
◇養育費に関する取り決めが守られてないことに対して何もしていない理由「その他」の回答

内 容
相手と連絡がとれない (2)

※問 22-4 は、問 22 で「4. 取り決めでしなかった」と答えた方にお聞きします。

問 22-4 お子さんの養育費についての取り決めでしなかった理由は何ですか。(〇は
いくつでも)

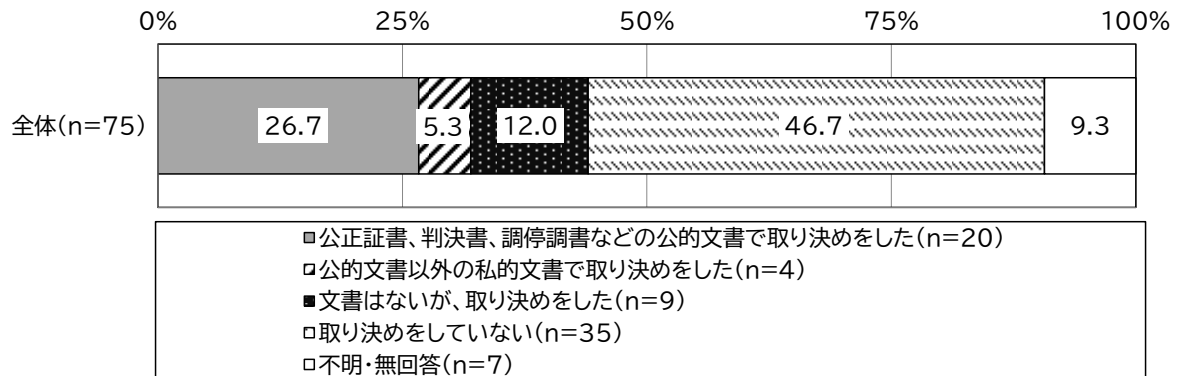
「相手と関わりたくないから」が 45.0%で最も高く、次いで「相手に支払う意思がなかったから」が 40.0%となっています。



(問3で「2. 離婚（配偶者からの暴力）」「3. 離婚（経済的な理由）」「4. 離婚（その他）」「5. 未婚・非婚」と回答した方)

問 23 離別した配偶者などとの間で面会交流の取り決めをしましたか？（○は1つ）

「取り決めをしていない」が46.7%で最も高く、次いで「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が26.7%となっています。



ひとり親になった年数別にみると、5年未満では「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が最も高く、5年以上では「取り決めをしていない」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童のいる世帯では「公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」が最も高く、小学生以上がいる世帯では「取り決めをしていない」が最も高くなっています。

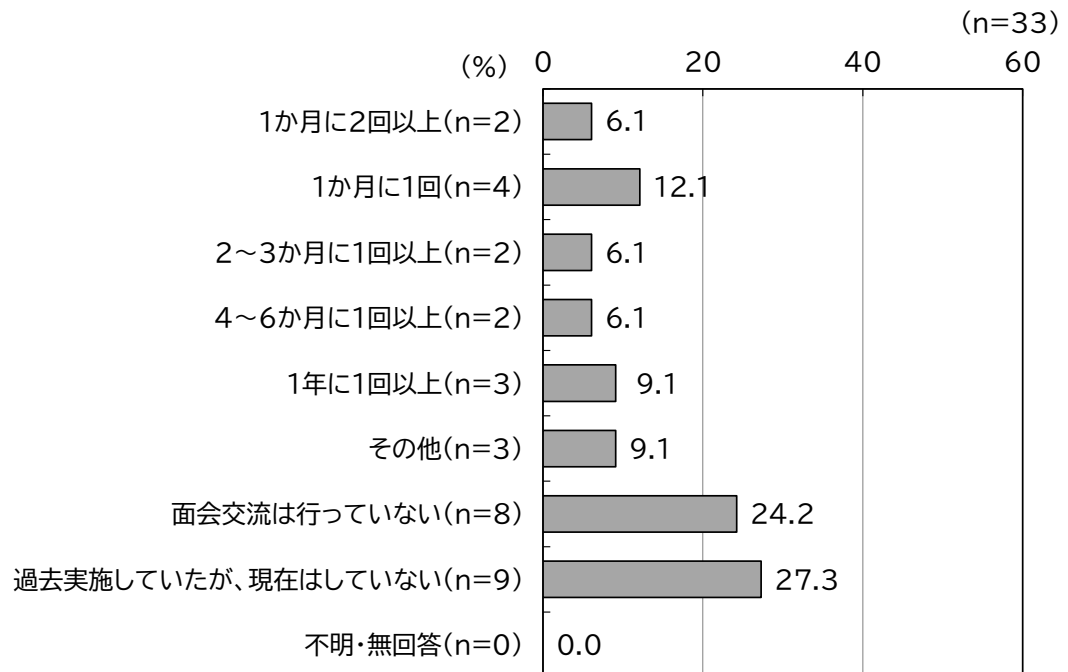
【クロス集計】 問 23：面会交流の取り決め

		(n)	公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした	公的文書以外の私的文書で取り決めをした	文書はないが、取り決めをした	取り決めをしていない
全体		75	26.7	5.3	12.0	46.7
ひとり親年数別	5年未満	19	47.4	15.8	10.5	10.5
	5～10年未満	26	19.2	3.8	19.2	57.7
	10年以上	30	20.0	0.0	6.7	60.0
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	11	36.4	9.1	9.1	27.3
	小・中学生のいる世帯	40	22.5	5.0	12.5	45.0
	高校生のいる世帯	15	20.0	0.0	13.3	60.0
	大学生等のいる世帯	21	33.3	4.8	19.0	42.9

(問 23 で「1. 公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした」「2. 1 以外の私的文書で取り決めをした」「3. 文書はないが、取り決めをした」と回答した方)

問 23-1 離別した配偶者などとの間で面会交流を実施していますか？ (○は1つ)

「過去実施していたが、現在はしていない」が 27.3%で最も高く、次いで「面会交流は行っていない」が 24.2%となっています。



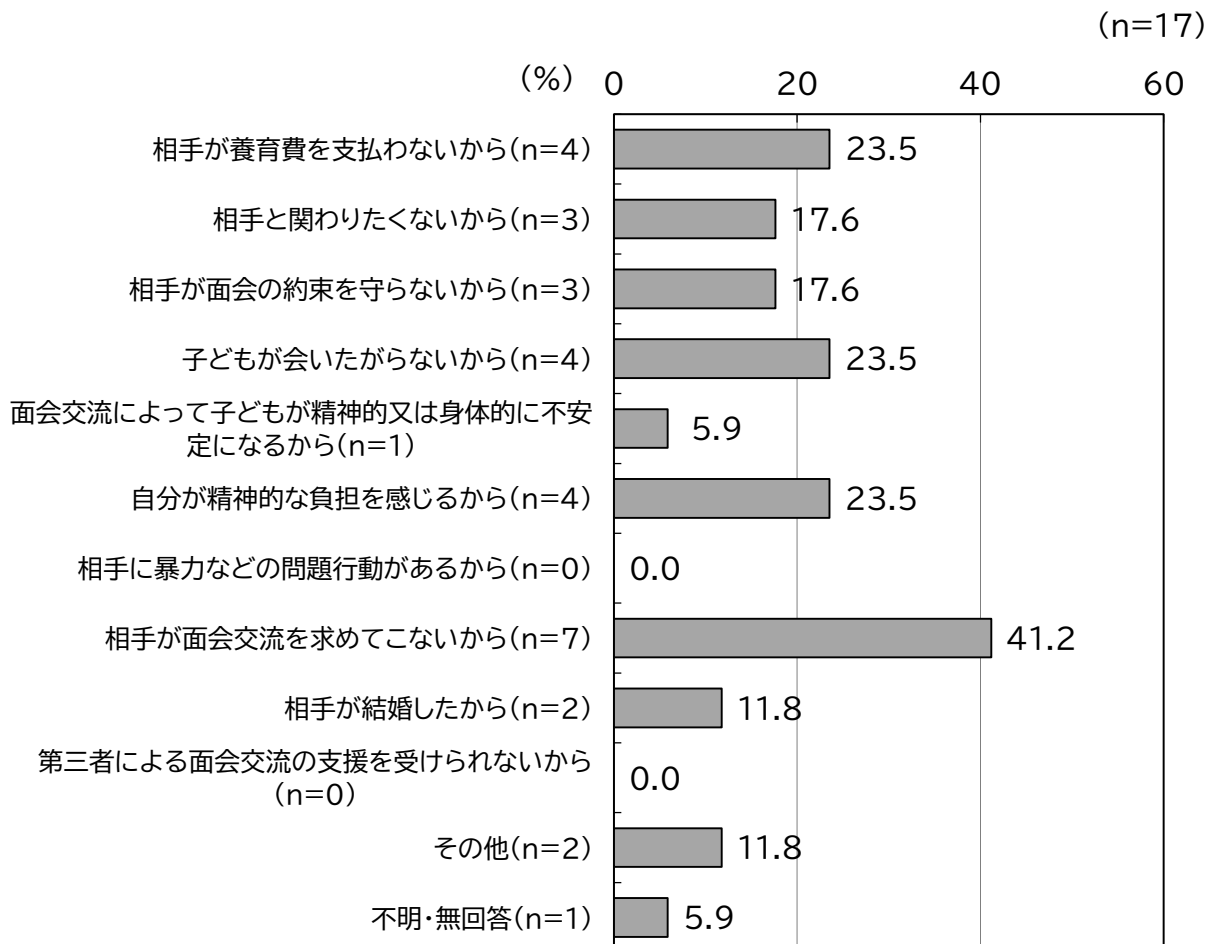
◇面会交流の実施頻度「その他」の回答

内 容
子どもの希望による
好きな時に会える子と父で決めている
相手が会わないと言ったから
1年に0～1回程度
子供たちと直接連絡
子どもがあいたいといった時に面会

(問 23-1 で「7. 面会交流は行っていない」「8. 過去実施していたが、現在はしていない」と回答した方)

問 23-2 面会交流を行っていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

「相手が面会交流を求めてこないから」が 41.2% で最も高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」「子どもが会いたがらないから」「自分が精神的な負担を感じるから」がいずれも 23.5% となっています。



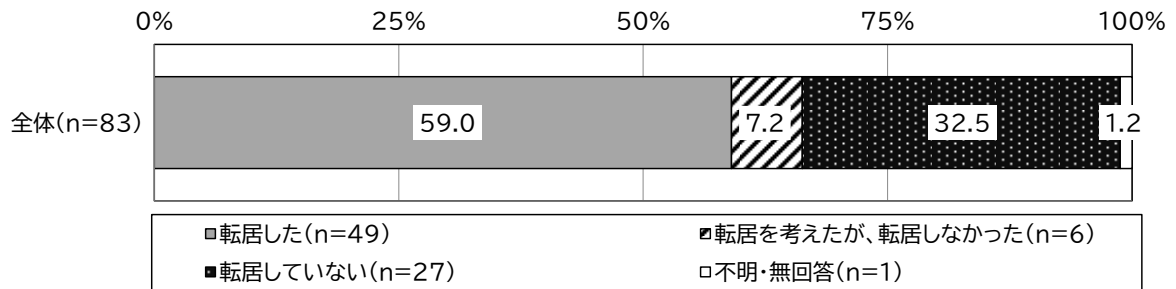
◇面会交流を行っていない理由「その他」の回答

内 容
連絡がとれないため
子どもの成長と共に、子どもが忙しい。子どもと父親が直接連絡とっている

6 お住まいのことについて

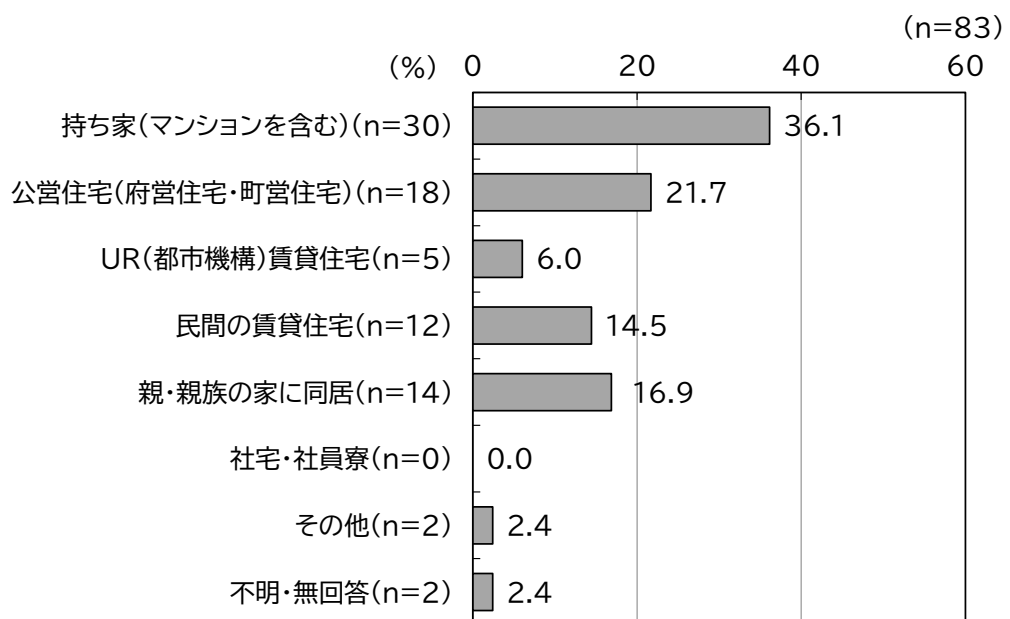
問 24 あなたは、ひとり親になった直後に転居しましたか？（○は1つ）

「転居した」が59.0%で最も高く、次いで「転居していない」が32.5%となっています。



問 25 あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか？（○は1つ）

「持ち家（マンションを含む）」が36.1%で最も高く、次いで「公営住宅（府営住宅・町営住宅）」が21.7%となっています。



◇現在の住まい「その他」の回答

内 容
親族のマンションを賃貸でかりてる
元主人の持ち家に住んでいる

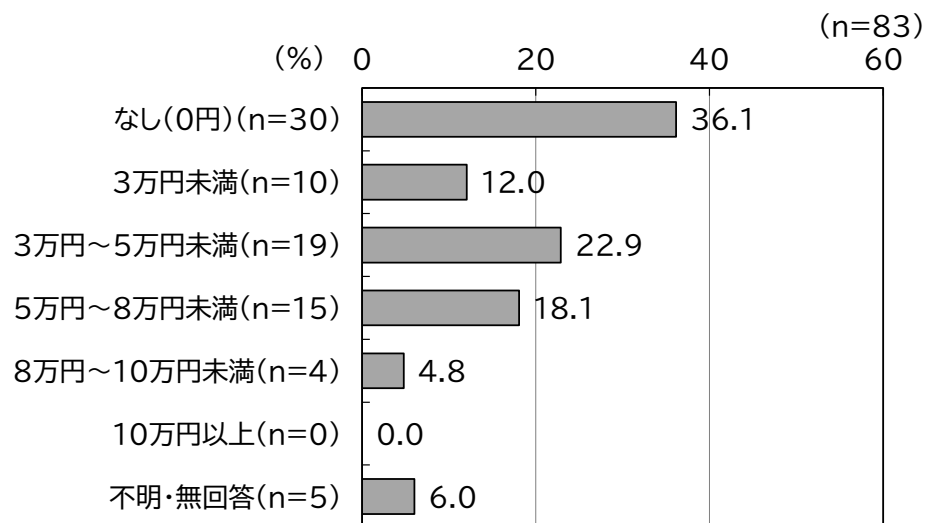
年齢別にみると、39 歳以下では「親・親族の家に同居」が最も高く、40 歳以上では「持ち家（マンションを含む）」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、大学生等のいる世帯では「公営住宅（府営住宅・町営住宅）」、就労している子のいる世帯では「持ち家（マンションを含む）」「公営住宅（府営住宅・町営住宅）」、それ以外では「持ち家（マンションを含む）」が最も高くなっています。子の人数別にみると、3 人以上で「公営住宅（府営住宅・町営住宅）」が最も高くなっています。就労状況別にみると、自営業では「親・親族の家に同居」、非正規雇用では「公営住宅（府営住宅・町営住宅）」、正規雇用、就労していないでは「持ち家（マンションを含む）」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 25：現在の住まい（第5位まで）

		(n)	持ち家 (マンションを含む)	公営住宅 (府営住宅・町営住宅)	UR (都市機構) 賃貸住宅	民間の賃貸住宅	親・親族の家に同居
全体		83	36.1	21.7	6.0	14.5	16.9
年齢別	39 歳以下	19	10.5	15.8	21.1	15.8	31.6
	40～49 歳	38	36.8	23.7	2.6	18.4	13.2
	50 歳以上	22	45.5	27.3	0.0	9.1	13.6
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	30.8	0.0	15.4	23.1	7.7
	小・中学生のいる世帯	43	30.2	18.6	9.3	16.3	20.9
	高校生のいる世帯	15	46.7	26.7	6.7	0.0	20.0
	大学生等のいる世帯	21	33.3	42.9	0.0	9.5	14.3
	子が全て学校卒業済の世帯	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労している子のいる世帯	11	45.5	45.5	0.0	0.0	9.1
	他の親族等と同居している世帯	17	5.9	5.9	0.0	11.8	76.5
子の人数別	1 人	40	32.5	10.0	7.5	20.0	22.5
	2 人	33	42.4	27.3	6.1	12.1	12.1
	3 人以上	9	22.2	55.6	0.0	0.0	11.1
就労状況別	自営業	9	22.2	11.1	0.0	22.2	33.3
	正規雇用（正職員）	36	47.2	13.9	8.3	13.9	16.7
	非正規雇用（パート・派遣等）	28	21.4	32.1	0.0	17.9	17.9
	就労していない	8	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0

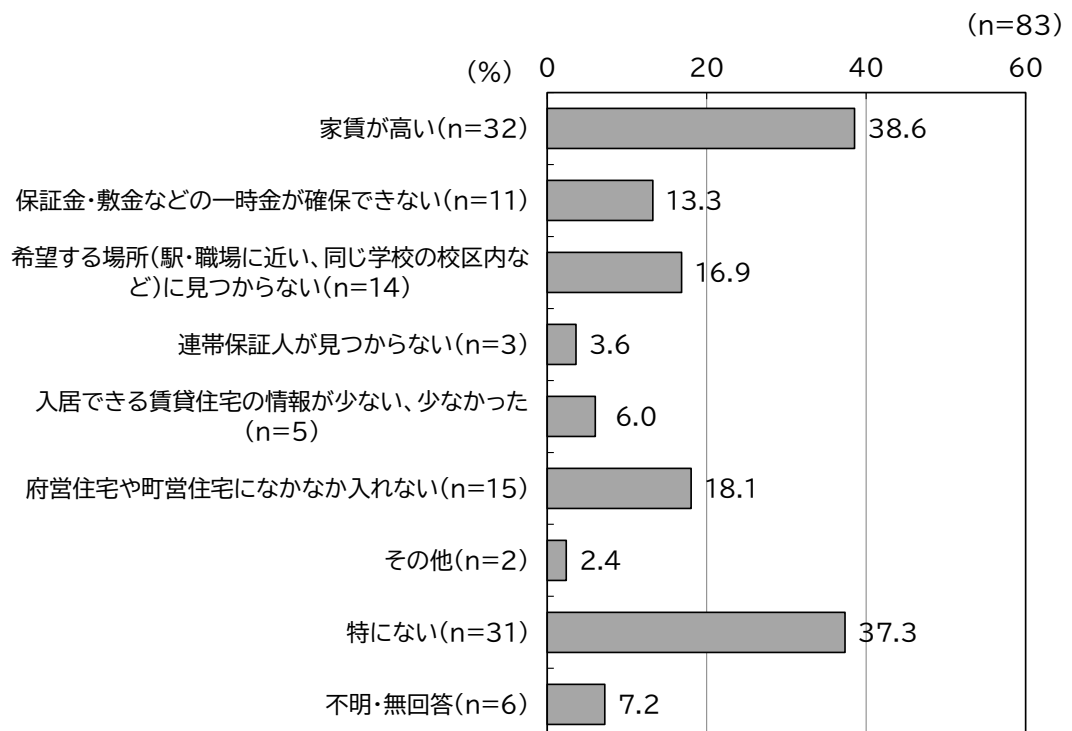
問 26 現在のお住まいの月々の住宅費（家賃、ローンなど）をご記入ください。（家賃の方は共益費を除いてください。持ち家でローンの無い方は 0 円とご回答ください。）

「なし（0円）」が 36.1%で最も高く、次いで「3万円～5万円未満」が 22.9%となっています。



問 27 お住まいを探す時や入居の時に、「困っていること」や「困ったこと」はありますか？（○は主なもの3つまで）

「家賃が高い」が 38.6%で最も高く、次いで「特にない」が 37.3%となっています。



◇住まい探しなどに困ったこと「その他」の回答

内 容
町営住宅が満室で他だと補助がない。今の環境で働くには駅近物件が必須だった
持ち家なので転居を考えたことがない

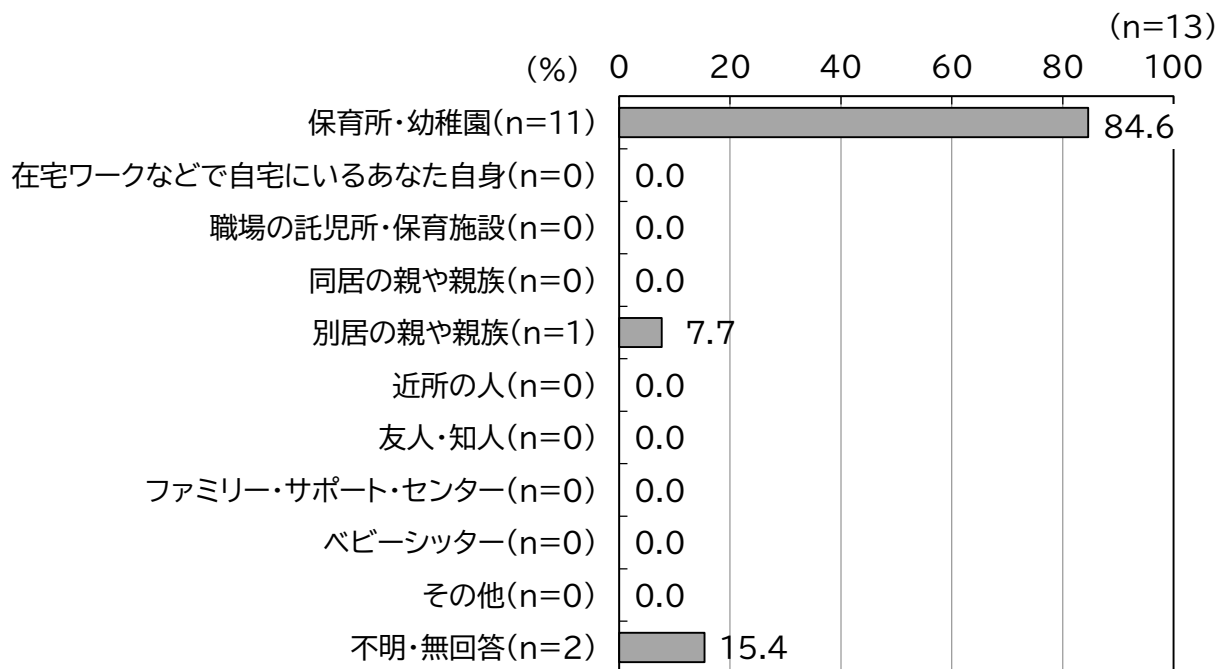
7 お子さんのことについて

※問 28 から問 30 は、それぞれ該当するお子さんがいる方にお聞きします。その他の方は問 31 にお進みください。

(問 8 で「1. 小学校就学前」のお子さんがいると回答した方)

問 28 仕事をしている間、お子さんの保育はどなたがされていますか？(○は主なもの 2 つまで)

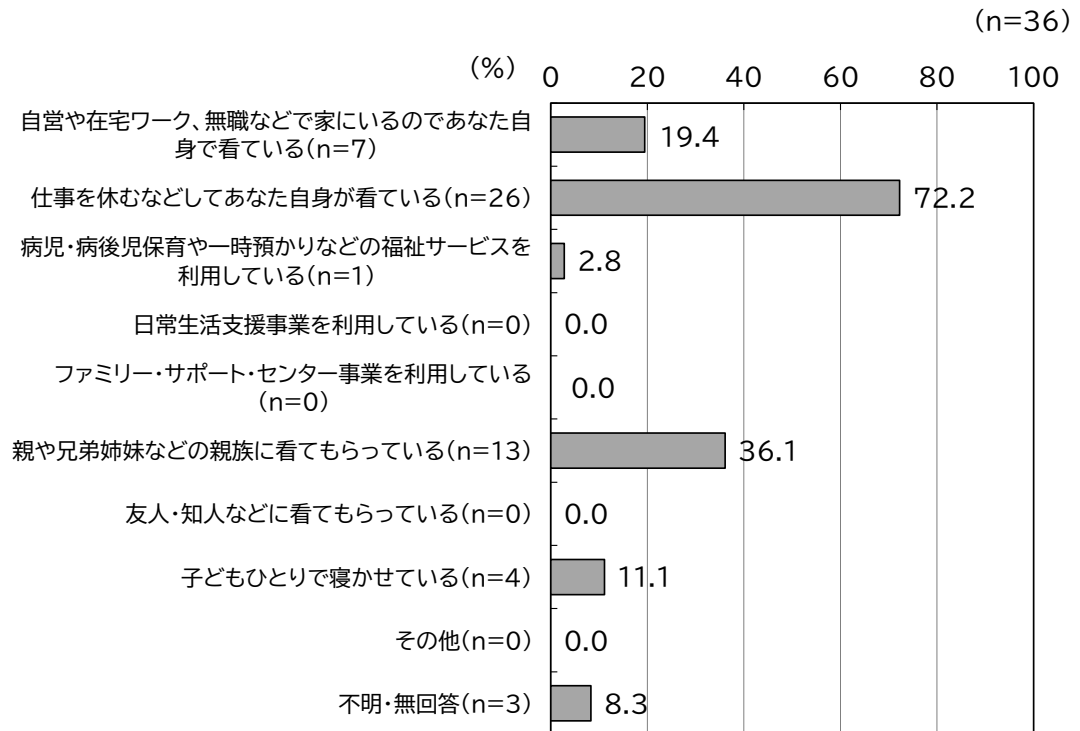
「保育所・幼稚園」が 84.6% で最も高くなっています。



(問8で「1. 小学校就学前」「2. 小学校1～3年生」「3. 小学校4～6年生」のお子さんがあると回答した方)

問 29 お子さんが病気になった時、どのような対応をされていますか？(○は主なもの3つまで)

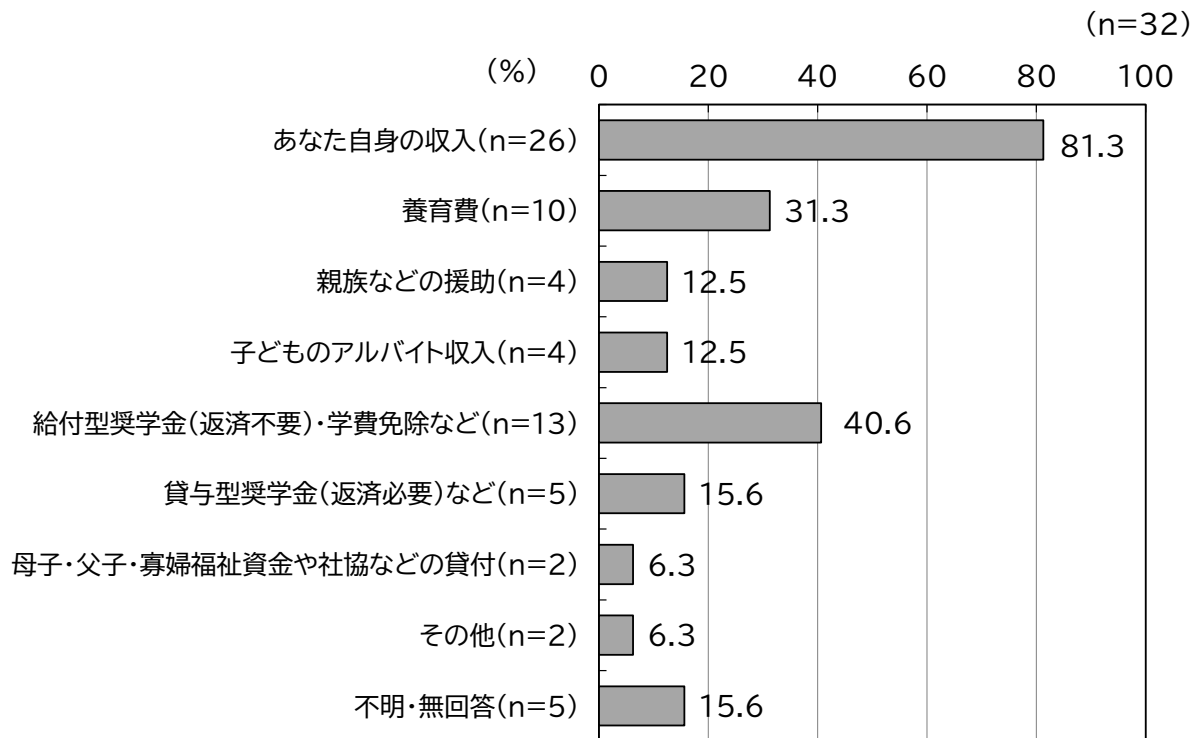
「仕事を休むなどしてあなた自身が看ている」が72.2%で最も高く、次いで「親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている」が36.1%となっています。



(問8で「5. 高校生」「6. 高等専門学校・短期大学生」「7. 大学生・大学院生」「8. 専修学校・各種学校生」のお子さんがあると回答した方)

問 30 お子さんの学費、教育費は何によってまかなっていますか？ (○はいくつでも)

「あなた自身の収入」が81.3%で最も高く、次いで「給付型奨学金(返済不要)・学費免除など」が40.6%となっています。

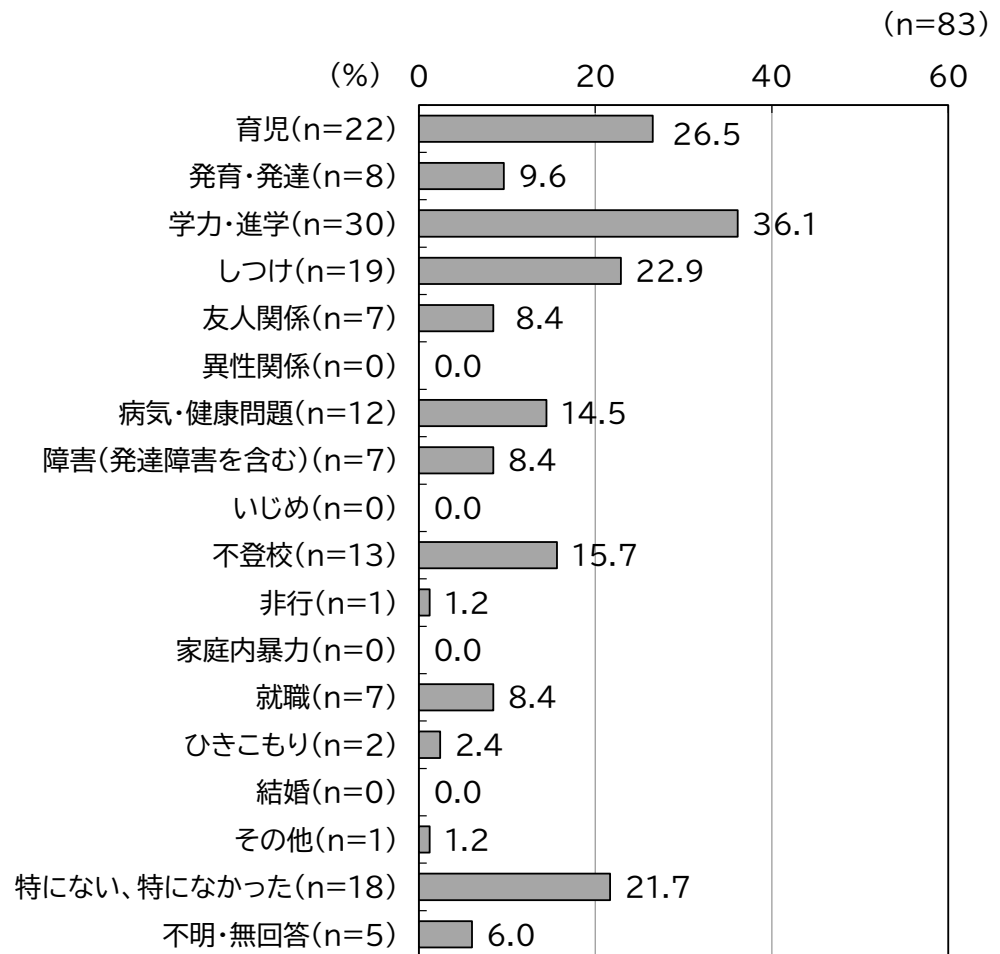


◇高校生以上の子どもの学費・養育費「その他」の回答

内 容
企業の奨学金(給付型)
高校無償化制度

問 31 お子さんに関する次のような悩みはありますか（ありましたか）？（○は主なものの3つまで）

「学力・進学」が36.1%で最も高く、次いで「育児」が26.5%となっています。



◇子どもに関する悩み「その他」の回答

内 容
一人親家庭ということで社会からの偏見や就職、結婚するときに不利にならないことを願っている

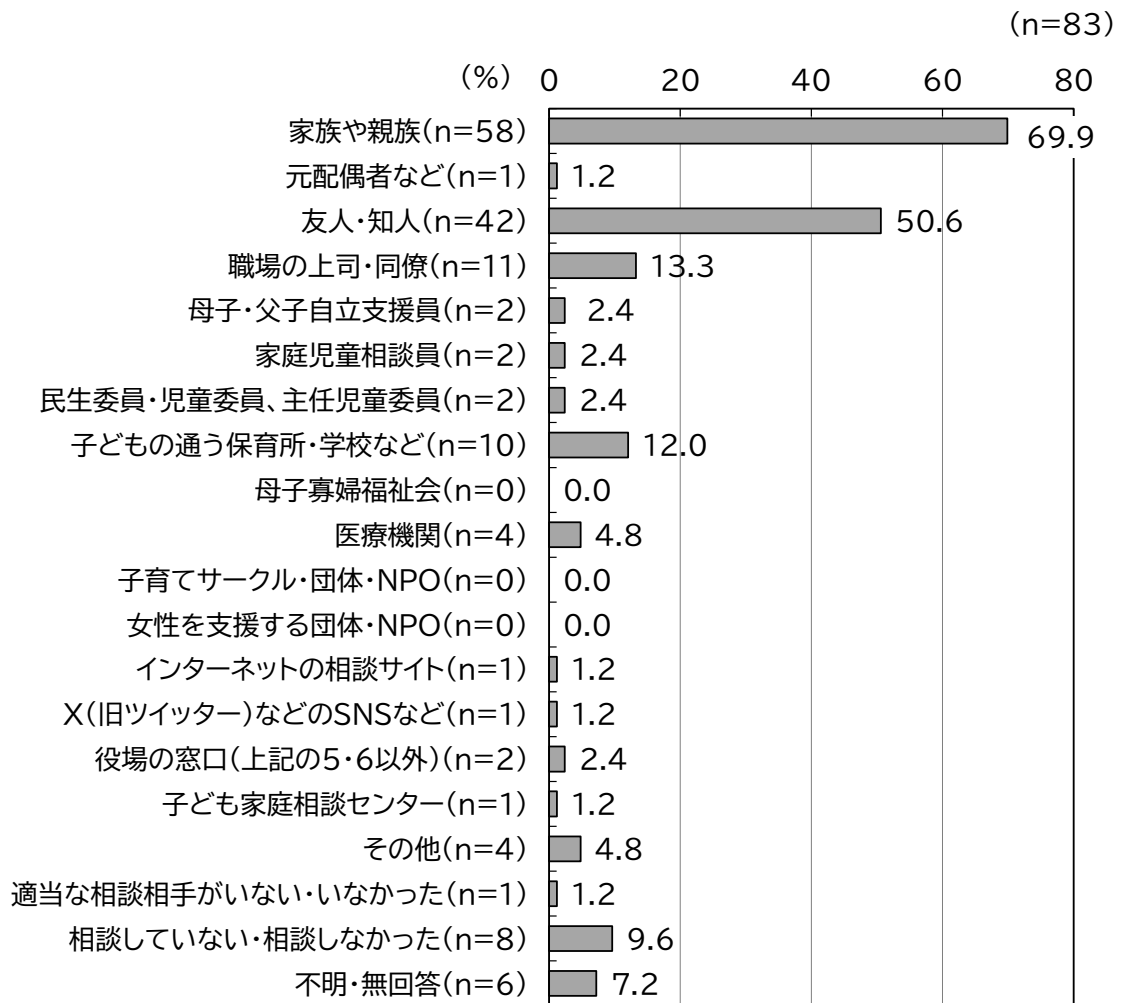
年齢別にみると、39 歳以下では「育児」が最も高く、40 歳以上では「学力・進学」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童、小・中学生、高校生のいる世帯では「学力・進学」、大学生等のいる世帯、他の親族等と同居している世帯では、「育児」「学力・進学」「しつけ」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 31：子どもに関する悩み（第5位まで）

		(n)	育児	学力・進学	しつけ	不登校	た 特 に ない、 特 にな かつ
全体		83	26.5	36.1	22.9	15.7	21.7
年齢別	39 歳以下	19	31.6	26.3	21.1	10.5	31.6
	40～49 歳	38	28.9	36.8	26.3	15.8	21.1
	50 歳以上	22	22.7	50.0	22.7	22.7	9.1
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	23.1	30.8	15.4	0.0	23.1
	小・中学生のいる世帯	43	32.6	44.2	20.9	16.3	20.9
	高校生のいる世帯	15	20.0	66.7	20.0	20.0	6.7
	大学生等のいる世帯	21	28.6	28.6	28.6	19.0	19.0
	他の親族等と同居している世帯	17	35.3	35.3	35.3	11.8	29.4

問 32 お子さんに関する悩みは、どなたに相談されますか（されましたか）？（○は主なものの3つまで）

「家族や親族」が 69.9%で最も高く、次いで「友人・知人」が 50.6%となっています。



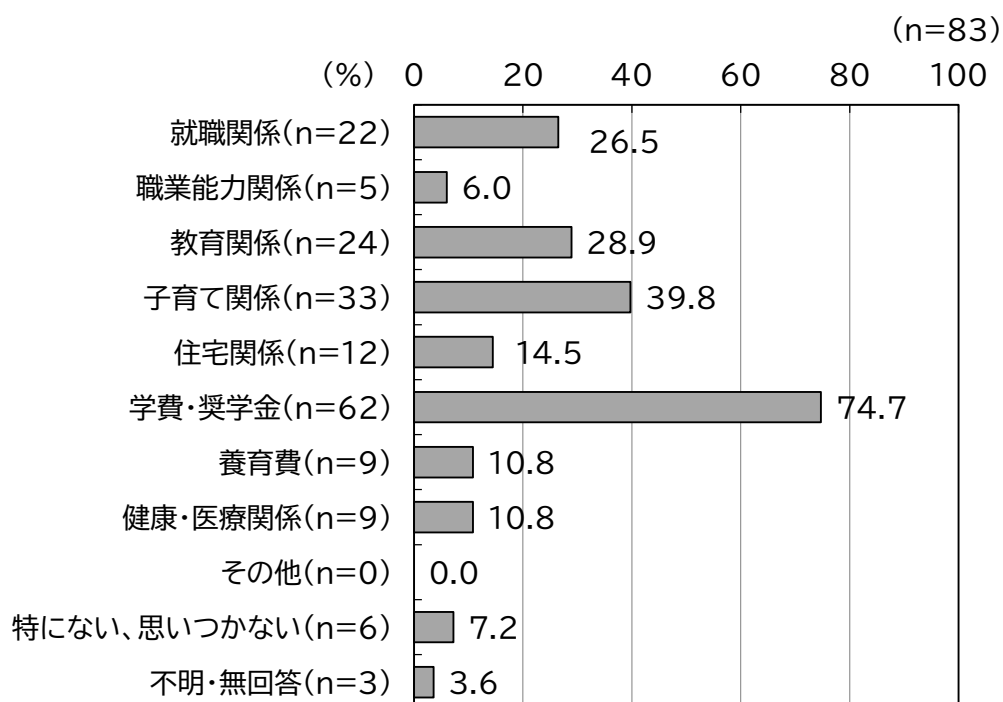
◇子どもに関する悩みの相談先「その他」の回答

内 容
教育センターの教育相談
カウンセラーさん
学校の先生
スクールカウンセラー

8 悩みや相談について

問 33 あなたが、重要だと考える相談や情報提供の内容は、どのような分野に関するものですか？（○は主なもの3つまで）

全体では「学費・奨学金」が 74.7%で最も高く、次いで「子育て関係」が 39.8%となっています。



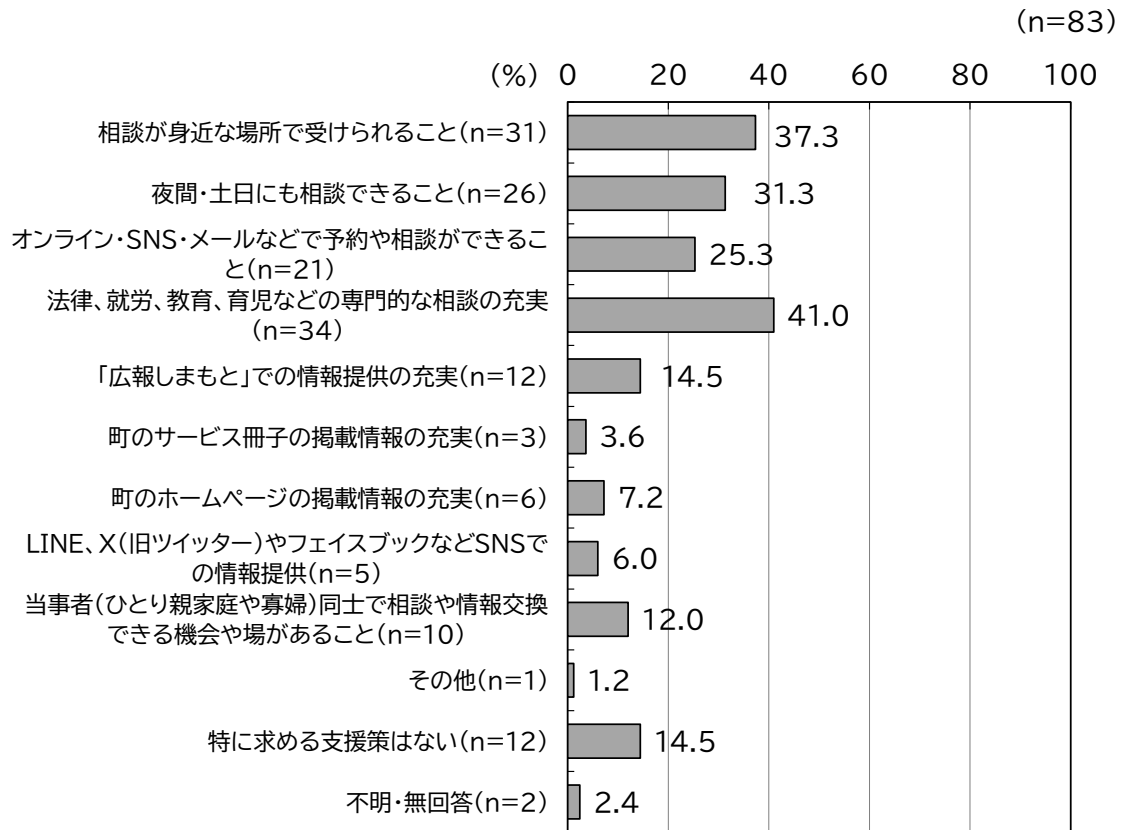
年齢別、世帯区分別、就労状況別のいずれにみても、「学費・奨学金」が最も高くなっています。

【クロス集計】問 33：重要な相談や情報提供内容（第5位まで）

		(n)	就職関係	教育関係	子育て関係	住宅関係	学費・奨学金
全体		83	26.5	28.9	39.8	14.5	74.7
年齢	39 歳以下	19	31.6	26.3	47.4	5.3	73.7
	40～49 歳	38	28.9	34.2	36.8	15.8	73.7
	50 歳以上	22	22.7	27.3	40.9	22.7	81.8
世帯区分	就学前児童のいる世帯	13	23.1	38.5	30.8	7.7	76.9
	小・中学生のいる世帯	43	23.3	34.9	44.2	16.3	79.1
	高校生のいる世帯	15	40.0	33.3	26.7	6.7	66.7
	大学生等のいる世帯	21	33.3	23.8	38.1	19.0	71.4
	子が全て学校卒業済の世帯	5	0.0	0.0	40.0	0.0	80.0
	就労している子のいる世帯	11	18.2	18.2	18.2	27.3	81.8
	他の親族等と同居している世帯	17	23.5	35.3	35.3	23.5	70.6
就労状況	自営業	9	33.3	33.3	33.3	11.1	66.7
	正規雇用	36	22.2	30.6	38.9	16.7	77.8
	非正規雇用	28	32.1	32.1	46.4	17.9	78.6
	就労していない	8	25.0	12.5	37.5	0.0	50.0

問 34 あなたは、相談や情報提供に関して、どのような支援策を望めますか？（○は主なもの3つまで）

「法律、就労、教育、育児などの専門的な相談の充実」が41.0%で最も高く、次いで「相談が身近な場所で受けられること」が37.3%となっています。



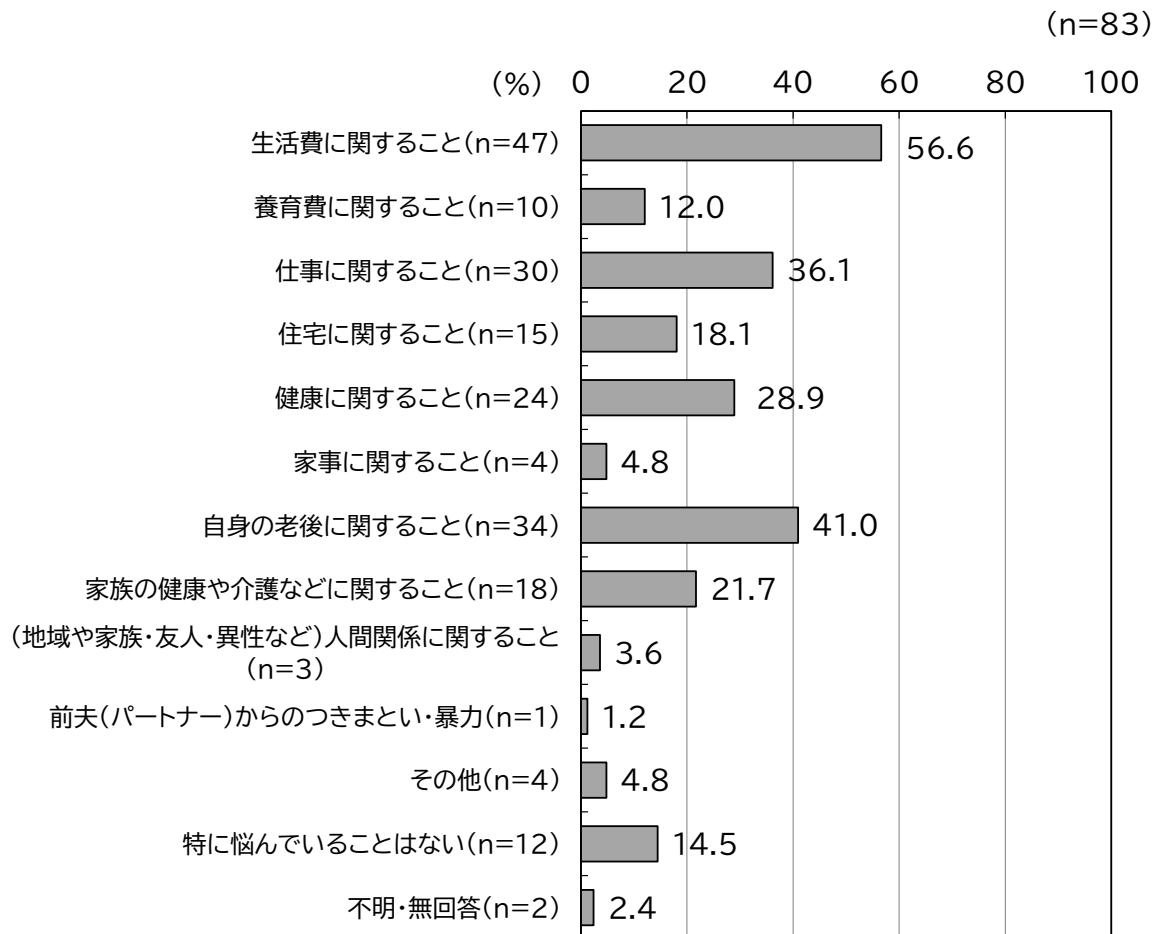
年齢別、世帯区分別、就労状況別にみた状況は以下のようになっています。

【クロス集計】問 34：相談や情報提供関係の支援策（第5位まで）

		(n)	相談が身近な場所 で受けられること	夜間・土日にも相談 できること	オンライン・SNS・メ ールなどで予約や相談 ができること	法律、就労、教育、育児 などの専門的な相談の 充実	「広報しまもと」での 情報提供の充実
全体		83	37.3	31.3	25.3	41.0	14.5
年齢別	39 歳以下	19	52.6	15.8	26.3	21.1	5.3
	40～49 歳	38	28.9	28.9	23.7	52.6	15.8
	50 歳以上	22	45.5	45.5	31.8	40.9	22.7
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	38.5	7.7	23.1	38.5	23.1
	小・中学生のいる世帯	43	37.2	25.6	27.9	34.9	11.6
	高校生のいる世帯	15	26.7	33.3	33.3	33.3	13.3
	大学生等のいる世帯	21	38.1	47.6	28.6	66.7	23.8
	子が全て学校卒業済の世帯	5	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0
	就労している子のいる世帯	11	9.1	36.4	27.3	36.4	36.4
	他の親族等と同居している世帯	17	35.3	23.5	29.4	17.6	5.9
就労状況別	自営業	9	44.4	44.4	22.2	44.4	22.2
	正規雇用	36	22.2	36.1	25.0	47.2	5.6
	非正規雇用	28	50.0	25.0	32.1	35.7	17.9
	就労していない	8	50.0	25.0	12.5	37.5	25.0

問 35 あなた自身は、どのようなことについて悩んでいますか？（○はいくつでも）

全体では「生活費に関すること」が 56.6%で最も高く、次いで「自身の老後に関すること」が 41.0%となっています。

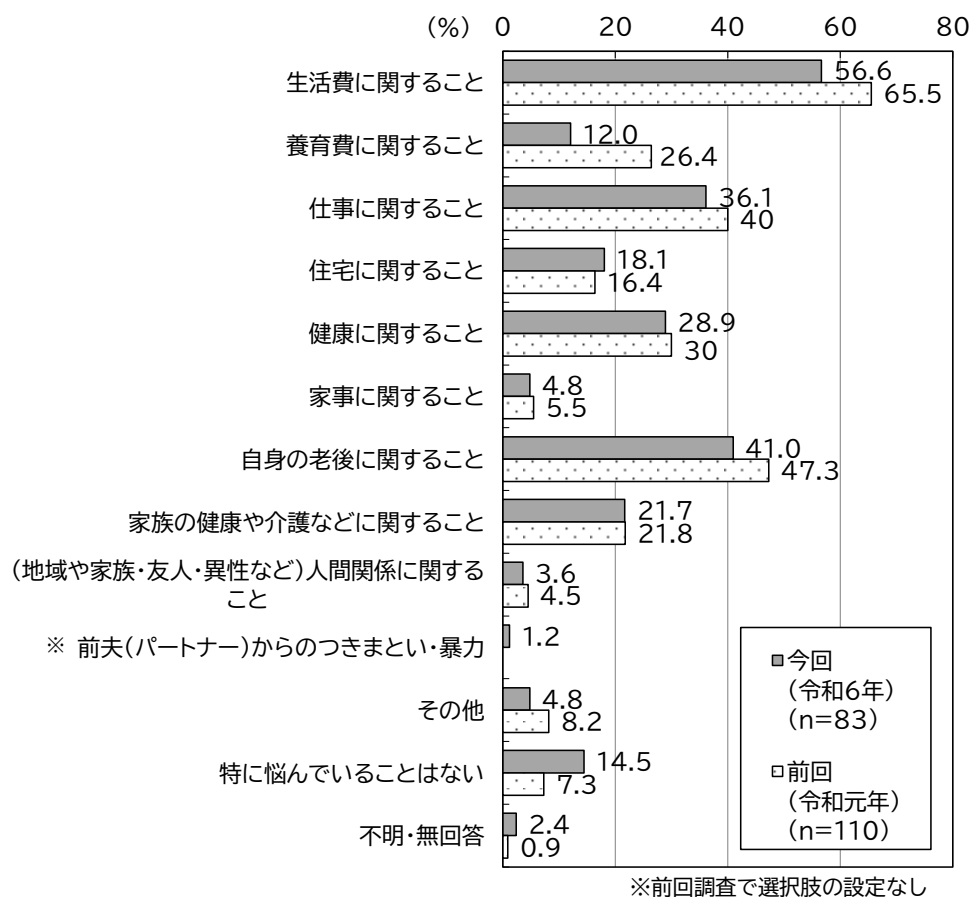


◇自身の悩み「その他」の回答

内 容
自身に万一の事があった時、子供の将来生活はどうなるか
学級閉鎖、子供の病気で仕事を休み、自分の休みがない
今後の生活費
子どもとの関係性

【参考 前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「住宅に関すること」「特に悩んでいることはない」が増加していますが、その他の項目では減少しています。



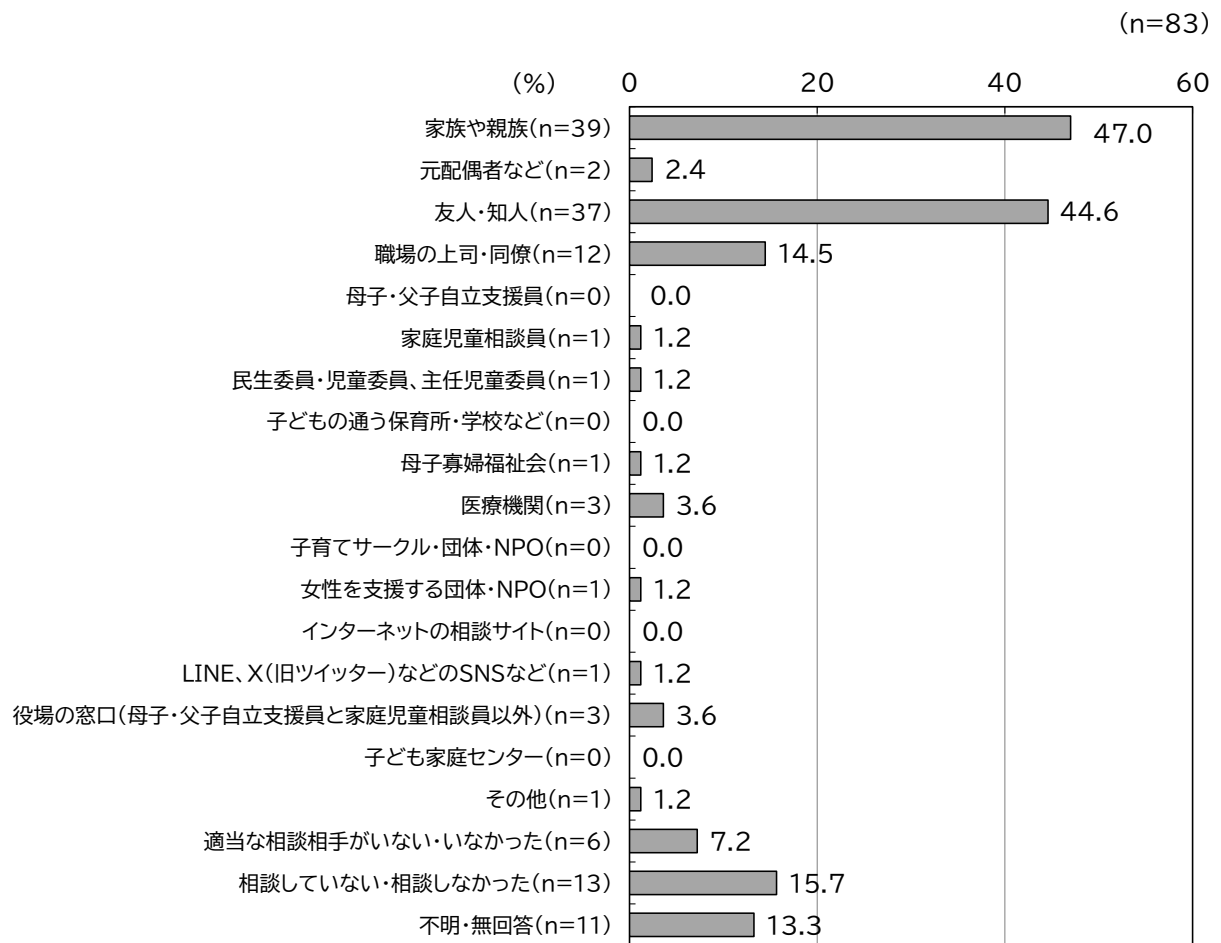
年齢別にみると、いずれの年代においても「生活費に関すること」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童、小・中学生、高校生のいる世帯、他の親族等と同居している世帯では「生活費に関すること」、大学生等のいる世帯では「自身の老後に関すること」、子が全て学校卒業済の世帯では「特に悩んでいることはない」、就労している子のいる世帯では「生活費に関すること」「自身の老後に関すること」が最も高くなっています。就労状況別にみると、自営業では「自身の老後に関すること」、正規雇用、非正規雇用では「生活費に関すること」が最も高く、特に非正規雇用では8割近くになっています。

【クロス集計】 問 35：自身の悩み（第 10 位まで）

		(n)	生活費に関すること	養育費に関すること	仕事に関すること	住宅に関すること	健康に関すること	家事に関すること	自身の老後に関すること	家族の健康や介護などに関すること	その他	特に悩んでいることはない
全体		83	56.6	12.0	36.1	18.1	28.9	4.8	41.0	21.7	4.8	14.5
年齢別	39 歳以下	19	63.2	5.3	31.6	31.6	10.5	0.0	42.1	5.3	0.0	10.5
	40～49 歳	38	60.5	21.1	52.6	15.8	39.5	7.9	36.8	26.3	7.9	13.2
	50 歳以上	22	54.5	4.5	18.2	13.6	27.3	4.5	50.0	31.8	4.5	13.6
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	69.2	7.7	23.1	30.8	15.4	7.7	15.4	15.4	0.0	7.7
	小・中学生のいる世帯	43	67.4	20.9	51.2	25.6	20.9	9.3	41.9	20.9	7.0	11.6
	高校生のいる世帯	15	60.0	13.3	53.3	6.7	20.0	0.0	26.7	6.7	6.7	13.3
	大学生等のいる世帯	21	47.6	4.8	19.0	9.5	57.1	0.0	61.9	38.1	0.0	14.3
	子が全て学校卒業済の世帯	5	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	60.0
	就労している子のいる世帯	11	54.5	0.0	27.3	9.1	27.3	0.0	54.5	18.2	0.0	27.3
	他の親族等と同居している世帯	17	47.1	23.5	35.3	35.3	29.4	11.8	41.2	17.6	0.0	17.6
就労状況別	自営業	9	44.4	22.2	44.4	22.2	33.3	0.0	55.6	22.2	0.0	11.1
	正規雇用	36	47.2	8.3	25.0	16.7	19.4	8.3	38.9	22.2	5.6	19.4
	非正規雇用	28	78.6	17.9	53.6	21.4	32.1	3.6	39.3	21.4	3.6	7.1
	就労していない	8	37.5	0.0	25.0	12.5	62.5	0.0	37.5	25.0	0.0	25.0

問 36 あなたは、問 35 の悩みをどなたに相談していますか？（○は主なもの3つまで）

「家族や親族」が 47.0%で最も高く、次いで「友人・知人」が 44.6%となっています。

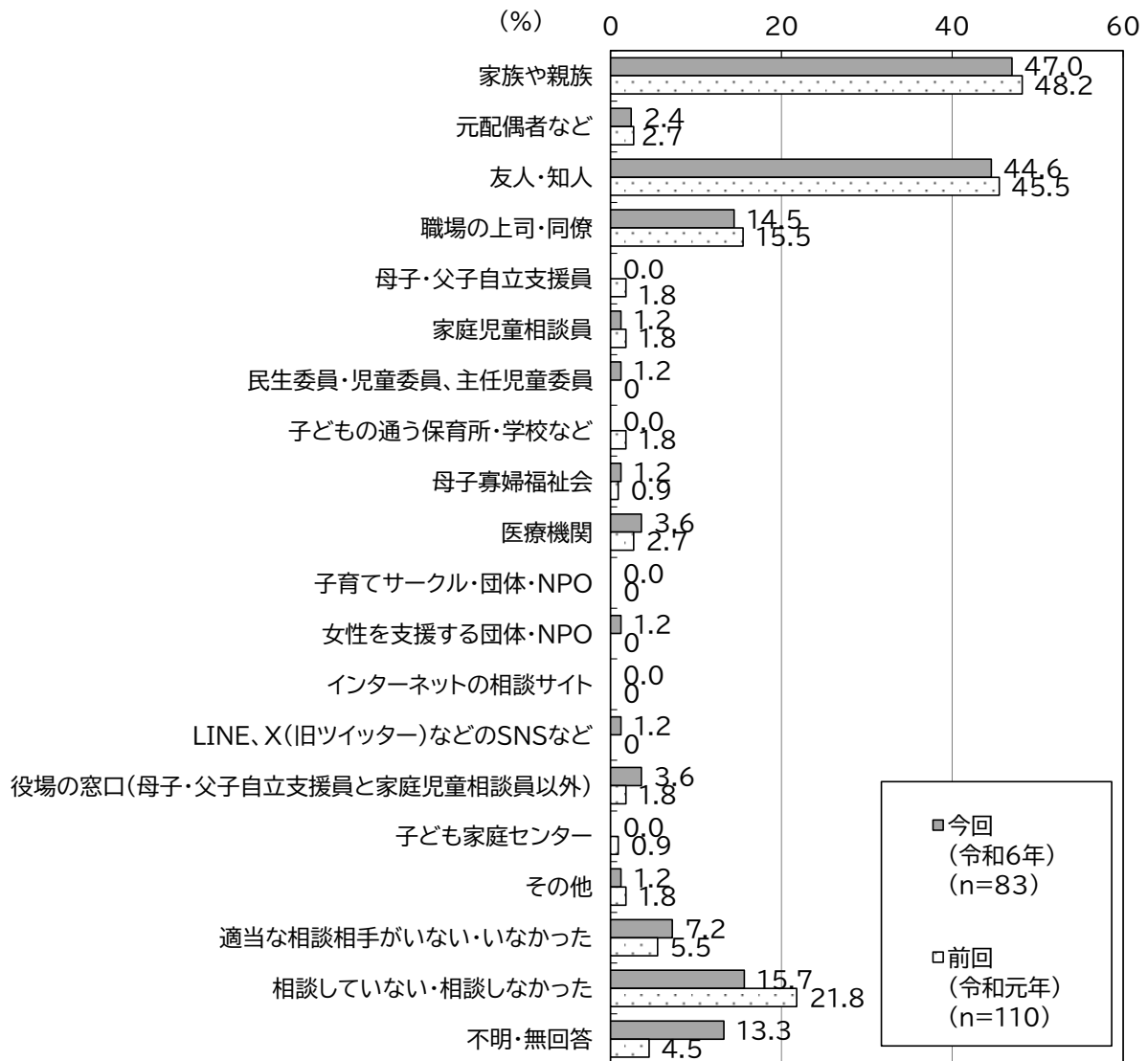


◇自身の悩みの相談先「その他」の回答

内 容
スクールカウンセラー

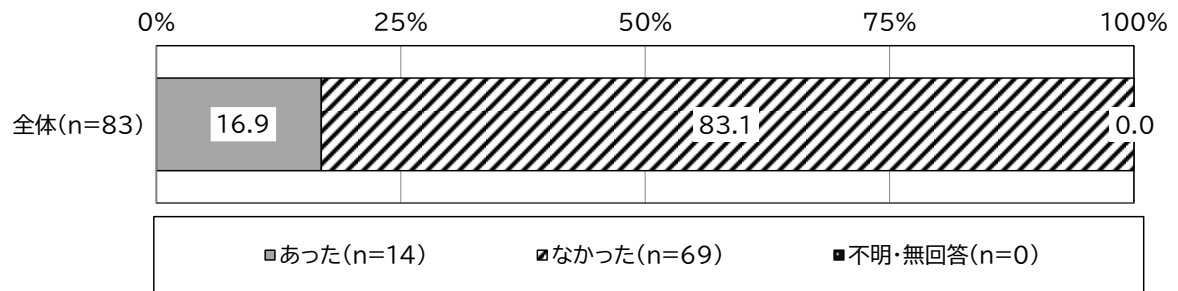
【参考 前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「相談していない・相談しなかった」が特に減少しています。



問 37 あなたもしくは、あなたのご家族は、ひとり親家庭ということで差別や偏見を受けたことがありましたか？（○は1つ）

「なかった」が83.1%で最も高く、次いで「あった」が16.9%となっています。



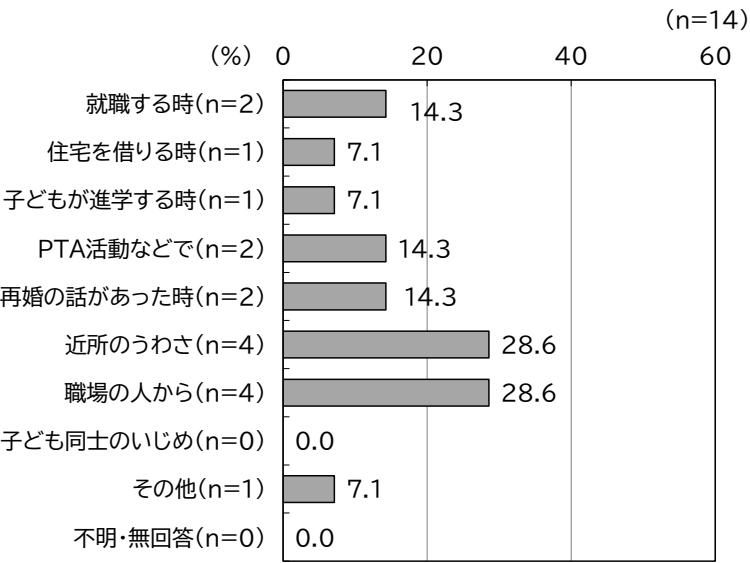
ひとり親になった年数別にみると、いずれにおいても「なかった」が最も高くなっていますが、5～10年未満においては「あった」が4割近くとなっています。

【クロス集計】問 37：差別や偏見を受けた経験

		(n)	あ っ た	な か っ た
全体		83	16.9	83.1
ひとり 親 年 数	5年未満	22	9.1	90.9
	5～10年未満	27	37.0	63.0
	10年以上	34	5.9	94.1

(問 37 で「1. あった」と回答した方)
問 37-1 それはどのような時でしたか？ (○はいくつでも)

「近所のうわさ」「職場の人から」が 28.6%で最も高くなっています。



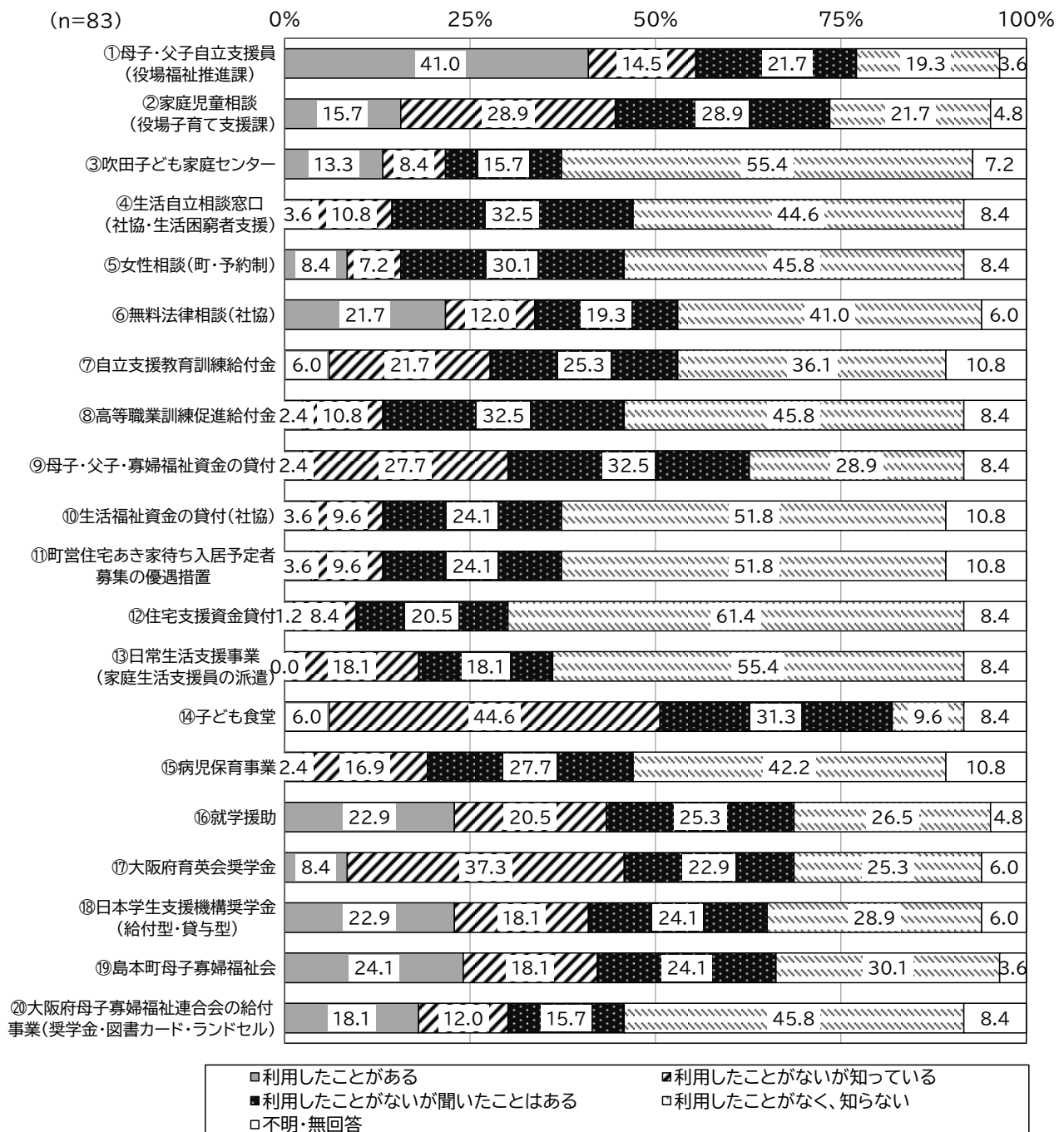
◇差別や偏見を受けた時「その他」の回答

内 容
同じクラスの子にみんなの前で大声でひとり親のことを言われて子どもが嫌な思いをした

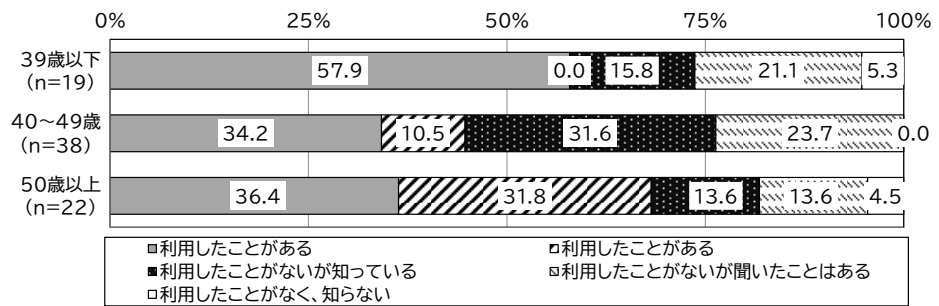
問 38 あなたは、下記の事業や制度などについて利用したことがありますか？（○はそれぞれ1つ）（事業・制度などの詳細は、お願い文の裏面をごらんください。）

「利用したことがある」は「母子・父子自立支援員（役場福祉推進課）」が41.0%で最も高く、次いで「島本町母子寡婦福祉会」が24.1%となっています。

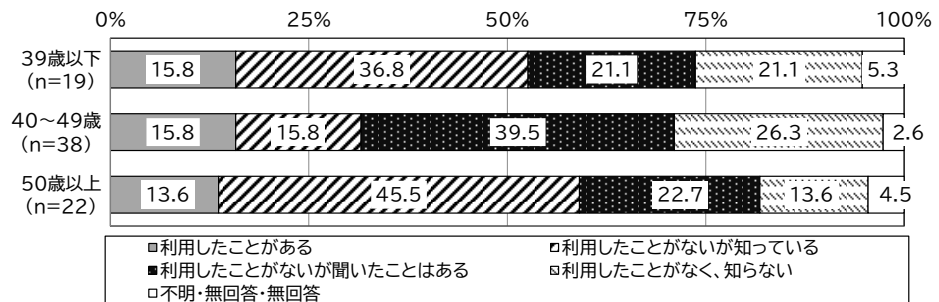
「利用したことがないが知っている」と「利用したことがないが聞いたことはある」の合計では、「子ども食堂」が75.9%、「母子・父子・寡婦福祉資金の貸付」「大阪府育英会奨学金」が60.2%となっています。



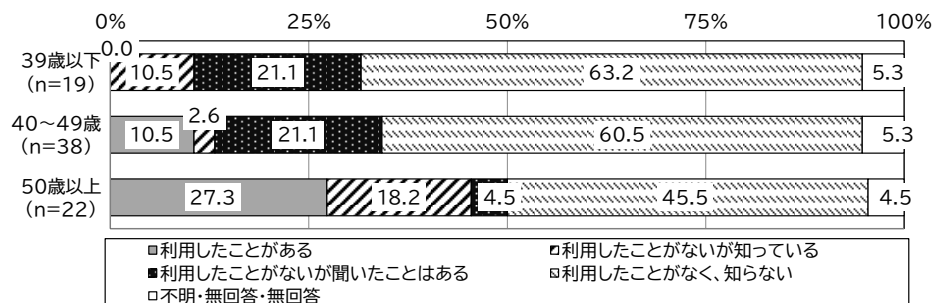
【参考 年齢別 「母子・父子自立支援員(役場福祉推進課)」の認知・利用状況】



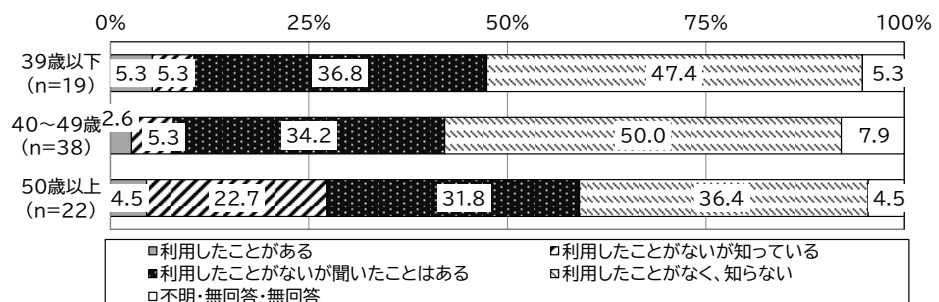
【参考 年齢別 「家庭児童相談(役場子育て支援課)」の認知・利用状況】



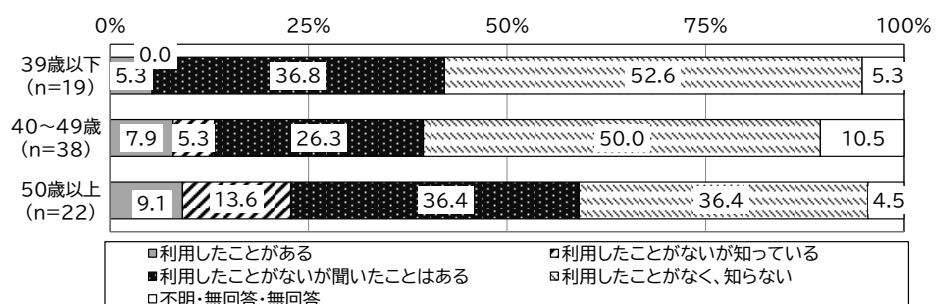
【参考 年齢別 「吹田子ども家庭センター」の認知・利用状況】



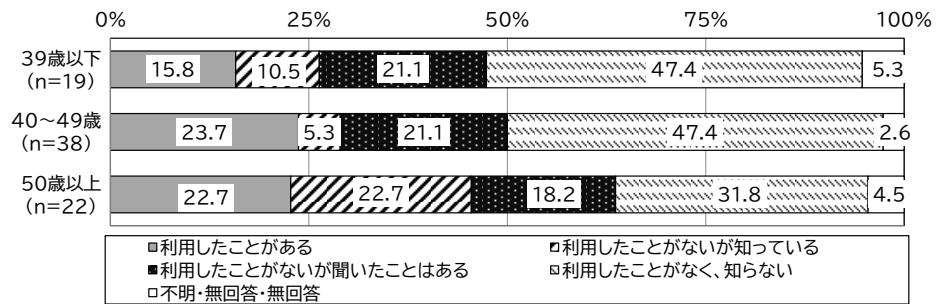
【参考 年齢別 「生活自立相談窓口(社協・生活困窮者支援)」の認知・利用状況】



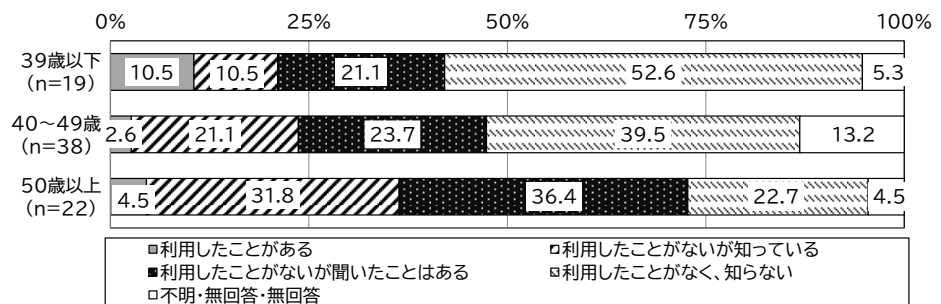
【参考 年齢別 「女性相談(町・予約制)」の認知・利用状況】



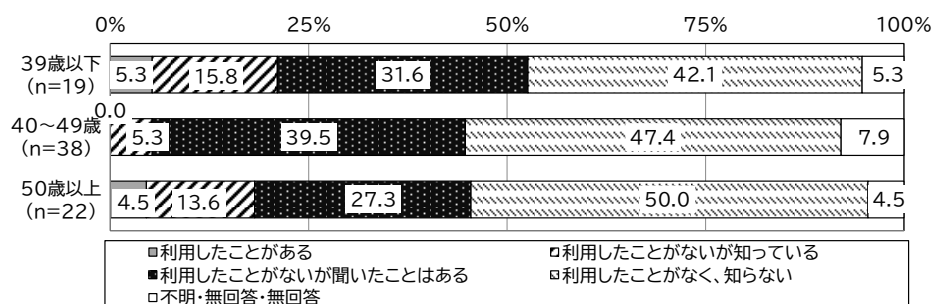
【参考 年齢別 「無料法律相談(社協)」の認知・利用状況】



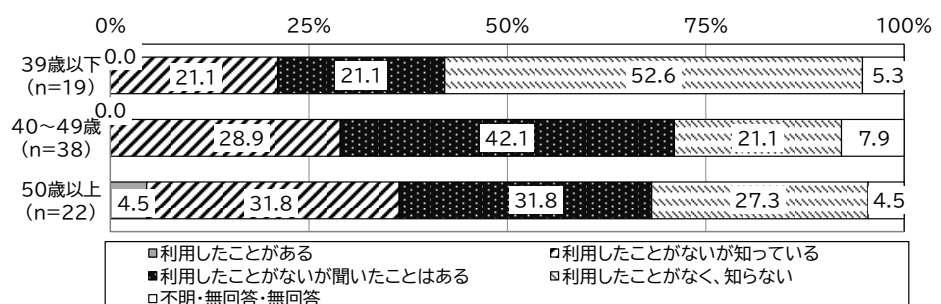
【参考 年齢別 「自立支援教育訓練給付金」の認知・利用状況】



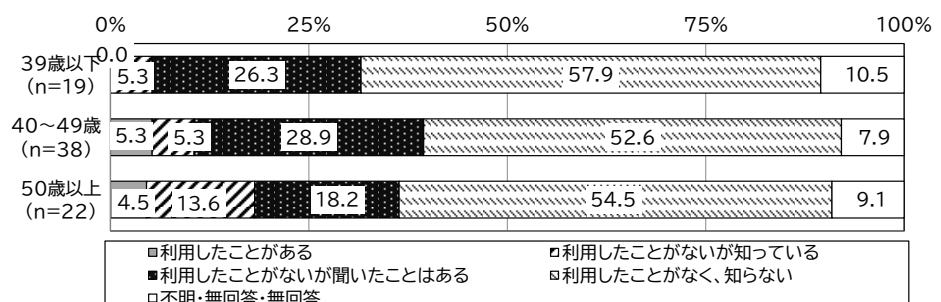
【参考 年齢別 「高等職業訓練促進給付金」の認知・利用状況】



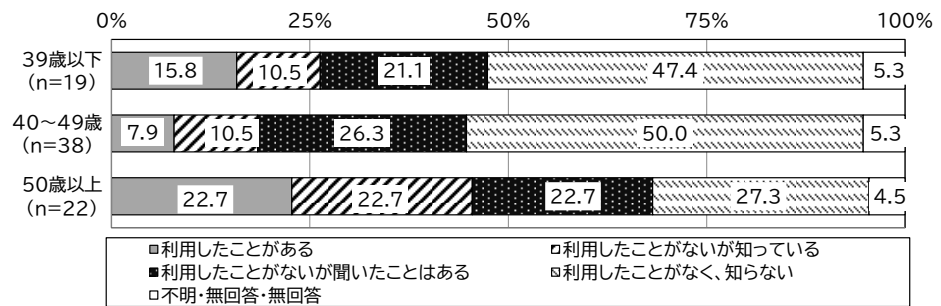
【参考 年齢別 「母子・父子・寡婦福祉資金の貸付」の認知・利用状況】



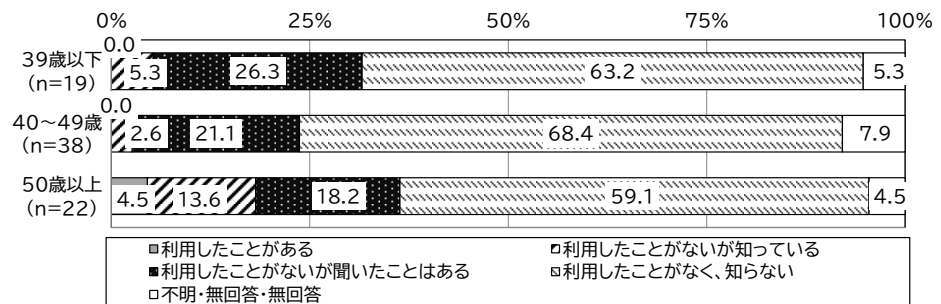
【参考 年齢別 「生活福祉資金の貸付(社協)」の認知・利用状況】



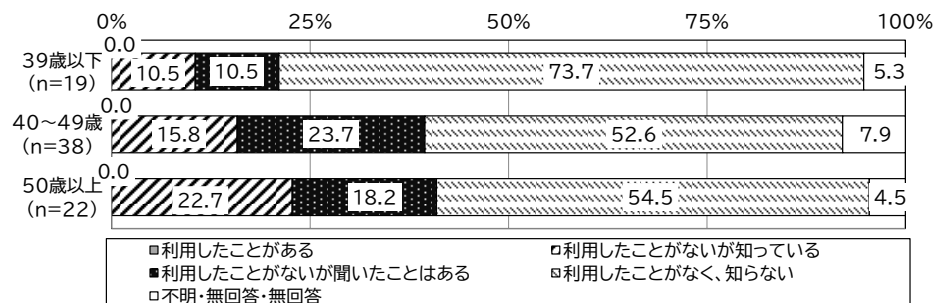
【参考 年齢別 「町営住宅あき家待ち入居予定者募集の優遇措置」の認知・利用状況】



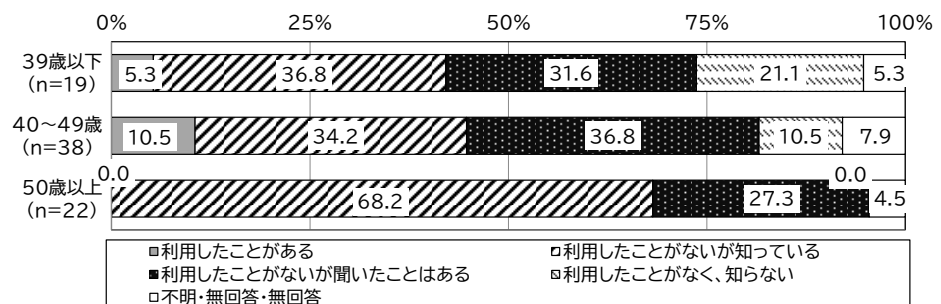
【参考 年齢別 「住宅支援資金貸付」の認知・利用状況】



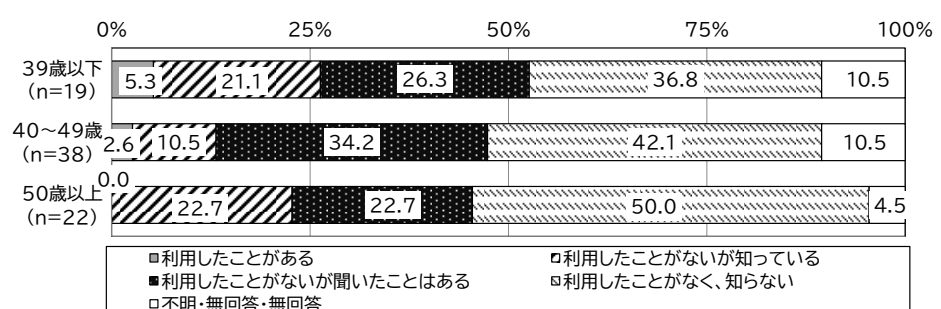
【参考 年齢別 「日常生活支援事業(家庭生活支援員の派遣)」の認知・利用状況】



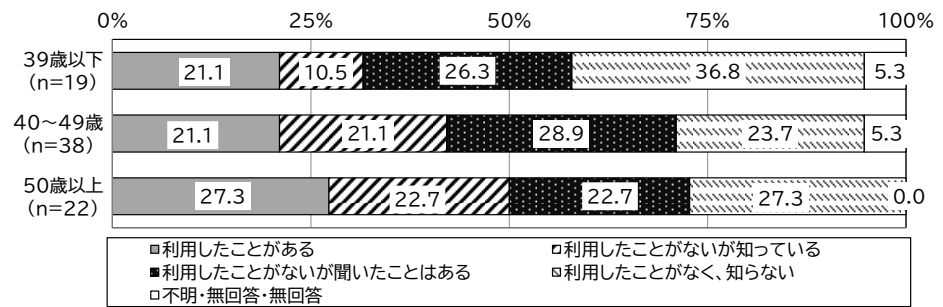
【参考 年齢別 「子ども食堂」の認知・利用状況】



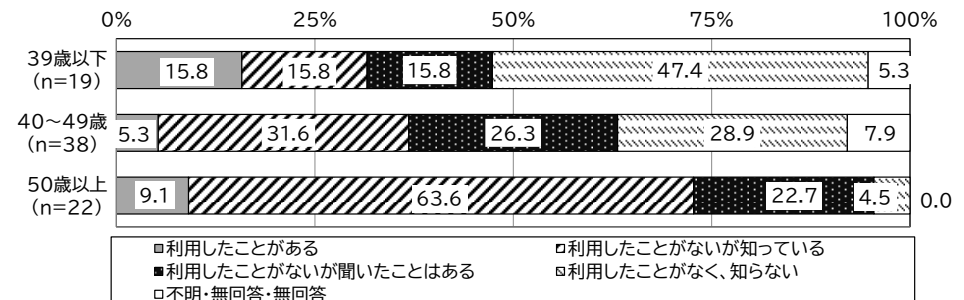
【参考 年齢別 「病児保育事業」の認知・利用状況】



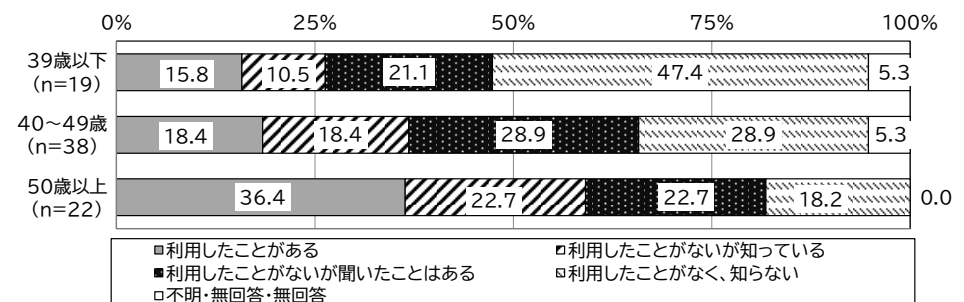
【参考 年齢別 「就学援助」の認知・利用状況】



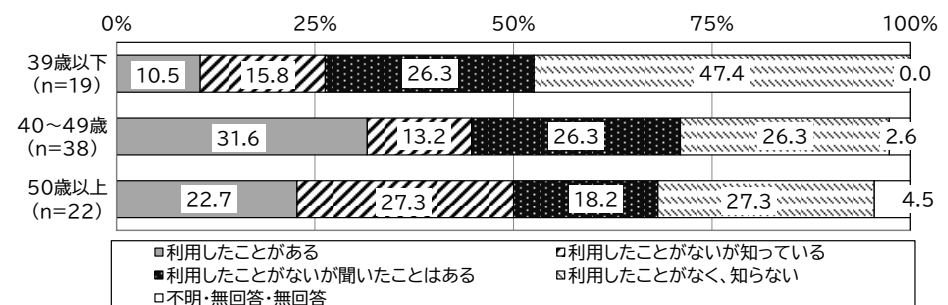
【参考 年齢別 「大阪府育英会奨学金」の認知・利用状況】



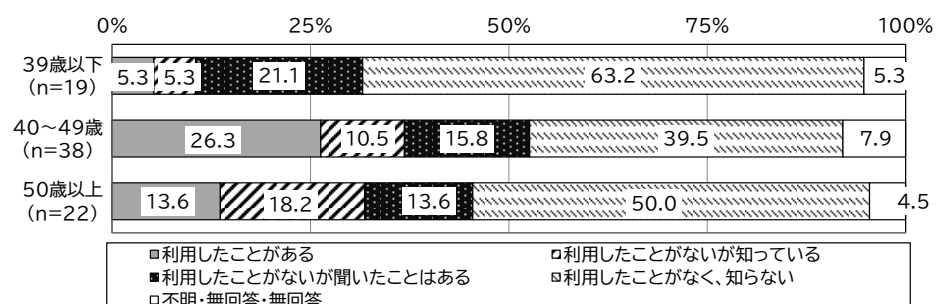
【参考 年齢別 「日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)」の認知・利用状況】



【参考 年齢別 「島本町母子寡婦福祉会」の認知・利用状況】



【参考 年齢別 「大阪府母子寡婦福祉連合会の給付事業(奨学金・図書カード・ランドセル)」の認知・利用状況】



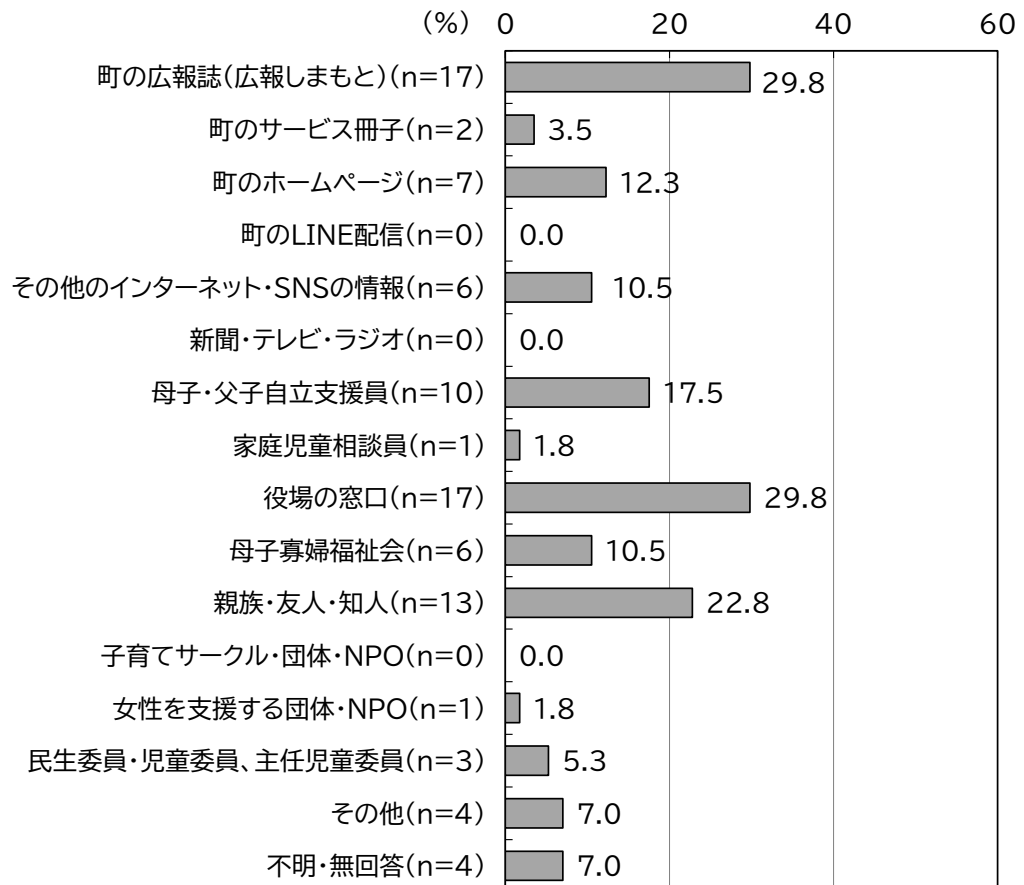
※問 38-1 から問 38-3 は、問 38 のいずれかの事業や制度を利用した方にお聞きします。その他の方は問 38-5 にお進みください。

(問 38 のいずれかの事業や制度を利用した方)

問 38-1 事業や制度をどのような方法で知りましたか？ (○はいくつでも)

「町の広報誌(広報しまもと)」「役場の窓口」が 29.8%で最も高く、次いで「親族・友人・知人」が 22.8%となっています。

(n=57)



◇事業や制度を知った方法「その他」の回答

内 容
進学先の学校のホームページ
役場の相談窓口の方（母子・父子自立支援員）にととてもお世話になりました。
学校からの案内
通学している学校から
学校

年齢別にみると、49 歳以下では「町の広報誌（広報しまもと）」、50 歳以上では「役場の窓口」が最も高くなっています。ひとり親になった年数別にみると、5 年未満では「町の広報誌（広報しまもと）」「親族・友人・知人」、5～10 年未満では「町の広報誌（広報しまもと）」、10 年以上では「役場の窓口」が最も高くなっています。

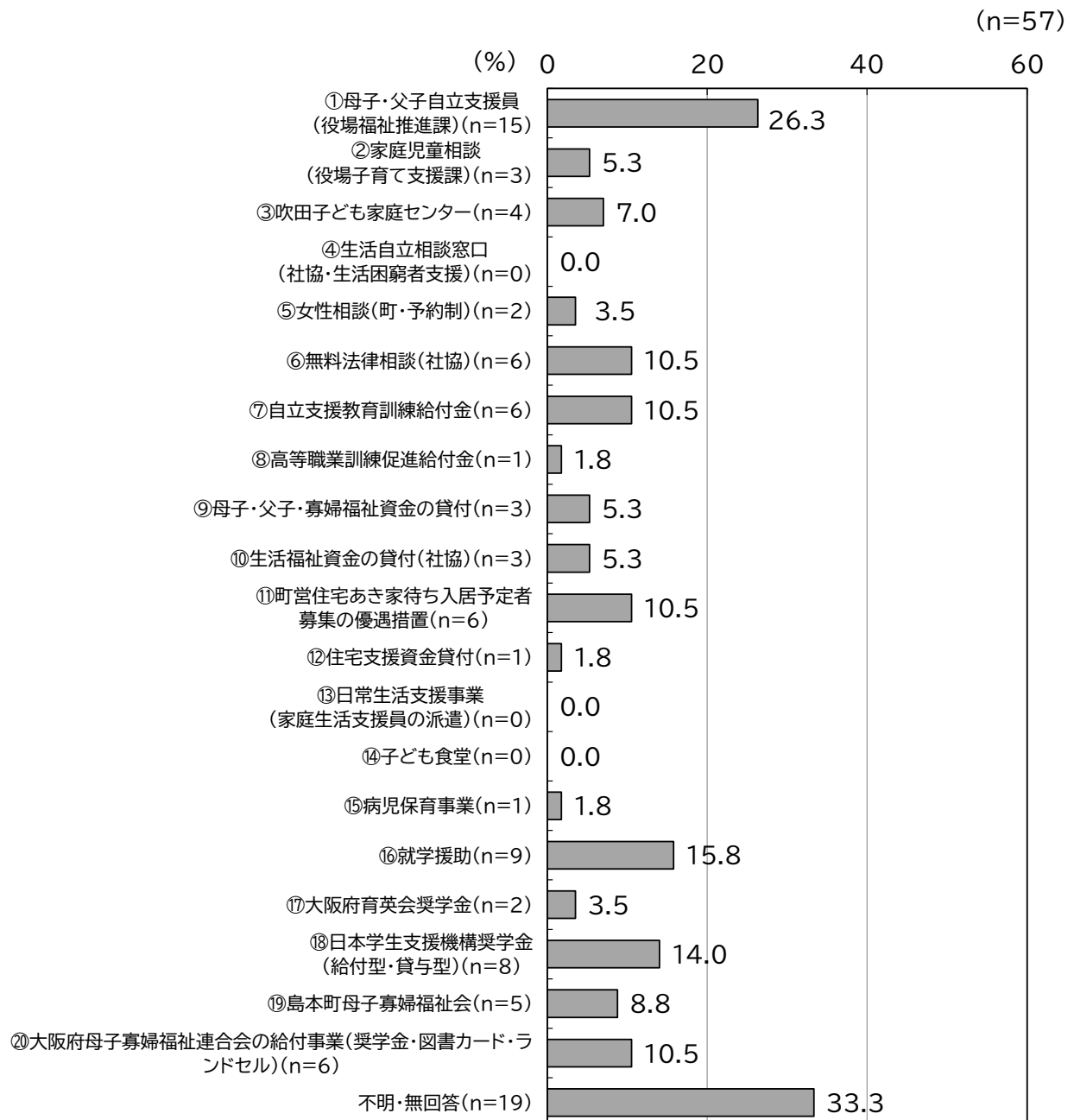
【クロス集計】問 38-1：事業や制度を知った方法（第 5 位まで）

		(n)	町の広報誌 (<u>広報しまもと</u>)	町のホームページ	母子・父子自立支援員	役場の窓口	親族・友人・知人
全体		57	29.8	12.3	17.5	29.8	22.8
年齢別	39 歳以下	15	40.0	13.3	20.0	26.7	26.7
	40～49 歳	24	29.2	4.2	20.8	25.0	25.0
	50 歳以上	16	25.0	25.0	12.5	31.3	18.8
ひとり親年数	5 年未満	17	23.5	5.9	17.6	11.8	23.5
	5～10 年未満	17	41.2	29.4	23.5	29.4	29.4
	10 年以上	23	26.1	4.3	13.0	43.5	17.4

(問 38 のいずれかの事業や制度を利用した方)

問 38-2 あなたが利用して良かった、役に立ったと思われた事業や制度は何でしたか？問 38 の数字をいくつでもお書きください。

「母子・父子自立支援員(役場福祉推進課)」が 26.3%で最も高く、次いで「就学援助」が 15.8%となっています。



年齢別にみると、49 歳以下では「母子・父子自立支援員(役場福祉推進課)」、50 歳以上では「日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)」が最も高くなっています。ひとり親になった年数別にみると、いずれにおいても「母子・父子自立支援員(役場福祉推進課)」が最も高くなっています。

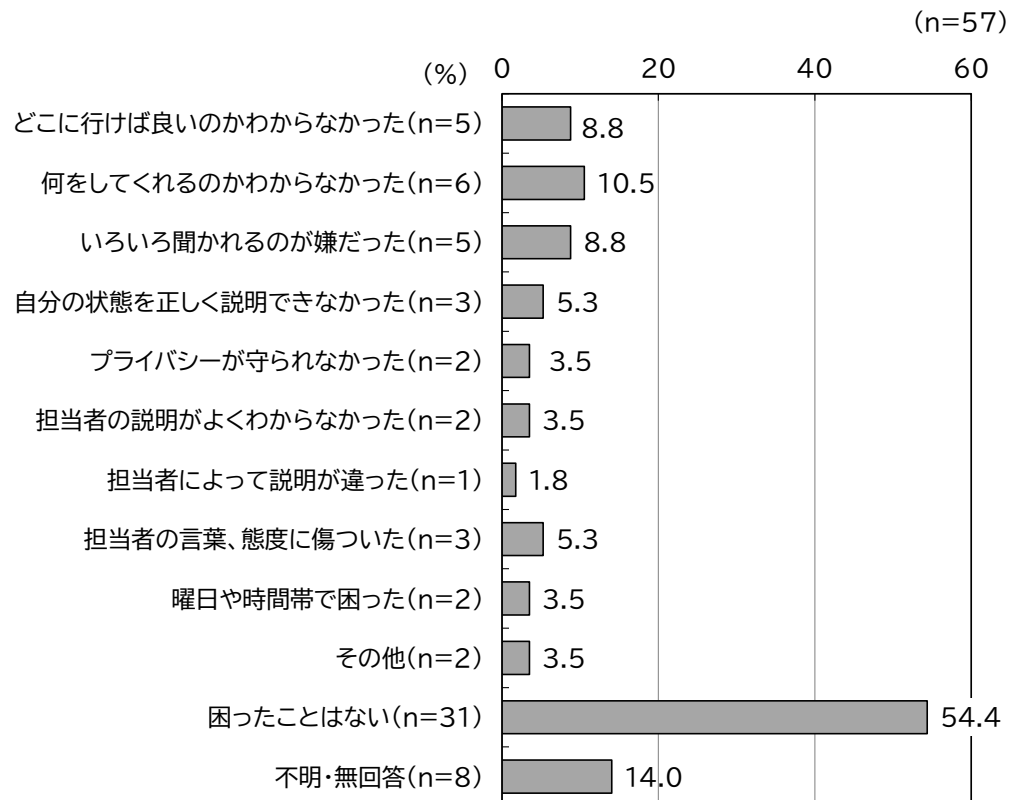
【クロス集計】問 38-2：役に立ったと思われた事業や制度（第 8 位まで）

		(n)	母子・父子自立支援員(役場福祉推進課)	無料法律相談(社協)	自立支援教育訓練給付金	町営住宅あき家待ち入居予定者募集の優遇措置	就学援助	日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)	島本町母子寡婦福祉会	大阪府母子寡婦福祉連合会の給付事業(奨学金・図書カード・ランドセル)
全体		57	26.3	10.5	10.5	10.5	15.8	14.0	8.8	10.5
年齢別	39 歳以下	15	40.0	0.0	13.3	13.3	13.3	0.0	0.0	6.7
	40～49 歳	24	25.0	16.7	12.5	4.2	12.5	8.3	16.7	12.5
	50 歳以上	16	12.5	12.5	6.3	18.8	25.0	37.5	6.3	12.5
ひとり親年数	5 年未満	17	23.5	11.8	11.8	5.9	17.6	11.8	5.9	5.9
	5～10 年未満	17	23.5	11.8	11.8	17.6	11.8	17.6	11.8	17.6
	10 年以上	23	30.4	8.7	8.7	8.7	17.4	13.0	8.7	8.7

（問 38 のいずれかの事業や制度を利用した方）

問 38-3 利用された時に、困ったことや不満であったことは何ですか？（○はいくつでも）

「困ったことはない」が 54.4%で最も高く、次いで「何をしてくれるのかわからなかった」が 10.5%となっています。



◇利用された時に困ったことや不満「その他」の回答

内 容
書類などそろえるものがおおかった
申請に必要とはいえプライバシーな情報をさらけ出すことに抵抗があった

年齢別またはひとり親になった年数別にみても、いずれにおいても「困ったことはない」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 38-3：利用された時に困ったことや不満（第5位まで）

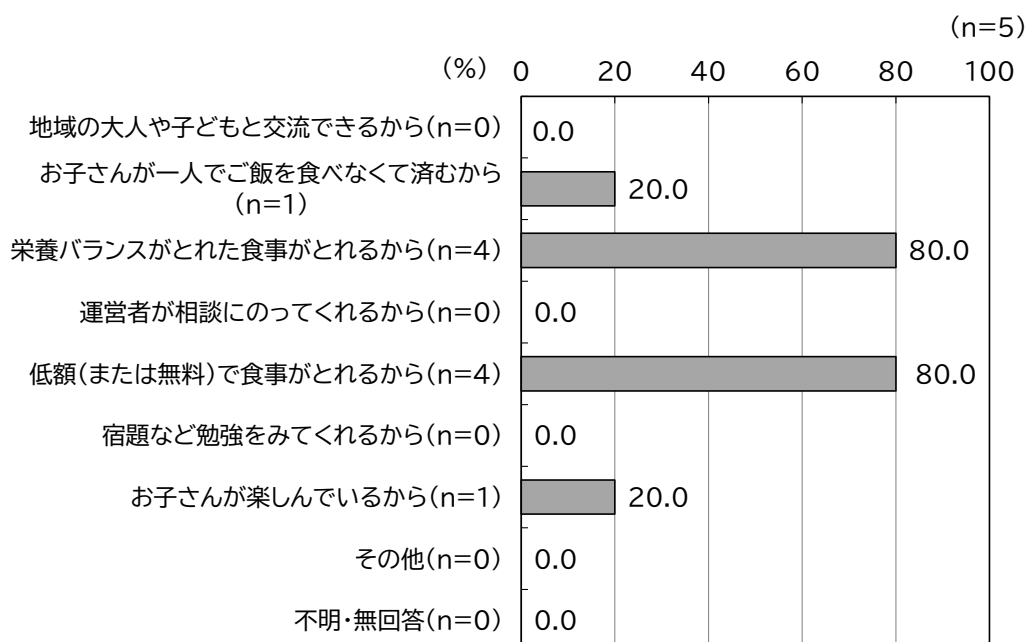
	(n)	どこに行けば良いのかわからなかった	何をしてくれるのかわからなかった	いろいろな聞かれるのが嫌だった	プライバシーが守られなかった	担当者の言葉、態度に傷ついた	困ったことはない
全体	57	8.8	10.5	8.8	3.5	5.3	54.4
年齢別	39 歳以下	15	13.3	0.0	13.3	0.0	66.7
	40～49 歳	24	8.3	20.8	4.2	4.2	62.5
	50 歳以上	16	6.3	6.3	12.5	6.3	25.0
ひとり親年数	5 年未満	17	11.8	11.8	5.9	0.0	47.1
	5～10 年未満	17	17.6	17.6	17.6	11.8	52.9
	10 年以上	23	0.0	4.3	4.3	0.0	60.9

※問 38-4 は、問 38 の「⑭子ども食堂」を「1. 利用したことがある」方にお聞きします。

（問 38 の「⑭子ども食堂」を「1. 利用したことがある」と回答した方）

問 38-4 お子さんが子ども食堂を利用することで良いと思われることは何ですか？
（〇はいくつでも）

「栄養バランスがとれた食事がとれるから」「低額（または無料）で食事がとれるから」が 80.0%となっています。

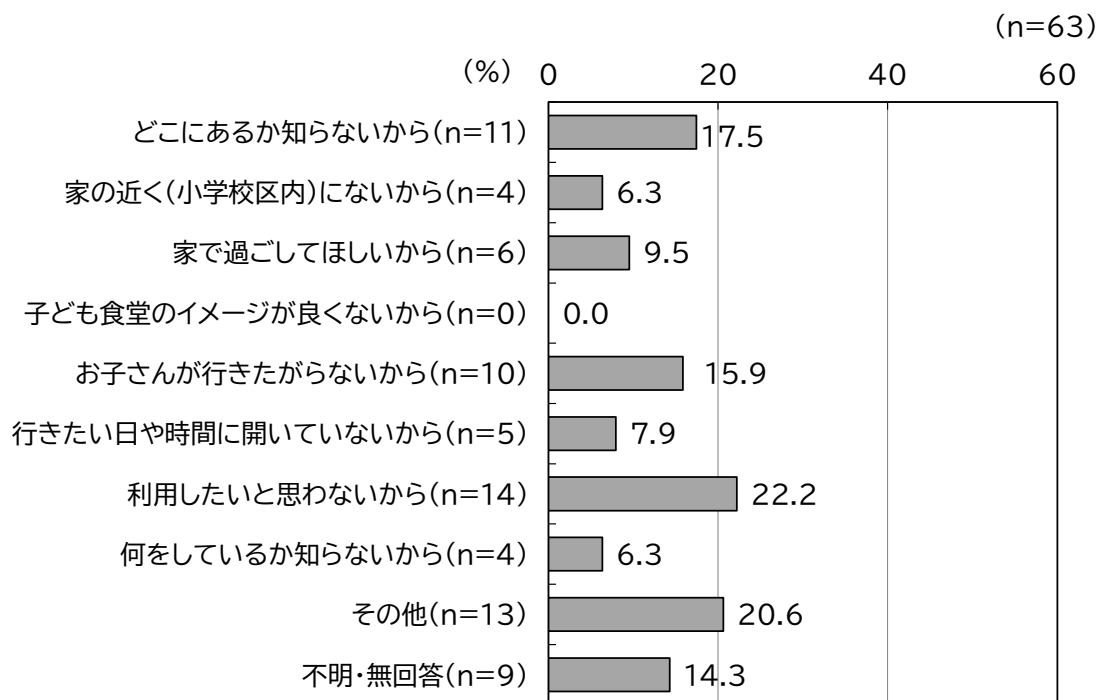


※問 38-5 は、問 38 の「⑭子ども食堂」を「利用したことはない」が「2. 知っている」「3. 聞いたことはある」を選択した方にお聞きします。

(問 38 の「⑭子ども食堂」を「利用したことはない」が「2. 知っている」「3. 聞いたことはある」と回答した方)

問 38-5 お子さんが子ども食堂を利用しない理由は何ですか。(○はいくつでも)

「利用したいと思わないから」が 22.2%で最も高く、次いで「その他」が 20.6%、「どこにあるか知らないから」が 17.5%となっています。



◇子ども食堂を利用しない理由「その他」の回答

内 容
利用する年齢の子がいない (2)
子どもの年齢が大きい (4)
忙しくて忘れてしまう
行きづらい
利用する程困っていなかった
偏食がひどい為
条件がわからない
ひとり親じゃなくても利用できるとなると、ただ安くご飯食べたいと言う理由で友達家族と利用してる人とかいると聞いたから行きたい気持ちが半減しました

年齢別にみると、39 歳以下では「どこにあるか知らないから」「利用したいと思わないから」、40～49 歳以下では「利用したいと思わないから」、50 歳以上では「どこにあるか知らないから」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童のいる世帯では「利用したいと思わないから」、小学校 1～3 年生のいる世帯では「家で過ごしてほしいから」「お子さんが行きたがらないから」、小学校 4～6 年生のいる世帯では「お子さんが行きたがらないから」が最も高くなっています。

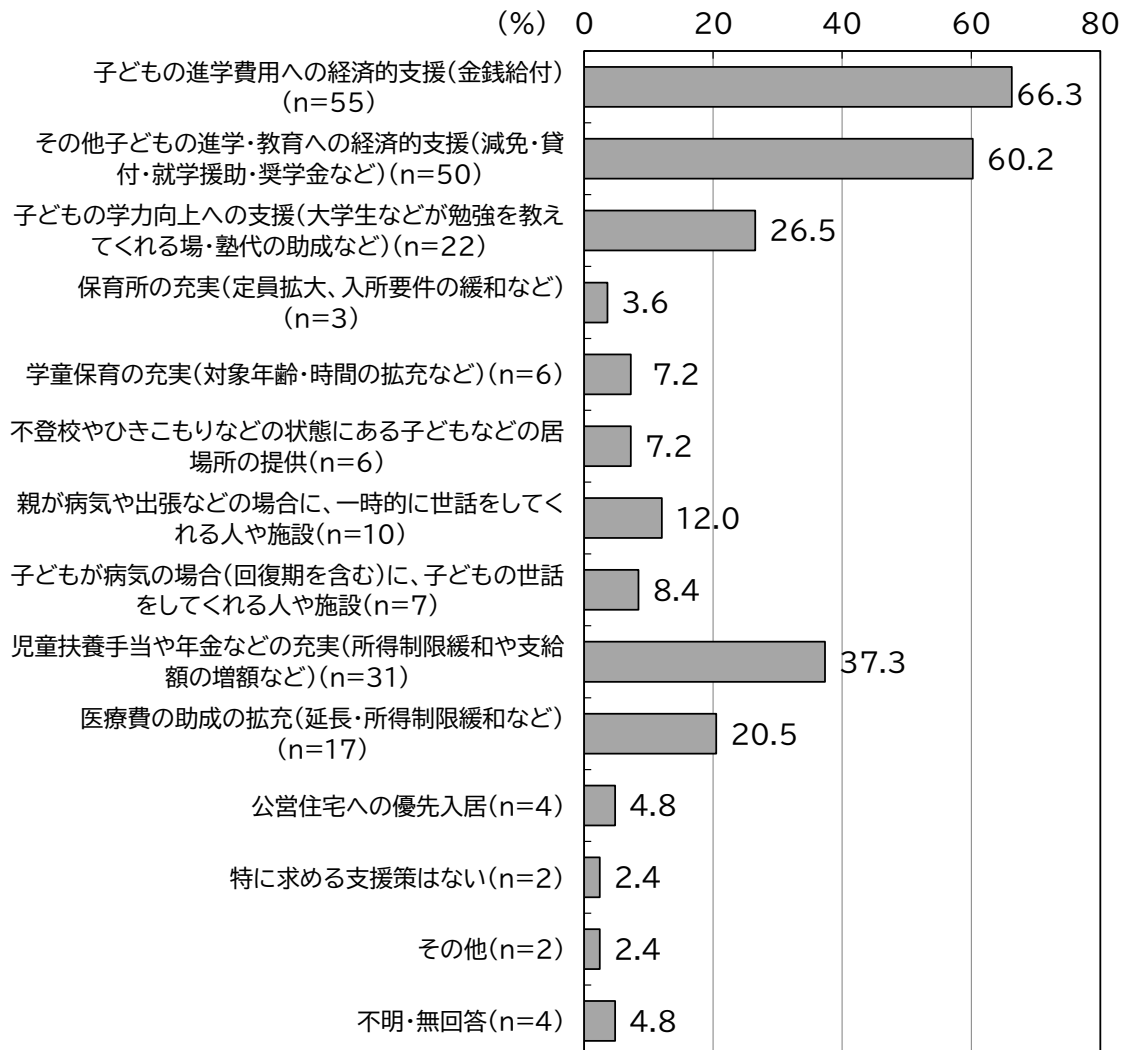
【クロス集計】 問 38-5：子ども食堂を利用しない理由（第 5 位まで）

		(n)	どこにあるか知らないから	家で過ごしてほしいから	お子さんが行きたがらないから	利用したいと思わないから	その他
	全体	63	17.5	9.5	15.9	22.2	20.6
年齢別	39 歳以下	13	23.1	15.4	7.7	23.1	7.7
	40～49 歳	27	11.1	14.8	22.2	25.9	14.8
	50 歳以上	21	23.8	0.0	14.3	19.0	33.3
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	10	20.0	10.0	0.0	30.0	20.0
	小学校 1～3 年生のいる世帯	10	10.0	30.0	30.0	10.0	10.0
	小学校 4～6 年生のいる世帯	11	18.2	9.1	27.3	9.1	18.2

問 39 あなたは、子育てや生活支援に関して、どのような支援策を望めますか？（○は主なもの3つまで）

全体では「子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付）」が 66.3%で最も高く、次いで「その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金など）」が 60.2%となっています。

(n=83)



◇子育てや生活支援に関して望む支援策「その他」の回答

内 容
給食費無償

年齢別にみると、49 歳以下では「子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付）」、50 歳以上では「その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金など）」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、就学前児童、小・中学生、高校生のいる世帯、他の親族等と同居している世帯では「子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付）」、大学生等、就労している子のいる世帯では「子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付）」「その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金など）」、子が全て学校卒業済の世帯では「その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金など）」が最も高くなっています。

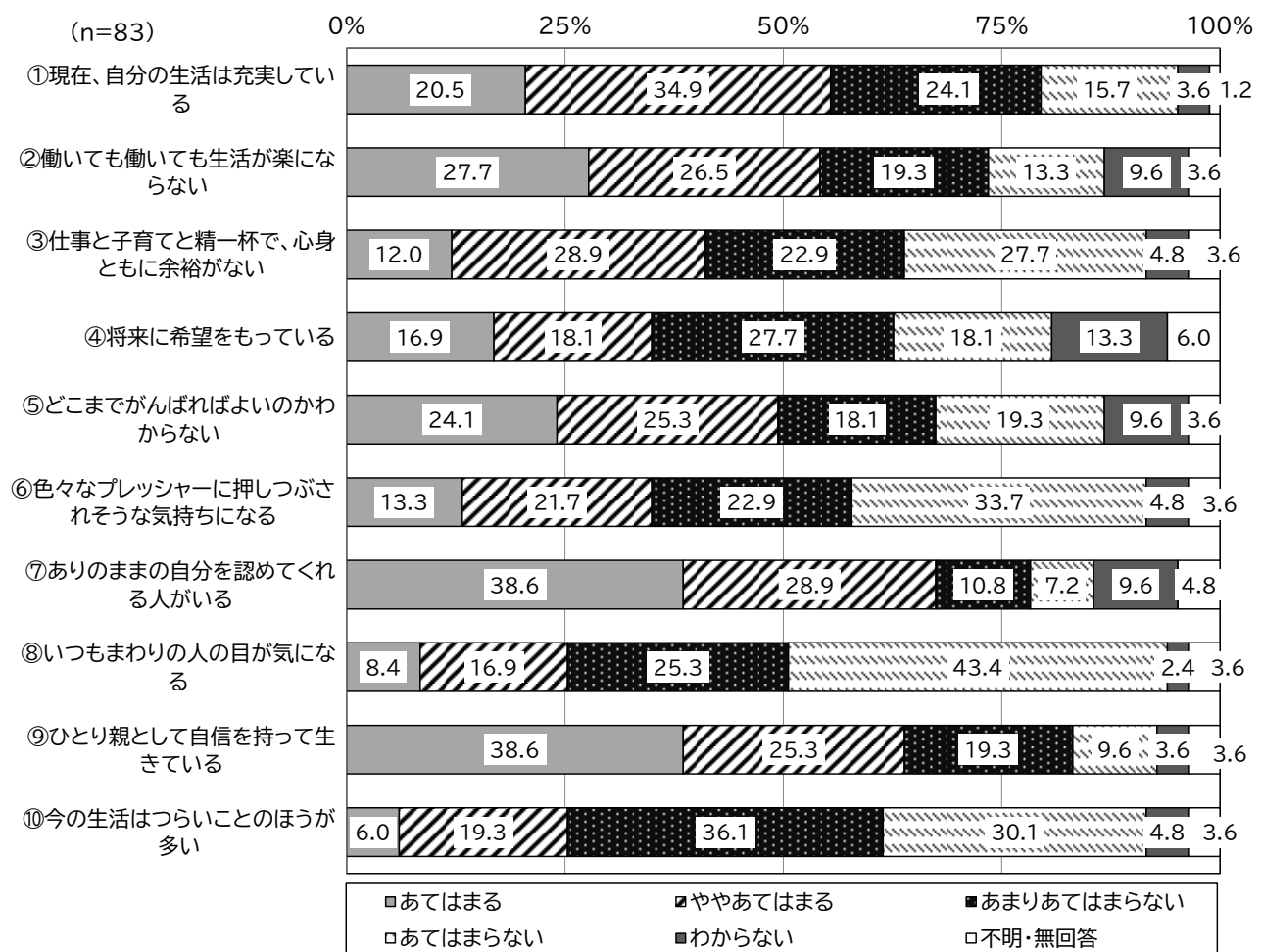
【クロス集計】 問 39：子育てや生活支援（第5位まで）

		(n)	子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付）	その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金など）	子どもの学力向上への支援（大学生などが勉強を教えてくれる場・塾代の助成など）	児童扶養手当や年金などの充実（所得制限緩和や支給額の増額など）	医療費の助成の拡充（延長・所得制限緩和など）
全体		83	66.3	60.2	26.5	37.3	20.5
年齢	39 歳以下	19	78.9	57.9	15.8	52.6	21.1
	40～49 歳	38	63.2	55.3	39.5	28.9	13.2
	50 歳以上	22	68.2	72.7	18.2	40.9	36.4
世帯区分	就学前児童のいる世帯	13	61.5	46.2	30.8	46.2	15.4
	小・中学生のいる世帯	43	74.4	67.4	34.9	48.8	20.9
	高校生のいる世帯	15	80.0	73.3	33.3	20.0	13.3
	大学生等のいる世帯	21	57.1	57.1	14.3	33.3	28.6
	子が全て学校卒業済の世帯	5	40.0	60.0	0.0	40.0	0.0
	就労している子のいる世帯	11	81.8	81.8	27.3	45.5	0.0
	他の親族等と同居している世帯	17	70.6	58.8	17.6	52.9	17.6
子の人数	1 人	40	60.0	55.0	17.5	35.0	22.5
	2 人	33	66.7	63.6	39.4	36.4	21.2
	3 人以上	9	100.0	77.8	22.2	55.6	11.1
就労状況	自営業	9	44.4	77.8	22.2	44.4	11.1
	正規雇用	36	58.3	55.6	22.2	36.1	22.2
	非正規雇用	28	85.7	64.3	39.3	39.3	21.4
	就労していない	8	50.0	50.0	12.5	37.5	12.5

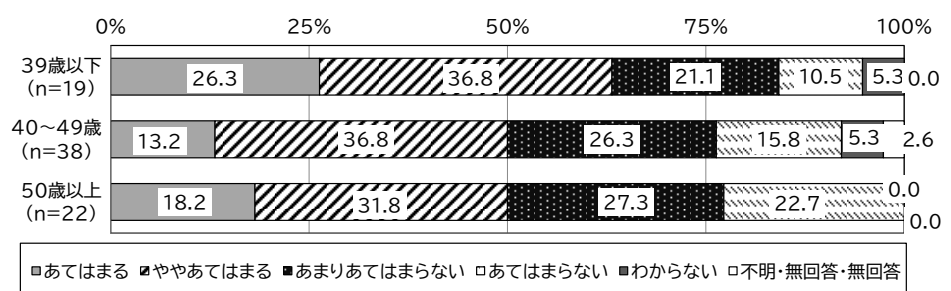
問 40 あなたの現在のお気持ちをお聞かせください。次の①～⑩それぞれについて、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『あてはまる』については、「ありのままの自分を認めてくれる人がいる」が67.5%で最も高く、次いで「ひとり親として自信を持って生きている」が63.9%となっています。

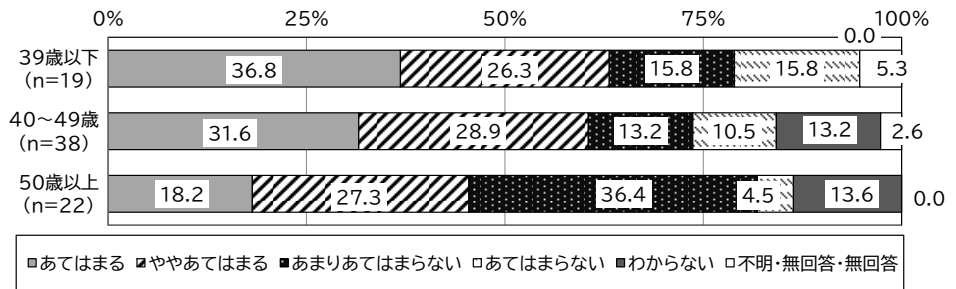
「あてはまらない」と「あまりあてはまらない」を合わせた『あてはまらない』については、「いつもまわりの人の目が気になる」が68.7%で最も高く、次いで「今の生活はつらいことのほうが多い」が66.3%となっています。



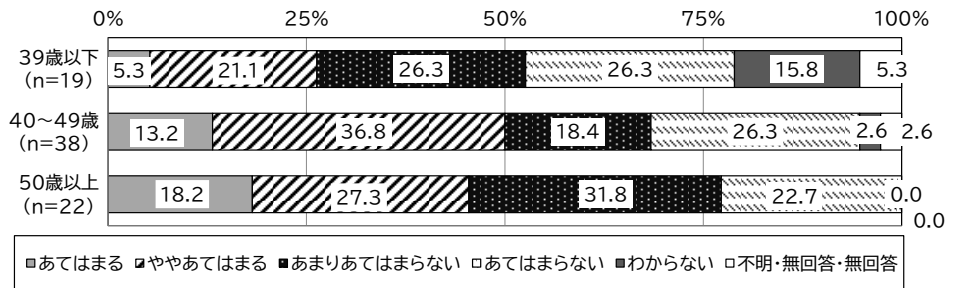
【参考 年齢別 現在、自分の生活は充実している】



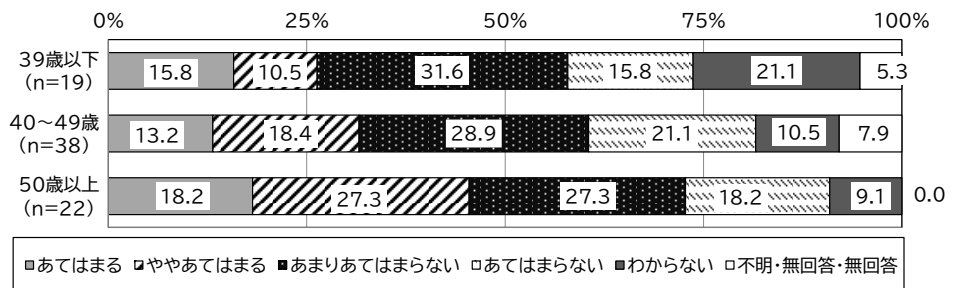
【参考 年齢別 働いても働いても生活が楽にならない】



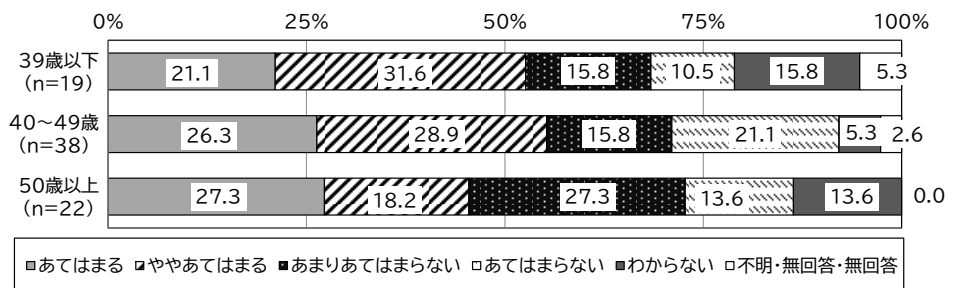
【参考 年齢別 仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない】



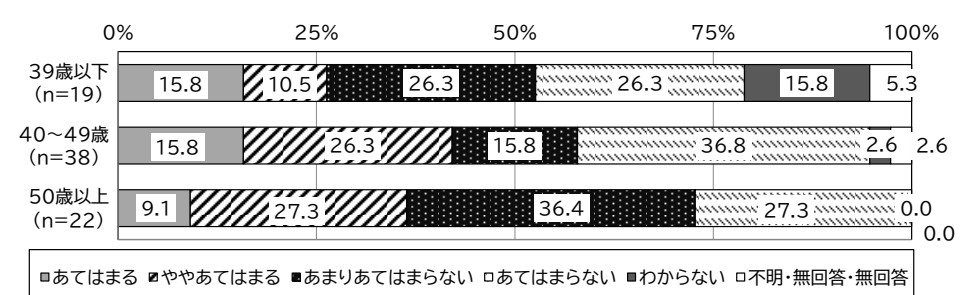
【参考 年齢別 将来に希望をもっている】



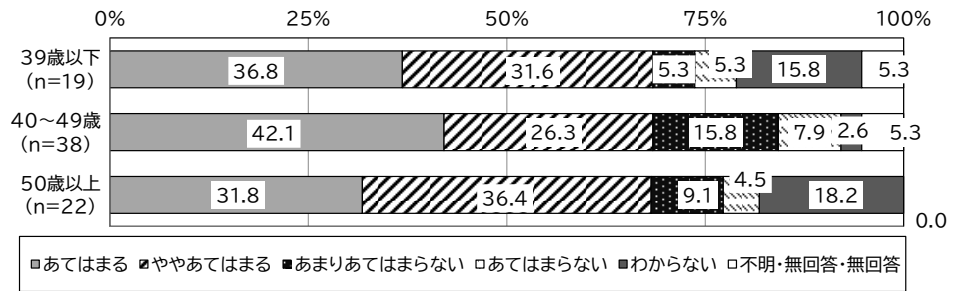
【参考 年齢別 どこまでがんばればよいのかわからない】



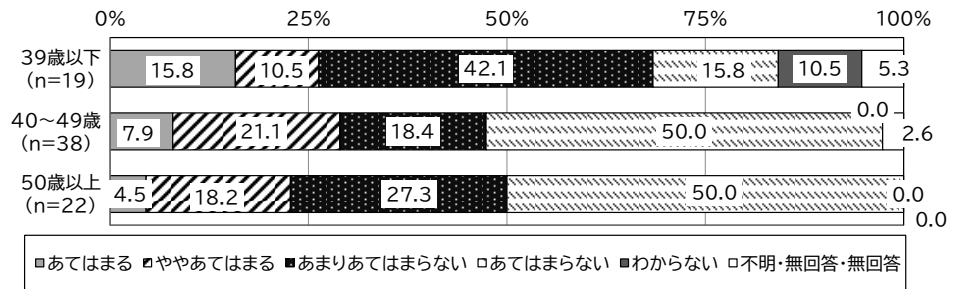
【参考 年齢別 色々なプレッシャーに押しつぶされそうな気持ちになる】



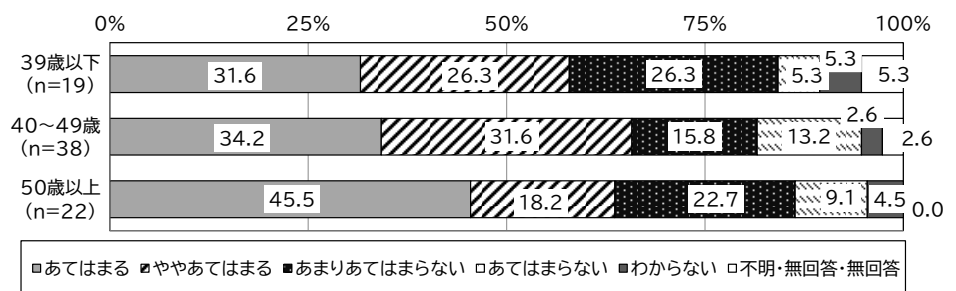
【参考 年齢別 ありのままの自分を認めてくれる人がいる】



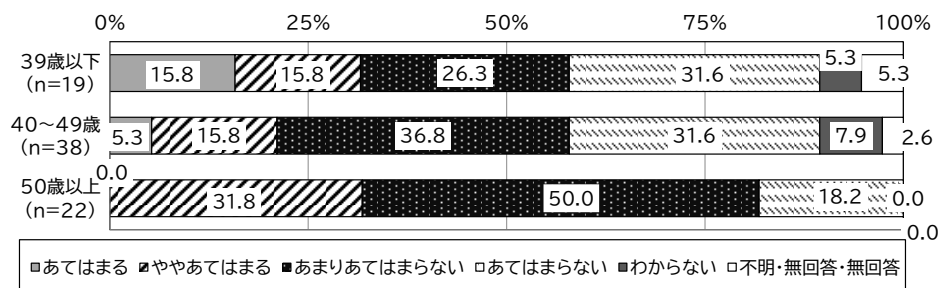
【参考 年齢別 いつもまわりの人の目が気になる】



【参考 年齢別 ひとり親として自信を持って生きている】



【参考 年齢別 今の生活はつらいことのほうが多い】



「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した方が最も高いのは、全体では「ありのままの自分を認めてくれる人がある」となっています。年齢別にみると、いずれの年代においても「ありのままの自分を認めてくれる人がある」が最も高くなっています。世帯区分別にみると、小・中学生、高校生のいる世帯では「生活が楽にならない」、子が全て学校卒業済の世帯、就労している子のいる世帯では「ひとり親として自信をもって生きている」が最も高くなっています。子の人数別にみると、3人以上で「ひとり親として自信をもって生きている」が最も高くなっています。就労状況別にみると、非正規雇用では「生活が楽にならない」、就労していないでは「生活が充実している」が最も高くなっています。

【クロス集計】 問 40：現在の気持ち（※「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した方）

		(n)	生活が充実している	生活が楽にならない	精一杯で余裕がない	将来に希望を持っている	どこまでがんばればよいかわからない	プレッシャーに押しつぶされそうな気持ち	ありのままの自分を認めてくれる人がいる	まわりの人の目が気になる	ひとり親として自信をもって生きている	今の生活はつらいことの方が多い
全体		83	55.4	54.2	41.0	34.9	49.4	34.9	67.5	25.3	63.9	25.3
年齢別	39 歳以下	19	63.2	63.2	26.3	26.3	52.6	26.3	68.4	26.3	57.9	31.6
	40～49 歳	38	50.0	60.5	50.0	31.6	55.3	42.1	68.4	28.9	65.8	21.1
	50 歳以上	22	50.0	45.5	45.5	45.5	45.5	36.4	68.2	22.7	63.6	31.8
世帯区分別	就学前児童のいる世帯	13	46.2	46.2	46.2	23.1	46.2	30.8	53.8	46.2	46.2	30.8
	小・中学生のいる世帯	43	46.5	72.1	55.8	30.2	67.4	39.5	65.1	27.9	58.1	25.6
	高校生のいる世帯	15	46.7	80.0	60.0	20.0	66.7	53.3	53.3	20.0	73.3	33.3
	大学生等のいる世帯	21	71.4	33.3	23.8	47.6	38.1	38.1	81.0	23.8	76.2	19.0
	子が全て学校卒業済の世帯	5	80.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	80.0	0.0	100.0	0.0
	就労している子のいる世帯	11	72.7	45.5	27.3	63.6	36.4	9.1	81.8	9.1	90.9	18.2
	他の親族等と同居している世帯	17	64.7	52.9	29.4	35.3	58.8	35.3	82.4	5.9	70.6	23.5
子の人数別	1 人	40	57.5	55.0	35.0	37.5	45.0	35.0	70.0	25.0	62.5	25.0
	2 人	33	54.5	51.5	45.5	30.3	54.5	39.4	63.6	27.3	60.6	27.3
	3 人以上	9	44.4	66.7	55.6	44.4	55.6	22.2	77.8	22.2	88.9	22.2
就労状況別	自営業	9	55.6	44.4	33.3	55.6	22.2	55.6	77.8	22.2	44.4	22.2
	正規雇用	36	63.9	44.4	36.1	33.3	50.0	27.8	72.2	19.4	72.2	25.0
	非正規雇用	28	35.7	78.6	53.6	28.6	64.3	32.1	67.9	25.0	64.3	25.0
	就労していない	8	75.0	25.0	25.0	37.5	37.5	62.5	50.0	50.0	62.5	37.5

最後に、ひとり親家庭や寡婦の方への支援などについて、行政や地域などに対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

<手当、医療費助成について>

母子	● 子どもの将来のために児童扶養手当の増額を望みます。
母子	● コロナから何もかも高くなってるので働いても働いても全然お金が足りないののでできれば子どもが18才～20才になるまで児童扶養手当をもらえるようにしてほしいです。
母子	● 働いた分だけ児童扶養手当をけずるのはやめてほしい。
母子	● 児童扶養手当の所得制限額の見直し。
母子	● 収入制限で児童扶養手当が受けられなくなる。収入枠？がせますぎる。月計算したらそんな額で子育てできるんかと言いたい。町営住宅の枠が少なくて入りたい人が多いのは仕方ないが、入れるようにどうかしてほしい。
母子	● 所得制限で手当を受けとることができません。離婚後、正職員となり給料は十分に受けとれるようになりましたが、1人で育てる苦労はかわらないのに手当がもらえないのが残念です。経済的な思いではなく、1人で育てていることに対するお手当、みたいな意味でも手当がもらえたらありがたいと思います。
母子	● ぎりぎり所得制限にこえてしまっていて児童扶養手当がもらえなかった。もう少し緩和してほしいです。
母子	● 現在は児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療の支援で金銭的に助けてもらっていますが、受給出来なくなった年からの事を考えると不安になる。特に病院に通う頻度が多い為医療費や薬代の負担などの心配もあります。現在の職場での収入はとても低いので、もう少し収入が良い所と考えてはいるが、慣れた職場や、家から近い、職場の人の理解、融通が利く（現在中学生の子供が不登校になっている為）などで金銭的に支援がなくなった時の事を考えると不安、預貯金も出来るだけしておきたいとは思いますが、子供にはあまり不びんな思いをさせたくない気持ちがあるのであまり出来ず、支出が増えて大変。支援は子供の年齢（18才で終わり）で決まっていますが、親の収入で支援を続けてもらえる様な制度になれば良いなと思います。よろしくお願いします。
寡婦	● こどもの医療費を無料にして欲しい。ひとり親は移動が大変な事から、気軽にタクシーを乗る用にして欲しい。駅にもタクシーが無い。ひとり親や非課税などで受けられる特権を封筒などで、お知らせして欲しい。学童の入室順位などの特権もひとり親の世帯があるという事も募集が終わってから友人から聞いた。結局自分でアンテナを張って調べないと、特権を知る事ができない。
母子	● 世帯分離をして、両親と同居していると児童扶養手当やひとり親の医療証ももらえません。家賃などはないですが、特に援助してもらっている訳でもなく、食費などを入れています、1番収入の多い祖父の収入でダメですの1点ばりです。家を借りて、光熱費や水道代など払ったら、児童扶養手当以上の額になるので、現状が得ですと言われましたが、その言い方もどうかと思います。
母子	● 医療費助成など、子どもが就職するまで（大学卒業年齢ぐらいまで）あってほしい。手当ても学年でなく、年齢で切ってほしかった。

<窓口対応、情報提供について>

母子	● 児童扶養手当の手続きの際に窓口に行きますが、知り合いの方に見られて「ひとり親」であることがバレるのではないかと心配になります。同じように、ひとり親の医療証も、他の方のいる前で返却されることが多く、ひとり親であることが知られるのでは…と毎回不安になります。※ひとり親であることはほとんど周囲に伝えていません。子供たちにも離婚していることは秘密にしてもらっています…。
母子	● 行政窓口の対応について 離婚届を出した時に他に手続きをする事は無いか尋ねたがもう無いと言われたが半年後に広報を見て気付いた（高校生のいる家庭は）児童扶養手当と医療費助成が受けれると言う事実を！！結局4ヶ月程しか支給出来なかった。大学受験が有ったので4ヶ月は助かったが、半年分は受け取れませんでした。聞いた時に、助成制度の事を知らせて欲しかった。パンフレットが有ったなら渡して欲しかった。不親切でがっかりしました。聞いた時に他に手続きはないと言われたので母子手当は中学生までなんだと思ってしまった。
母子	● 父母そろっているのに1人で子育てしていた時の方がつらかった。子どもが高校生の時にひとり親となったので、小さな時にひとり親になった場合とは異なり、不安は経済的なことにつくる。島本に引っ越してきて子どもも父親がいなくなった方が自由になったのか、不登校、体調不良も徐々に改善し、元気な大学生になれた。1人でも育てることができると早い段階で知っていたらもっと楽になっていたのかもしれない。そういう情報も知りたかった。
父子	● ひとり親に対するサービスの事がわからない。こちらから聞かないとわからないのではどうか？何かわかるweb、専用TEL等あればうれしい。
寡婦	● ひとり親になる直前ですが、夫ががんの末期で働けず、保育を希望した時に入れず、役場窓口で冷たい対応をされたことは忘れられません。あれから18年程たち、現状改善されていればいいのですが。

<就労支援について>

母子	● 私がひとり親として自立できたのは生活を支える仕事につくために簿記の資格をとったことが大きいです。まず、3級をとり、その後転職を機に2級をとりました。どちらも独学です。2級は大変でした。私のように独学で資格をとれる方はよいですが、大変むずかしいことでもあるので就職に直結するような資格をとるための援助や支援はとても大事で、充実して欲しいと思います。またその情報が困っている人に届きやすいような宣伝のしかたも重要だと思います。
----	---

<その他の支援について>

母子	● 金銭給付や援助金増額も必要ですが物資の援助も定期的にしてほしい。
母子	● ひとり親家庭の住宅手当、中学校の制服を現物支給。
母子	● 子どもたちが不自由なく暮らせるように頑張ります。仕事を休めない時に助けてほしいです。
母子	● 働けば働く程、学費の補助も児童手当もなくなり、せめて学費（就学支援や給食費）があれば助かるといった。働いたら住民税も増え、家への帰宅時間も遅くなり、子供のケアが出来ない。夕食を簡単にすませる。子供だけで夜家にいる家も夏も1人で過ごすなど親としては心苦しい。塾に通わせてあげたいけれど部活動など勉強外などでもお金がかかる。高校、大学とお金がかかるので塾代の補助、医療費18才までなど母子父子非課税枠（収入額）のボーダーラインが低くて働くとか何かと補助をうけられない悪循環になっている気がする。

母子	● 就労収入が安定しているため、ひとり親で重篤に困っている事はありませんが、それが＝サポートが必要ないという訳ではありません。相談出来る家族や友人が居たとしても、子供が病気等の時に預けれるなどは家族でもすんなり頼れる訳ではなく、仕事を休まないといけないことが基本です。収入の安定と職場の理解この2つが揃って初めてひとり親としての生活（就労・収入）が安定すると思います。行政のサポートも「まずは相談」という手順を踏むより、個々の悩みや困り事に直結する分かりやすいサービスの「手続き・申込み」の案内が増えた方がニーズの解決に繋がりますと思います。しいて言うことで言うと、保育園は就労の休日は原則保育の受入れてしてくれない（休んでくださいと言われる）のですが、仕事が休みの時には子供は親が必ず面倒を見て、自分の時間は持つなと言わんばかりの制度です。これはひとり親に限らず母親は散髪すらやすやすとはいけません。新たな支援策も必要ですが、今ある身近な場所や制度がより一層充実してくれば良いなと思います。
寡婦	● 今後貧困寡婦が増えると思います。年を取っても働くようになります。医療費の助成、食料品や介護用品の補助など優先にしてほしいと思います。母子の母にはゆとりが感じられる時間が必要です。安心して支援が受ける環境作りをお願いします。頑張れる気持ちと希望が持てますようにかれ貧困の家族についても支援をお願いします。現物の配布、明日の食事、今日の事が心配しないで出来る人ばかりになる事祈っています。
寡婦	● 一人暮らしで、老後子供に負担かけたくない。健康面で歩いていける間はいいが、将来は不安がいっぱいです。近所の同世代の人と情報交換して生活しています。

<その他>

母子	● いつもありがとうございます。
母子	● 母子自立支援員の方はとても親身になってくださいました。
母子	● いつもありがとうございます。役場の自立支援員さんには大変お世話になりました。
寡婦	● 福祉推進課の方には大変親身にお世話になりました。
母子	● ひとり親になってから島本町の職員の方にはとてもお世話になり感謝をしています。いつも気にかけていただいたり声をかけてくださるので、不安になることはあまりなかったと思います。島本に住んでいて良かったなと心から思います。児童扶養手当などの支援もあり、生活面でも心に余裕ができました。周囲の心ない言葉に滅入るときもありましたが、役場職員の方のあたたかい言葉と存在に救われました。精神的にも支えていただき自分は恵まれているなと思います。いつもありがとうございます。

3. 調査票

島本町のひとり親家庭福祉に関するアンケート調査

ご協力のお願い

日ごろから島本町政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の見直しにあたり、ひとり親家庭や寡婦の方の状況を把握し、必要な支援や今後の施策を充実、改善するため、アンケート調査を実施することとなりました。

このアンケートは、①「児童扶養手当」の受給者（過去に受給されていた方を含む）、②「ひとり親家庭医療費助成制度」の受給者、③母子寡婦福祉会の会員のうち、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方を対象にお送りしています。

この調査票には、お名前やご住所などを書く必要はなく、個人が特定されることはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、お手数ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

令和6（2024）年2月 島本町

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答は、宛名のご本人が無記名でご記入くださいますようお願いいたします。
- 2 ご回答は、ことわりのない限り、令和6（2024）年1月1日現在の状況でお答えください。
- 3 質問ごとに、あなたのお考えに最も近い番号を○で囲んでください。質問によっては、ご回答していただく方や回答数が限られる場合がありますので、矢印（→）やことわり書きの指示にしたがってご回答ください。なお、寡婦の方につきましては、現在と異なることがあるかもしれませんが、書ける範囲でご回答ください。
- 4 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内に、なるべく具体的に記入してください。
- 5 ご回答は、えんぴつ、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
- 6 ご回答いただきましたアンケートは、**2月20日（火曜日）**までに、名前や住所は記入せず、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。もしくは、インターネットでご回答ください。
- ◎ このアンケートに関しまして不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■アンケート調査に関するお問い合わせ先

島本町役場 福祉推進課 （役場1階⑧番窓口）

〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号

電話：075-962-8454 FAX：075-962-5652



島本町公式
マスコットキャラクター
「みぶまろくん」

【参考】ひとり親家庭等に関する相談窓口・各種事業

※社協：島本町社会福祉協議会の略称

名 称	内 容
① 母子・父子自立支援員(役場福祉推進課) 電 話：075 (962) 8454	・ひとり親家庭や寡婦の生活の安定（養育費確保含む）、さまざまな悩みの相談、離婚前相談にしています。就労支援（ハローワークへの同行など）も行っています。
② 家庭児童相談（役場子育て支援課） 電 話：075 (962) 7931	・子育ての内容全般の相談について、困りごとにあった制度の紹介や手続きの支援、子育ての負担感に関する助言などを中心に、面接・電話・訪問などの様々な方法で対応します。
③ 吹田子ども家庭センター 電 話：06 (6389) 3526	・18歳未満の子どもに関わる様々な相談を受け、それぞれの子どもの適した支援（助言・指導・里親委託・養子縁組・施設入所など）を行います。
④ 生活自立相談窓口(社協:生活困窮者支援) 電 話：0120 (87) 5417	・仕事や家庭、健康等の様々な問題により生活に困っている方からの相談に対応しています。メールで相談可能。 E-mail: info@shimasyakyo.or.jp
⑤ 女性相談(連絡先：人権文化センター) 電 話：075-962-4402	・女性のあらゆる悩みに対し、町外から来る女性相談の専門カウンセラーが相談に応じます。基本は予約制です。
⑥ 無料法律相談(社協) 電 話：0120 (87) 5417	・法律上の問題に関し司法書士・弁護士が相談に応じます。要予約。毎月第1～4木曜日の午後、1人30分。
⑦ 自立支援教育訓練給付金事業 (①に同じ)	・ひとり親家庭の親が指定された教育訓練講座を受講した場合に給付金が支給されます。
⑧ 高等職業訓練促進給付金事業 (①に同じ)	・就職に結びつきやすい資格（看護師・介護福祉士など）の取得のため、修学する場合に給付金が支給されます。
⑨ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 (①に同じ)	・お子さんの進学やご自身の技能習得などの費用を貸し付けています。
⑩ 生活福祉資金の貸付（社協） 電 話：0120 (87) 5417	・高校や大学等に就学するのに必要な経費や生活費、住居費などを貸付けるなど、資金の貸付と必要な相談支援を行います。（無利子・収入条件あり）
⑪ 町営住宅あき家待ち入居予定者募集の優遇措置 連絡先：役場2階 都市計画課 電 話：075 (962) 0360	・町営住宅のあき家待ち入居予定者募集（2年に1回）で、ひとり親家庭等の福祉世帯には、抽選回数を2回に増やす優遇措置を実施しています。
⑫ 住宅支援資金貸付（①に同じ）	・自立に向け意欲的に取り組むひとり親の方に、住居の家賃（上限あり）を無利子で貸与します。条件により返還不要。
⑬ ひとり親家庭等日常生活支援事業 (①に同じ)	・病気や就職活動などで一時的にお子さんの世話や家事などが困難な場合に、「家庭生活支援員」を派遣します。
⑭ 子ども食堂	・お子さんや保護者などが無料・低額で食事できる、お子さんの居場所の一つです。
⑮ 病児保育 連絡先：認定こども園ゆいの詩病児保育室 電 話：075 (962) 1666	・お子さんが病気などで保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事などで保育できない場合に専用の保育室で保育を行います
⑯ 就学援助 連絡先：教育総務課 電 話：075 (962) 2616	・お子さんの就学費用にお困りの保護者に対して小学校入学に必要な学用品等を購入する費用の援助を行います。
⑰ 大阪府育英会奨学金 電 話：06 (6357) 6272	・高等学校等への進学希望者・在学生を対象に、入学金などの費用、授業料や教材費などを無利子で貸し付けます。
⑱ 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型) https://www.jasso.go.jp/	・経済的理由で大学などへの進学・通学が困難な学生などに学資の貸与及び給付を行っています。
⑲ 島本町母子寡婦福祉会 連絡先：役場売店 電 話：075 (962) 0600	・町内在住の母子家庭や寡婦の方で構成される当事者団体。 ・親睦会やイベントでの交流などを実施しています。 ・父子家庭の方もご相談ください。
⑳ 大阪府母子寡婦福祉連合会の給付事業 (奨学金・図書カード・ランドセル) (⑱に同じ)	・島本町母子寡婦福祉会に加入して一定期間経過した方に、奨学金（高3生に6万円給付、図書カード（小・中学校入学時）、ランドセル（小学校入学時）を給付します。

島本町のひとり親家庭福祉に関するアンケート調査

《インターネットでの回答方法》 2月20日（火曜日）までにお願ひします。

パソコンやスマートフォンで下の URL（または右の2次元コード）にアクセス後、ID とパスワードでログインしてください。（ID とパスワードは無作為に付与しており、個人が特定されることはありません。）

【URL】 <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/shimamotofukushi/hitorioya/>

調査用 ID・パスワード

ID :

PW :

スマートフォン用



あなた自身のことについてお聞きします。

問1 あなたは、次のどれにあたりますか？（○は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 母子家庭の母 | 2. 父子家庭の父 | 3. 寡婦（※） |
|-----------|-----------|----------|

※「寡婦」＝配偶者のいない女性で、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していた方

問2 あなたの年齢は？（令和6（2024）年1月1日現在）（○は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60～64歳 |
| 7. 65～69歳 | 8. 70歳以上 | |

問3 ひとり親になった理由は何ですか？（○は1つ）

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1. 死別 | 2. 離婚（配偶者からの暴力） |
| 3. 離婚（経済的な理由） | 4. 離婚（その他） |
| 5. 未婚・非婚 | 6. 行方不明・遺棄（1年以上別居した上、生活費を負担しないなど） |
| 7. その他（具体的に：_____） | |

問4 ひとり親になってから、何年になりますか？（○は1つ）

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年～3年未満 | 3. 3年～5年未満 |
| 4. 5年～10年未満 | 5. 10年以上 | |

問5 ひとり親になった直後、どのような方法で生計をたてられましたか？（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自分の就労による収入のみ | 2. 預貯金を引き出した |
| 3. 離婚時の財産分与などを活用した | |
| 4. 生命保険の保険金を使った | 5. 自分の親・その他親族からの援助を受けた |
| 6. 遺族年金を受給した | 7. 児童扶養手当を受給した |
| 8. 生活保護を受けた | 9. 母子父子寡婦福祉資金の貸付を受けた |
| 10. 子どもの養育費でまかなった | 11. 借金をした |
| 12. その他（具体的に：_____） | |

問6 ひとり親になった直後、困ったことは何ですか？（〇は主なもの3つまで）

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 経済的に困った | 2. 就職先がなくて困った |
| 3. 住むところに困った | 4. 親権や財産などの問題があった |
| 5. 相談相手がいなかった | 6. 自分が精神的に不安定になった |
| 7. 子どもを預かってもらう所がなかった | 8. 仕事と子育ての両立が困難だった |
| 9. 子どもが情緒不安定になった | |
| 10. 子どもの教育（進学）やしつけのことで困った | |
| 11. その他（具体的に：_____） | |
| 12. 特に困ったことはなかった | |

問7 ひとり親になった前と後で、仕事の上で変化はありましたか？（〇は1つ）

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1. 変化なく、そのまま仕事を続けた | |
| 2. 勤務時間などの便宜を図ってもらって仕事を続けた | |
| 3. 仕事と家事や育児が両立しやすい仕事に転職した | |
| 4. （3. 以外の理由で）転職した | |
| ↳その理由を簡単に（_____） | |
| 5. 新たに仕事を始めた | 6. 別の仕事を追加した |
| 7. 仕事をやめ無職になった | 8. そのまま無職を続けた |
| 9. その他（具体的に：_____） | |

あなたのご家族のことについてお聞きします。

問8 お子さん（成人された方も含む）の『年齢（令和6（2024）年1月1日現在）』と『性別』『同居・別居別』『就学状況』『就労状況』をお教えてください。（〇はそれぞれ1つ）

	年齢	性別	同居、別居	就学状況（在学中は○、卒業は◎）								就労状況	
				小学校就学前	小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学生	高校生	高等専門学校・短期大学生	大学生・大学院生	専修学校・各種学校生	働いている	働いていない
第1子	____歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	A	B
第2子	____歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	A	B
第3子	____歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	A	B
第4子	____歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	A	B
第5子	____歳	男・女	同居・別居	1	2	3	4	5	6	7	8	A	B

問9 お子さん以外で同居されている方はどなたですか？（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 実父 | 2. 実母 |
| 3. 元配偶者の父母 | 4. 祖父母 |
| 5. あなたの兄弟姉妹 | 6. その他（具体的に：_____） |
| 7. いない | |

あなたのお仕事についてお聞きします。

問10 あなたは、現在収入を伴う仕事をしていますか？（〇は1つ）

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1. している | 2. していない ⇒問11にお進みください |
|---------|-----------------------|

※問10-1から問10-6は、問10で「1.（仕事）をしている」と答えた方にお聞きします。

問10-1 あなたの従業上の地位は、次のどれですか？ 次の《従業上の地位》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

（複数のお仕事をされている方は、それぞれの仕事ごとにご記入ください。）

仕事1（_____）	仕事2（_____）	仕事3（_____）
《従業上の地位》		
1. 自営業（商店主・農業 など）	2. 正社員・正職員	
3. パート・アルバイトなど	4. 派遣・契約社員	
5. 内職・自営業の手伝い、家族従業者	6. その他（具体的に：_____）	

問10-2 あなたのお仕事の内容（職種）は次のどれですか？ 次の《職種》からあてはまる番号を選んで、ご記入ください。

（複数のお仕事をされている方は、それぞれの仕事ごとにご記入ください。）

仕事1（_____）	仕事2（_____）	仕事3（_____）
《職種》		
1. 専門知識や資格・技術を活かした仕事（教員、保育士、ホームヘルパー、看護師、美容師、プログラマー など）		
2. 管理的な仕事（企業、団体の管理職 など）		
3. 事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務 など）		
4. 営業・販売の仕事（セールス、販売員、外交員 など）		
5. サービス業の仕事（飲食店員、ハウスクリーニング、清掃員 など）		
6. 農林・漁業の仕事（農業 など）		
7. 運輸・通信の仕事（タクシー運転手、配達・配送員、電話交換手 など）		
8. 製造・技能・労務の仕事（製造技能工、建設技能工 など）		
9. 保安などの仕事（警備員 など）		
10. その他（具体的に：_____）		

問10-3 仕事を見つけるために役立った情報源・機関などはどれですか？（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. ハローワーク | 2. ハローワーク以外の就労支援機関 |
| 3. 役場の窓口（母子・父子自立支援員など） | 4. 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター |
| 5. 新聞・折込チラシ | 6. 求人雑誌・求人情報誌 |
| 7. インターネット | 8. 友人・知人の紹介 |
| 9. その他（具体的に：_____） | |
| 10. 特にない | |

問10-4 現在、仕事上の悩みがありますか？（〇はいくつでも）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 年金、雇用保険がないなど、将来に不安がある |
| 2. 収入が少なく、生活が苦しい |
| 3. 職場での人間関係がうまくいかない |
| 4. 職場で、上司や同僚の理解が得られない |
| 5. ひとり親または寡婦であることを、職場で知られないよう気をつけている |
| 6. 残業や休日出勤が多く、家事や育児との両立が難しい |
| 7. リストウなどの対象になりやすい |
| 8. セクハラやパワハラの被害を受けている |
| 9. 就職前に聞いた条件と、会社に入ってから条件が違った |
| 10. その他（具体的に：_____） |
| 11. 特に悩みはない |

問10-5 現在の仕事を続けたいですか？（〇は1つ）

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. 転職したい | 2. 仕事を続けたい ⇒問12にお進みください |
|----------|-------------------------|

→ **問10-6 転職したい理由は何ですか？（〇はいくつでも）**

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 収入が少ない | 2. 勤務先が自宅から遠い |
| 3. 勤務時間が合わない（不規則・長い） | 4. 自身の健康がすぐれない |
| 5. 社会保険がない、不十分 | 6. 福利厚生がない、不十分 |
| 7. 身分が安定していない | 8. 職場環境になじめない |
| 9. 仕事の内容が合わない | 10. 休みが少ない |
| 11. 経験や能力を発揮できない | 12. 家事や育児との両立が難しい |
| 13. その他（具体的に：_____） | |

※問11は、問10で「2. (仕事を)していない」と答えた方にお聞きます。

問11 あなたは今後、就職したいですか？（〇は1つ）

1. 求職活動中である
2. 就職に向けて、資格取得や訓練などに取り組んでいる
3. 就職したいと考えているが、問題があり、就職活動ができていない
 → その問題を簡単に（ ）
4. 就職は考えていない
 → その理由を簡単に（ ）
5. 休職中である

問12 あなたが現在取得している資格・技能はありますか？（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 簿記・金融・保険関係 | 2. パソコン関係 |
| 3. 外国語関係 | 4. 医療事務 |
| 5. 看護師・保健師 | 6. 歯科衛生士 |
| 7. ケアマネジャー | 8. 介護福祉士・介護職員(初任者・実務者) |
| 9. 保育士・幼稚園教諭 | 10. 教員免許 |
| 11. 理容師・美容師 | 12. 普通自動車第一種運転免許 |
| 13. 大型特殊自動車免許 | 14. 第二種運転免許 |
| 15. 登録販売者* | 16. その他（具体的に： ） |
| 17. 持っていない → 問13にお進みください | |

※登録販売者：ドラッグストアや薬局などで一般用医薬品（かぜ薬や鎮痛剤など）の販売ができる医薬品販売専門資格

問12-1 あなたが取得している資格・技能で、就職や仕事に役立ったものはありますか？ 問12の番号をご記入ください。（あてはまる番号すべてを記入）

1. 就職や仕事に役立った資格・技能（ ）
 その他（具体的に： ）
2. 持っていない

問13 あなたが、今後取得したい資格・技能は何ですか？ 問12の番号をご記入ください。（あてはまる番号すべてを記入）

1. 今後取得したい資格・技能（ ）
 その他（具体的に： ）
2. 持っていない

問14 あなたは、仕事や就労支援に関して、どのような支援策を望まれますか？（〇はいくつでも）

1. 技能講習、職業訓練などの機会が増えること
2. 訓練受講や資格取得にかかる費用の助成や軽減措置
3. 訓練や講習などが夜間や休日などの受講しやすい時間帯に開催されること
4. 就職活動から就労後のケアまでの一貫した相談支援
5. 訓練・資格取得・求人に関する情報提供の充実
6. その他（具体的に：_____）
7. 特に求める支援策はない

収入などについてお聞きします。

問15 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか？（〇はいくつでも、最も多いもの1つに◎）

1. あなたの就労収入
2. 子どもの仕事などの収入
3. その他の同居家族の収入
4. 財産収入（預金利子、家賃収入など）
5. 児童扶養手当
6. 児童手当
7. 年金・労災
8. 別居している親・親族からの援助
9. 養育費
10. 生活保護費
11. その他（具体的に：_____）

問16 あなたの世帯の昨年（令和5（2023）年1月～12月）の年間収入（児童扶養手当・児童手当などを含む）はどの程度でしたか？また、そのうち、あなたの就労収入はどれくらいでしたか？（〇はA・Bそれぞれ1つ）

A 世帯の年間総収入	B うち、就労収入
1. 100万円未満	1. 100万円未満
2. 100～200万円未満	2. 100～200万円未満
3. 200～300万円未満	3. 200～300万円未満
4. 300～400万円未満	4. 300～400万円未満
5. 400～500万円未満	5. 400～500万円未満
6. 500万円以上	6. 500万円以上
7. わからない、答えたくない	7. わからない、答えたくない

問17 あなたは、現在の経済的な状況をどのように感じていますか？（〇は1つ）

1. 余裕がある
2. ふつう
3. 苦しい
4. 大変苦しい
5. わからない
6. その他（具体的に：_____）

問18 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね半年の間でお考えください。(〇はいくつでも)

1. 食費を切りつめた	14. 電話(固定・携帯)などの通信料の支払いが滞った
2. 電気・ガス・水道などが止められた	15. 家賃や住宅ローンの支払いが滞った
3. 医療機関を受診できなかった	16. 趣味やレジャーの出費を減らした
4. 国民健康保険料の支払いが滞った	17. 冷暖房の使用を控えた
5. 国民年金の支払いが滞った	18. 友人や知人との外食を控えた
6. 金融機関などに借金をした	19. 敷金や保証金が用意できず、住み替えや転居を断念した
7. クレジットカードの利用が停止になった	20. 理髪店や美容院に行く回数を減らした
8. 新しい衣服や靴を買うのを控えた	21. 子ども部屋が欲しかったがつくれなかった
9. 雑誌や新聞を買うのを控えた	22. その他()
10. スマートフォンへの切り替え・利用を断念した	23. そのような経験は無い
11. 冠婚葬祭の付き合いを控えた	
12. 生活の見通しが立たず不安になった	
13. 鉄道やバスの利用を控え、自転車や徒歩にした	

問19 あなたの世帯では、経済的な理由でお子さんに対する次のような経験をされたことがありますか。おおむね一年の間でお考えください(〇はいくつでも)

1. 医療機関を受診させられなかった	9. 学習塾に通わせられなかった
2. 進路を変更した	10. 誕生日を祝えなかった
3. 本や雑誌を買えなかった	11. お年玉をあげることができなかった
4. おこづかいを渡すことができなかった	12. 学校行事に参加することができなかった
5. 新しい衣服や靴を買えなかった	13. 子ども会・地域の行事(祭りなど)の活動に参加させられなかった
6. 学校の遠足や修学旅行へ参加させられなかった	14. 家族旅行(テーマパークや日帰りでのお出かけを含む)ができなかった
7. 学校のクラブ活動・部活動に参加させられなかった	15. その他()
8. 習い事に通わせられなかった	16. そのような経験は無い

問20 一番下のお子さんが18歳に達してから最初の3月31日までは、「児童扶養手当」や「ひとり親家庭医療費助成制度」を受給できますが、その後の生活に備えてどのような取組をされていますか？(〇はいくつでも)

1. 子どもの進学などに備えて、計画的に積み立てている
2. 将来の生活や不意の出費に備えて、預貯金をしている
3. その他(具体的に:)
4. 考えているが、具体的な取組はしていない
5. 考えたことがない

養育費・面会交流のことについてお聞きします。

※問21から問23は、離婚や未婚によりひとり親になった方（寡婦を含む）にお聞きします。その他の方は問24にお進みください。

問21 お子さんの養育費のことで、だれに相談しましたか？（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 親族 | 2. 友人・知人 |
| 3. 母子・父子自立支援員など、町の窓口 | 4. 府の相談窓口 |
| 5. 母子寡婦福祉団体 | 6. 弁護士 |
| 7. 家庭裁判所 | 8. 養育費相談支援センター |
| 9. その他（具体的に：_____） | |
| 10. 相談していない | |

法改正で、離婚前に公正証書などで取り決めしている場合などに、滞納している養育費などの差押えが容易になりました。

問22 お子さんの養育費について、取り決めをしましたか？（〇は1つ）

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めをした | |
| 2. 1以外の私的文書で取り決めをした | 3. 文書はないが、取り決めをした |
| 4. 取り決めをしなかった →問22-4にお進みください | |

問22-1 お子さんの養育費についての取り決めは守られていますか？（〇は1つ）

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 守られている →問23にお進みください | |
| 2. 一部守られていない | 3. 守られていない |

問22-2 お子さんの養育費についての取り決めが守られていないことに対して、何か行動されていますか。（〇は1つ）

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 相手方との協議 | 2. 相談機関・窓口相談 |
| 3. 法的措置 | 4. 何もしていない |
| 5. その他（具体的に：_____） | |

問22-3 お子さんの養育費についての取り決めが守られていないことに対して、何も行動されていない理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 対応する時間がないから | 2. 対応の方法がわからないから |
| 3. 自分の収入で経済的に問題がなくなったから | |
| 4. 相手方との交渉がわずらわしいから | 5. 相手に支払う意思がなくなったから |
| 6. 相手に支払う経済力がなくなったから | 7. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから |
| 8. 相手と関わりたくないから | |
| 9. その他（具体的に：_____） | |

※問22-4は、問22で「4. 取り決めにしなかった」と答えた方にお聞きします。

問22-4 お子さんの養育費についての取り決めにしなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 自分の収入で経済的に問題がなかったから
2. 相手と関わりたくないから
3. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから
4. 相手に支払う意思がなかったから
5. 相手に支払う経済力がなかったから
6. 交渉がまとまらなかったから
7. 現在交渉中、又は今後交渉予定であるから
8. その他（具体的に：_____）

問23 離別した配偶者などとの間で面会交流の取り決めにしましたか？（○は1つ）

1. 公正証書、判決書、調停調書などの公的文書で取り決めた
2. 1以外の私的文書で取り決めた
3. 文書はないが、取り決めた
4. 取り決めていない →問24にお進みください

→ 問23-1 離別した配偶者などとの間で面会交流を実施していますか？（○は1つ）

1. 1か月に2回以上
2. 1か月に1回
3. 2～3か月に1回以上
4. 4～6か月に1回以上
5. 1年に1回以上
6. その他（具体的に：_____）
7. 面会交流は行っていない
8. 過去実施していたが、現在はしていない

→ 問23-2 面会交流を行っていない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 相手が養育費を支払わないから
2. 相手と関わりたくないから
3. 相手が面会の約束を守らないから
4. 子どもが会いたがらないから
5. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
6. 自分が精神的な負担を感じるから
7. 相手に暴力などの問題行動があるから
8. 相手が面会交流を求めてこないから
9. 相手が結婚したから
10. 第三者による面会交流の支援を受けられないから
11. その他（具体的に：_____）

お住まいのことについてお聞きします。

問24 あなたは、ひとり親になった直後に転居しましたか？（○は1つ）

1. 転居した
2. 転居を考えたが、転居しなかった
3. 転居していない

問25 あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか？（〇は1つ）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 持ち家（マンションを含む） | 2. 公営住宅（府営住宅・町営住宅） |
| 3. UR（都市機構）賃貸住宅 | 4. 民間の賃貸住宅 |
| 5. 親・親族の家に同居 | 6. 社宅・社員寮 |
| 7. その他（具体的に：_____） | |

問26 現在のお住まいの月々の住宅費（家賃、ローンなど）をご記入ください。（家賃の方は共益費を除いてください。持ち家でローンの無い方は0円とご回答ください。）

月 約 _____ 円

問27 お住まいを探す時や入居の時に、「困っていること」や「困ったこと」はありますか？（〇は主なもの3つまで）

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 1. 家賃が高い | 2. 保証金・敷金などの一時金が確保できない |
| 3. 希望する場所（駅・職場に近い、同じ学校の校区内など）に見つからない | |
| 4. 連帯保証人が見つからない | |
| 5. 入居できる賃貸住宅の情報が少ない、少なかった | |
| 6. 府営住宅や町営住宅になかなか入れない | |
| 7. その他（具体的に：_____） | |
| 8. 特にない | |

お子さんのことについてお聞きします。

※問28から問30は、それぞれ該当するお子さんがいる方にお聞きします。
 その他の方は問31にお進みください。

問28 小学校就学前のお子さんがいる方にお聞きします。 仕事をしている間、お子さんの保育はどなたがされていますか？（〇は主なもの2つまで）

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. 保育所・幼稚園 | 2. 在宅ワークなどで自宅にいるあなた自身 |
| 3. 職場の託児所・保育施設 | 4. 同居の親や親族 |
| 5. 別居の親や親族 | 6. 近所の人 |
| 7. 友人・知人 | 8. ファミリー・サポート・センター |
| 9. ベビーシッター | 10. その他（具体的に：_____） |

問29 小学校就学前～小学生のお子さんがいる方にお聞きします。 お子さんが病気になった時、どのような対応をされていますか？（〇は主なもの3つまで）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 自営や在宅ワーク、無職などで家にいるのであなた自身で看ている |
| 2. 仕事を休むなどしてあなた自身が看ている |

3. 病児・病後児保育や一時預かりなどの福祉サービスを利用している
4. 日常生活支援事業を利用している
5. ファミリー・サポート・センター事業を利用している
6. 親や兄弟姉妹などの親族に看てもらっている
7. 友人・知人などに看てもらっている
8. 子どもひとりで寝かせている
9. その他（具体的に：_____）

問30 高校以上の学校に在学しているお子さんがいる方にお聞きします。

お子さんの学費、教育費は何によってまかなっていますか？（〇はいくつでも）

1. あなた自身の収入
2. 養育費
3. 親族などの援助
4. 子どものアルバイト収入
5. 給付型奨学金（返済不要）・学費免除など
6. 貸与型奨学金（返済必要）など
7. 母子・父子・寡婦福祉資金や社協などの貸付
8. その他（具体的に：_____）

問31 お子さんに関する次のような悩みはありますか（ありましたか）？（〇は主なもの3つまで）

1. 育児
2. 発達・発達
3. 学力・進学
4. しつけ
5. 友人関係
6. 異性関係
7. 病気・健康問題
8. 障害（発達障害を含む）
9. いじめ
10. 不登校
11. 非行
12. 家庭内暴力
13. 就職
14. ひきこもり
15. 結婚
16. その他（具体的に：_____）
17. 特になし、特になかった

問32 お子さんに関する悩みは、どなたに相談されますか（されましたか）？（〇は主なもの3つまで）

1. 家族や親族
2. 元配偶者など
3. 友人・知人
4. 職場の上司・同僚
5. 母子・父子自立支援員
6. 家庭児童相談員
7. 民生委員・児童委員、主任児童委員
8. 子どもの通う保育所・学校など
9. 母子寡婦福祉会
10. 医療機関
11. 子育てサークル・団体・NPO
12. 女性を支援する団体・NPO
13. インターネットの相談サイト
14. X（旧ツイッター）などのSNSなど
15. 役場の窓口（上記の5・6以外）
16. 子ども家庭相談センター
17. その他（具体的に：_____）
18. 適当な相談相手がいない・いなかった
19. 相談していない・相談しなかった

悩みや相談についてお聞きします。

問33 あなたが、重要だと考える相談や情報提供の内容は、どのような分野に関するものですか？（〇は主なもの3つまで）

- | | | |
|--------------------|------------|-----------|
| 1. 就職関係 | 2. 職業能力関係 | 3. 教育関係 |
| 4. 子育て関係 | 5. 住宅関係 | 6. 学費・奨学金 |
| 7. 養育費 | 8. 健康・医療関係 | |
| 9. その他（具体的に：_____） | | |
| 10. 特にない、思いつかない | | |

問34 あなたは、相談や情報提供に関して、どのような支援策を望まれますか？（〇は主なもの3つまで）

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 相談が身近な場所で受けられること | 2. 夜間・土日にも相談できること |
| 3. オンライン・SNS・メールなどで予約や相談ができること | |
| 4. 法律、就労、教育、育児などの専門的な相談の充実 | |
| 5. 「広報しまもと」での情報提供の充実 | 6. 町のサービス冊子の掲載情報の充実 |
| 7. 町のホームページの掲載情報の充実 | |
| 8. LINE、X（旧ツイッター）やフェイスブックなどSNSでの情報提供 | |
| 9. 当事者（ひとり親家庭や寡婦）同士で相談や情報交換できる機会や場があること | |
| 10. その他（具体的に：_____） | |
| 11. 特に求める支援策はない | |

問35 あなた自身は、どのようなことについて悩んでいますか？（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| 1. 生活費に関すること | 2. 養育費に関すること |
| 3. 仕事に関すること | 4. 住宅に関すること |
| 5. 健康に関すること | 6. 家事に関すること |
| 7. 自身の老後に関すること | 8. 家族の健康や介護などに関すること |
| 9. （地域や家族・友人・異性など）人間関係に関すること | |
| 10. 前夫（パートナー）からのつきまとい・暴力 | |
| 11. その他（具体的に：_____） | |
| 12. 特に悩んでいることはない | |

問36 あなたは、問35の悩みをどなたに相談していますか？（〇は主なもの3つまで）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 家族や親族 | 2. 元配偶者など |
| 3. 友人・知人 | 4. 職場の上司・同僚 |
| 5. 母子・父子自立支援員 | 6. 家庭児童相談員 |

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 7. 民生委員・児童委員、主任児童委員 | 8. 子どもの通う保育所・学校など |
| 9. 母子寡婦福祉会 | 10. 医療機関 |
| 11. 子育てサークル・団体・NPO | 12. 女性を支援する団体・NPO |
| 13. インターネットの相談サイト | 14. LINE、X（旧ツイッター）などのSNSなど |
| 15. 役場の窓口（上記の5・6以外） | 16. 子ども家庭センター |
| 17. その他（具体的に：_____） | |
| 18. 適当な相談相手がいらない・いなかった | 19. 相談していない・相談しなかった |

問37 あなたもしくは、あなたのご家族は、ひとり親家庭ということで差別や偏見を受けたことがありますか？（〇は1つ）

- | | |
|--------|---------|
| 1. あった | 2. なかった |
|--------|---------|

→ 問37-1 それはどのような時でしたか？（〇はいくつでも）

- | | | |
|--------------------|--------------|--------------|
| 1. 就職する時 | 2. 住宅を借りる時 | 3. 子どもが進学する時 |
| 4. PTA活動などで | 5. 再婚の話があった時 | 6. 近所のうわさ |
| 7. 職場の人から | 8. 子ども同士のいじめ | |
| 9. その他（具体的に：_____） | | |

問38 あなたは、下記の事業や制度などについて利用したことがありますか？（〇はそれぞれ1つ）（事業・制度などの詳細は、お願い文の裏面をごらんください。）

	利用した ことがある	利用したことがない		
		知っている	聞いた ことはある	知らない
① 母子・父子自立支援員（役場福祉推進課）	1	2	3	4
② 家庭児童相談（役場子育て支援課）	1	2	3	4
③ 吹田子ども家庭センター	1	2	3	4
④ 生活自立相談窓口（社協・生活困窮者支援）	1	2	3	4
⑤ 女性相談（町・予約制）	1	2	3	4
⑥ 無料法律相談（社協）	1	2	3	4
⑦ 自立支援教育訓練給付金	1	2	3	4
⑧ 高等職業訓練促進給付金	1	2	3	4
⑨ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	1	2	3	4
⑩ 生活福祉資金の貸付（社協）	1	2	3	4
⑪ 町営住宅あき家待ち入居予定者募集の優遇措置	1	2	3	4
⑫ 住宅支援資金貸付	1	2	3	4
⑬ 日常生活支援事業（家庭生活支援員の派遣）	1	2	3	4
⑭ 子ども食堂	1	2	3	4
⑮ 病児保育事業	1	2	3	4
⑯ 就学援助	1	2	3	4

	利用した ことがある	利用したことがない		
		知っている	聞いた ことはある	知らない
⑮ 大阪府育英会奨学金	1	2	3	4
⑯ 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)	1	2	3	4
⑰ 島本町母子寡婦福祉会	1	2	3	4
⑱ 大阪府母子寡婦福祉連合会の給付事業 (奨学金・図書カード・ランドセル)	1	2	3	4

※問38-1から問38-3は、問38のいずれかの事業や制度を利用した方にお聞きします。
 その他の方は問38-5にお進みください。

問38-1 事業や制度をどのような方法で知りましたか？（〇はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 町の広報誌（広報しまもと） | 2. 町のサービス冊子 |
| 3. 町のホームページ | 4. 町のLINE配信 |
| 5. その他のインターネット・SNSの情報 | 6. 新聞・テレビ・ラジオ |
| 7. 母子・父子自立支援員 | 8. 家庭児童相談員 |
| 9. 役場の窓口（上記の7・8以外） | 10. 母子寡婦福祉会 |
| 11. 親族・友人・知人 | 12. 子育てサークル・団体・NPO |
| 13. 女性を支援する団体・NPO | 14. 民生委員・児童委員、主任児童委員 |
| 15. その他（具体的に：_____） | |

問38-2 あなたが利用して良かった、役に立ったと思われた事業や制度は何でしたか？問38の数字をいくつでもお書きください。

良かった、役に立った事業や制度（_____）

問38-3 利用された時に、困ったことや不満であったことは何ですか？（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. どこに行けば良いのかわからなかった | 2. 何をしてくれるのかわからなかった |
| 3. いろいろ聞かれるのが嫌だった | 4. 自分の状態を正しく説明できなかった |
| 5. プライバシーが守られなかった | 6. 担当者の説明がよくわからなかった |
| 7. 担当者によって説明が違った | 8. 担当者の言葉、態度に傷ついた |
| 9. 曜日や時間帯で困った | |
| 10. その他（具体的に：_____） | |
| 11. 困ったことはない | |

※問38-4は、問38の「④子ども食堂」を「利用したことがある」方にお聞きします。

問38-4 お子さんが子ども食堂を利用することで良いと思われることは何ですか？

(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 地域の大人や子どもと交流できるから | 2. お子さんが一人でご飯を食べなくて済むから |
| 3. 栄養バランスのとれた食事がとれるから | 4. 運営者が相談にのってくれるから |
| 5. 低額（または無料）で食事がとれるから | 6. 宿題など勉強をみてくれるから |
| 7. お子さんが楽しんでいるから | 8. その他（具体的に_____） |

※問38-5は、問38の「④子ども食堂」を「利用したことはない」「知っている」「聞いたことはある」を選択した方にお聞きします。

問38-5 お子さんが子ども食堂を利用しない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. どこにあるか知らないから | 2. 家の近く（小学校区内）にないから |
| 3. 家で過ごしてほしいから | 4. 子ども食堂のイメージが良くないから |
| 5. お子さんが行きたがらないから | 6. 行きたい日や時間に関いていないから |
| 7. 利用したいと思わないから | 8. 何をしているか知らないから |
| 9. その他（具体的に：_____） | |

問39 あなたは、子育てや生活支援に関して、どのような支援策を望まれますか？

(〇は主なもの3つまで)

- | |
|--|
| 1. 子どもの進学費用への経済的支援（金銭給付） |
| 2. その他子どもの進学・教育への経済的支援（減免・貸付・就学援助・奨学金 など） |
| 3. 子どもの学力向上への支援（大学生などが勉強を教えてくれる場・塾代の助成 など） |
| 4. 保育所の充実（定員拡大、入所要件の緩和 など） |
| 5. 学童保育の充実（対象年齢・時間の拡充 など） |
| 6. 不登校やひきこもりなどの状態にある子どもなどの居場所の提供 |
| 7. 親が病気や出張などの場合に、一時的に世話をしてくれる人や施設 |
| 8. 子どもが病気の場合（回復期を含む）に、子どもの世話をしてくれる人や施設 |
| 9. 児童扶養手当や年金などの充実（所得制限緩和や支給額の増額など） |
| 10. 医療費の助成の拡充（延長・所得制限緩和など） |
| 11. 公営住宅への優先入居 |
| 12. 特に求める支援策はない |
| 13. その他（具体的に：_____） |

問40 あなたの現在のお気持ちをお聞かせください。次の①～⑩それぞれについて、あてはまる番号1つずつに○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
① 現在、自分の生活は充実している	1	2	3	4	5
② 働いても働いても生活が楽にならない	1	2	3	4	5
③ 仕事と子育てと精一杯で、心身ともに余裕がない	1	2	3	4	5
④ 将来に希望をもっている	1	2	3	4	5
⑤ どこまでがんばればよいのかわからない	1	2	3	4	5
⑥ 色々なプレッシャーに押しつぶされそうな気持ちになる	1	2	3	4	5
⑦ ありのままの自分を認めてくれる人がいる	1	2	3	4	5
⑧ いつもまわりの人の目が気になる	1	2	3	4	5
⑨ ひとり親として自信を持って生きている	1	2	3	4	5
⑩ 今の生活はつらいことのほうが多い	1	2	3	4	5

最後に、ひとり親家庭や寡婦の方への支援などについて、行政や地域などに対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

この調査票を、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに

2月20日（火曜日）までにポストへ投函してください。

島本町のひとり親家庭福祉に関する アンケート調査報告書

令和6（2024）年3月

発行 島本町 （健康福祉部 福祉推進課）
郵便番号 : 618-8570
住所 : 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
電話 : 075 - 961 - 5151
ファックス : 075 - 962 - 5652
